

14.5  
786



0021942-000

14. 5-786

**朝鮮經濟年報**

全國經濟調查機關聯合會朝鮮支部・編

改造社

昭和16・17年版

昭和18

ADC



14.5

786

# 朝鮮經濟年報

昭和十六年七月版

全國經濟調查機關聯合會朝鮮支部分部編



322

323





編部支鮮朝會合聯關機查調濟經國全

# 報年濟經鮮朝

昭和十六・七年版

行發社造改





14.5  
786

## 序

『朝鮮經濟年報』もその第一輯昭和十四年版を刊行してから、本輯を以て早くも三回を數ふるに至つた。本輯は昨年中に刊行の筈であつたが、種々の事情に依り遅延してゐる間に、大東亞戰爭の勃發となり、内外の局面に一大轉換が齎された。この皇國曠古未嘗有の大戰爭下にあつて、朝鮮は微動だになく、鞏固な内鮮一體的信念の下に、銃後奉公に邁進しつゝある。就中、戰果南方に擴大し、大御稜威遠く赤道以南に及ぶとき、大東亞共榮圈に於ける朝鮮の地位も亦一層重要となり、加之、愈々北方大陸圈の基地としての朝鮮の重要性も加重さるゝに至つた。本輯は、かかる大東亞戰下の朝鮮經濟の新動向に就いては第四部において多少觸れ得たのみで、大體前輯昭和十五年版以後昭和十六年秋頃まで、換言せば恰かも大東亞戰爭前夜に於ける朝鮮經濟を主に對象とせるものであるが、近く刊行さるべき昭和十八年版即ち大東亞戰爭下の朝鮮經濟を理解するためには、順序としてどうしても本輯の分析が必要であらう。その意味に於て、多少時期を失した憾みはあるけれども、敢て本輯を昭和十六・七年版として刊行する次第である。なほ附録朝鮮經濟日誌は出来るだけ最近まで採り入れることにしたから、本文記述以後の變化に就いては右日誌を参照せられ度い。また前二輯に掲載した附録重要經濟統計は、時局柄發表困難な計數が多く



なつたので、本輯以後これを掲載しないことにした。何卒御諒察願ひ度い。

本輯執筆者は左の如くである（順序不同——編輯、京城帝國大學四方博、鈴木武雄）。

朝鮮總督府鐵道局調査課（吉添泰之、宇都喜明）

朝鮮銀行調査課（川合彰武、鈴木俊彦）

朝鮮殖産銀行調査部（中山幸三郎、加藤清吾、藤田文吉、全承範、瀬野周治）

朝鮮信託株式會社（伊藤辰次郎）

朝鮮郵船株式會社（高橋韓司）

京城電氣株式會社（岸明、山口一郎）

朝鮮金融組合聯合會調査課（大熊良一）

朝鮮商工會議所（田村 浩）

終りに、本年報に關しいつもながら多大の御支<sub>持</sub>を賜はつた官民各位に深甚の謝意を表する次第である。

昭和十七年二月

全國經濟調査機關聯合會朝鮮支部

支部長 澁谷恒治郎

# 目次

## 序

### 第一部 高度國防態勢下の朝鮮經濟

第一章 朝鮮經濟の高度國防性……………三

第二章 朝鮮財政金融の戰時態勢……………二三

第一節 朝鮮の戰時財政とその性格……………一三

第二節 鮮内現金通貨膨脹の趨勢と問題……………一九

第三節 預金通貨と其の問題……………二四

第四節 鮮銀券發券制度の改正とインフレーション問題……………三〇

第五節 通貨對策としての貯蓄問題……………三五

第六節 公債消化と其の問題……………四六

第七節 生擴資金の需要増加と其の對策……………五〇



第三章 農業朝鮮の再登場.....五

第一節 朝鮮農業政策の史的轉換.....五

第二節 昭和十四年の旱害と對策.....六

第三節 朝鮮増米計畫の樹立.....六

第四節 農業朝鮮の再登場と其の性格.....六

第二部 大東亞戰爭前夜に於ける朝鮮經濟の動向

第一章 朝鮮に於ける農業.....七

第一節 概 説.....七

第二節 農地及び農業人口.....七

第三節 主要農業生産物.....八

第四節 農業増産運動と食糧對策の現段階.....八

第五節 農業新體制問題と部落組織化の進行.....八

第二章 朝鮮に於ける林業.....一〇

第一節 概 説.....一〇

第二節 造林事業.....一〇

第三節 砂防事業.....一一

第四節 北鮮開拓及び火田整理事業.....一一

第三章 朝鮮に於ける水産業.....一二

第一節 朝鮮水産業の躍進.....一二

第二節 事變と朝鮮水産.....一二

第三節 價格及び配給統制と水産業.....一三

第四節 朝鮮水産業新體制.....一三

第四章 朝鮮に於ける鑛業.....一三

第一節 時局下朝鮮鑛業の重要性.....一三

第二節 産金五箇年計畫の進展.....一四

第三節 重要鑛物開發の現況.....一六

第四節 結 語.....一五



第五章 朝鮮に於ける工業

第一節 躍進的發展の過程……………一三七

第二節 昭和十四年の工業概観……………一四〇

第三節 工場工産額の検討……………一四九

第四節 工業發展の内鮮比較……………一六〇

第五節 今後の展望……………一六八

第六章 朝鮮に於ける電氣及瓦斯事業

第一節 朝鮮電氣事業の概況……………一七〇

第二節 電氣料金の改訂……………一七五

第三節 電氣技術教育機關の確立……………一七五

第四節 朝鮮に於ける瓦斯事業……………一七七

第七章 朝鮮に於ける陸運

第一節 概 説……………一八〇

第二節 國鐵輸送客貨狀態……………一八二

第三節 私設鐵道其の他の陸運……………一八四

第八章 朝鮮に於ける海運

第一節 朝鮮航路の現状……………一九二

第二節 本邦海運統制の現段階……………一九四

第三節 朝鮮に於ける海運統制の動向……………一九八

第三部 特殊問題の研究

第一章 朝鮮農業の機械化……………二〇三

第一節 問題の所在……………二〇三

第二節 在來農具と其の性質……………二〇六

第三節 原動機の普及……………二一四

第四節 動力作業機並に人力作業機の發達……………二一九

第五節 結 語……………二二六



第二章 近年に於ける朝鮮農地價格の變遷……………三七

第一節 朝鮮農地價格構成の特殊事情……………三七

第二節 近年に於ける朝鮮農地價格の一般的變遷……………三〇

第三節 農地價格の地方別變動……………二八

第四節 内鮮農地價格變動狀況比較……………二二

第五節 結語……………二四

第三章 朝鮮に於ける「昭和十六米穀年度食糧對策」による米穀配給機構……………二六

第一節 「昭和十六米穀年度食糧對策」の課題……………二四

第二節 「昭和十六米穀年度食糧對策」と其の實施の實態……………二五

第三節 「對策」による配給機構の變化と各種職業に及ぼせる影響……………二六

第四節 結語……………二九

第四章 京仁工業地帯と電力……………二七

第一節 緒言……………二七

第二節 京仁工業地帯の概観……………二七

第三節 京仁地方工業の發展と電力需要……………二八

第四節 京仁新地帯に於ける電力密度の想定……………二九

第五節 結語……………二九

第四部 大東亞戰爭と朝鮮經濟

第一章 北方圏の再検討と朝鮮經濟……………三〇

第一節 大東亞共榮圏における生活圏と補給圏……………三〇

第二節 北方圏と南方圏……………三〇

第三節 北方圏即ち大陸經濟圏……………三〇

第四節 大陸自主經濟の確立……………三二

第五節 鮮滿一如の新たな意義……………三四

第二章 南方資源と朝鮮産業……………三八



目次	八
第一節 朝鮮と南方資源	三八
第二節 各産業部門別概観	三九
第三節 ひすび	三六

附 録 朝鮮重要經濟日誌

第一部 高度國防態勢下の朝鮮經濟



## 第一章 朝鮮經濟の高度國防性

全日本はいま高度國防國家完成の一點に集中してゐる。職業の如何を問はず、階級の上下を論ぜず、又、老幼男女の別を問ふことなく全國民は總力を擧げてこれが實現に邁進してゐる。斯の如く國民的情熱と努力とが總力體制となつて只一點に凝結したことは、國史上稀有のことに屬するが、それは同時に未曾有の時艱と謂はるゝ如く、現下國際上に於ける我國地位の困難と複雜性を物語つて餘りある。

聖戰既に四年、大陸の野には赫々たる武勳が樹てられ、新生中華民國は汪精衛氏を首班とする國民政府に依り治安を見るに至り、東亞の天地は黎明に滿ちつゝあるが、重慶偽政權は未だ喘ぎつゝ餘命を保ち依然蠢動を続ける他面、英米の援將工作はその跡を絶たず、延いて敗敵の抗戰を助長し、爲に平和の歡喜を謳歌するには至らない。斯かる時西には歐洲の動亂は擴大し、佛蘭西の獨逸の前に屈服したるも英獨の死闘は續けられ、その歸趨は世界的規模に於て決せられんとする折柄、日獨伊間には軍事同盟締結せられ、我國は樞軸國家群なるが故に英米に白眼視せられる現勢にある。我國の獨伊との軍事同盟は戰爭の擴大防止を所期するにあるが、英米はその眞意を曲解し對日壓迫を激化しつゝあり、その勢ひの趨く所一觸即發の形勢にあると謂ふべきである。これ國際情勢の緊迫化が告げられる所以である。然し國是の遂行を阻む障碍の克服は、事態の成行を識ると識らざるとに拘らず、一億國民生死を賭する所にして、この自覺と覺悟とは國民等しく崇高の義務とさへ感じてゐる。

換言せば、當面しつゝある支那事變は世界再編成過程の一環をなし、この解決は世界新秩序の原理とその實踐的行動に依つて求められる。従つて、安易なる解決は排せられると共に帝國主義的成果も期待しない、と云ふやうに、



現實を歴史的発展として把握し、その認識の下に、國家への奉仕が國民的心情の發露となつて展開されてゐるのである。

然らば謂ふ所の世界新秩序は如何に規定すべきか、又、せらるべきか。これに關する構想は抽象的理論としては日程に議せられてゐるが、具體的提案は責任ある名を以ては表はれてゐない。領土の再分布が主要なる内容をなすことが豫想せらるゝが故に、蓋し當然と謂ふべきであらう。而して現在に於て既定の事實と看做されるのは、世界經濟が舊來の姿を以て再現することは殆ど不可能にして、廣域經濟思想が世界經濟構造の基礎となることである。この思想は特定地域に於ける多數國家の政治的結合を必然とする。斯かることからして、日本が大東亞共榮團の建設に努力しつゝあることは論理的必然性を有つと共に、國際倫理の上からも首肯せらるべきものである。されば支那事變の善後處置が大東亞共榮團の建設に發展し、世界新秩序に即應する東亞新秩序の具現として進行してゐるのは、正に歴史的發展の法則に適應するものと謂へる。

世界新秩序の東亞的理念である大東亞共榮團は、後日必ずや世界的に追認せらるゝ性質を有つが、現状に於てはこれを否定する主張が存在する。従つてその指導的立場に在る日本は和戰兩様の態勢を以て目的の貫徹に努力する外ない。そこに平和の確保としての軍備の充實が是認せらるゝのであつて、平和を最も希求する日本としてはそれと軍備の充實に毫も矛盾を發見しない。況や、現實の世界戰爭の段階にあつて、武力が唯一の發言權なるに省みれば軍備の充實は總ての前提要件をなすと謂へるであらう。

斯くて我國の世界政策との關聯に就て、軍備の充實が追求せらるゝ事由が明瞭となつたが、軍備の充實は國力との均衡の上に遂行されねばならぬとしたならば、それは國家經濟力より較量されざるを得ない。否その方法に依つてのみ確實なる基礎の上に軍備の充實が可能なのであつて、局部肥大的若は跛行的なそれは、その根底に脆弱性を内在す

るものである。しかし乍ら、抑々國力は所與のものでなく創造性を有する。又、その效率は運用の巧拙と相關する。従つて自由主義を基調とする國力の配分、配置を既成のものとして、軍備の充實限度を測定することは排斥されなくてはならぬ。故に國力と軍備との比重は既成概念を以て律するは不可にして、國力の動員方法如何、更にその編成方法如何が軍備の限界に繋がる。

我國の戰爭形態の發展過程は、短期武力戰體制より長期武力總動員體制へ、次で長期總力戰體制へと移行し來つたのであるが、それは支那事變の戰爭的性格の變化に即應する當然の措置である。而して支那事變が前述の如く世界戰爭の一環としての性質を帯び、而もその戰爭を契機として我國の世界政策が不轉の國是となつて確立さるゝに伴い、事態は戰爭なる觀念を修正若は新たな意義を追加すべき段階に飛躍したと觀られる。その集中的表現が高度國防國家の完成である。

高度國防國家の完成が要請せらるゝ論理的過程は既に明であるが、高度國防なる概念は必ずしも明確ではない。今それを深く追求しようとはしないが、「國土及國民が調達し得る限りの戰爭目的の爲に利用し得る全要素の概念」即ち戰時潛勢力を最高度發揮に導く方法がそれであるとも謂ひ、或は「國民經濟生活を完全な戰備に動員する」ことでもあると謂ふ。又或は「近代國家總力戰の遂行に即した所謂國防の國家機構が、開戦迄の準備期間中に高度に具現される」ことも謂ふ。かやうに詮索すればその意義の把握は困難であつて、遂に「國防經濟は概念の定義でなしにその内容の意義にある」べきであり、同時に「イデオロギーに相應する獨特の理論と實踐」であらねばならぬであらう。従つて我國の現状からすれば、戰時經濟を整備し綜合國力を發揮することの謂ひに外ならぬ。即ちこの綜合國力を高度能率的に發揮すると云ふことを我國の現状に即して云へば、軍備の充實、生産力の増強、國民生活の安定を均衡的に求むるにとに關する。然らば綜合國力とは何か。それは國家の有つ蓄積、國民の持つ蓄積、國家の總人口、國民の



有つ全生産力、國民の有てる配給能力及び國家並に國民の精神力が綜合一體化されたものを謂ふ。而して綜合國力の高度能率的な動員は、動員を遙かに乗越へて再編成の段階に到達することに依つてのみ可能である。されば國防國家とは、「その國の政治、文化、國民生活、總ゆる活動を國防といふ最終、最高の目標に結集して、國防力を最高度に發揮することの出来るやう組織せられた國家」をいふ、といふのが正確な表現であらう。これを敷衍して云へば「國防國家の理想型はどんなものかと考へて見ると、先づ第一に軍備が質量共にその國は遂行を保障するに十分なものであること、戰爭遂行を容易ならしめるための政治が一元化され強化されてゐること、經濟的には公益優先主義によつて組織され、國民生活が確保されるやうに運営されてゐること、資源的には自給自足が可能であること、工業的には軍需を十分に充足し得ること、科學的には國民の精神を健全に發展せしめ得る資質を有することなど、廣義國防の要素が立派に整備せられた國家が理想型であるといへよう」——陸軍省、「國防國家建設の必要」——もはや、國防國家の意義とその内容は諒解せられたことであらう。

かゝる視野を通じて朝鮮を眺める。

外地朝鮮の政治及軍事上の事柄に關しては既に説明するまでもないが、朝鮮總督が綜合行政權を一元的に把握してゐることは更めて強調するに足ることである。「總督ハ諸般ノ政務ヲ統理シ内閣總理大臣ヲ經テ上奏ヲ爲シ及裁可ヲ受ク」(朝鮮總督府官制第三條)と云ふ規定は、内地に於て戰時統制が官廳分化の故に弊害を馴致してゐるのに對し、朝鮮が官治統制をその長所の方面に發揮せしむる重大な要素をなしてゐる。而して朝鮮總督と他の外地長官との地位の異同をこの際一瞥するに、朝鮮總督は 天皇に直隷するに對し、他は然らざること次に示す通りである。(臺灣——總督ハ拓務大臣ノ監督ヲ承ケ諸般ノ政務ヲ統理ス——臺灣總督府官制第三條。樺太——長官ハ拓務大臣ノ指揮監督ヲ承ケ法律命令ヲ執行シ部内ノ行政事務ヲ管理ス——樺太廳官制第三條。南洋——長官ハ拓務大臣ノ指揮監督ヲ承ケ部内ノ政務ヲ管理ス——南洋廳官

制第三條。關東州——滿洲國駐劄特命全權大使ハ内閣總理大臣ノ監督ヲ承ケ關東州ノ事務ヲ統理ス——關東局官制第三條、關東局ハ左ノ事務ヲ掌ル、關東州廳ノ監督其他關東州ニ於ケル政務ノ管理、以下略——同官制第二條。

斯様に朝鮮總督は外地長官として特別な地位が規定されてゐるが、然し内部的には各外地長官と略々同様な権限に於て綜合行政權を把持してゐることは勿論である。この綜合行政權を有することは、朝鮮を首め各外地をして時局對策の運用を適切ならしめたものであつて、内地の行政廳が兎もすれば政治力の關係に依つて浮動し勝たのに對し、一つの好對照をなしたことは疑はない。殊に朝鮮に於ては、南總督に對する聲望は大なるものがあり、又總督府の傳統的威信の殿たるものも加はつて、民衆の當局に對する信頼は逐年倍加し、所謂官民一體の實は昂揚されつゝあり、このことは、政治的指導組織と指導形態とに於て、朝鮮は高度國防國家體制への編成替に對し、より圓滑に進み得る素質を内在してゐたことを語る。即ち、政治體制に於ては、朝鮮は一元化され、且つ強力な存在を爲し、而もその運用は適切であつたと看做されるのである。従つて、政治體制の根幹はその改正を必要としなかつた。

然しながら注意すべきことは、朝鮮が内地と別個の政治組織を形成し、統治上の責任者たる總督が 天皇に直隷することに依つて、朝鮮の戰時統制が別の動きを見せるものでない。否、國家總動員法の發動に關し内閣總理大臣の権限が擴張されたるに伴ひ、戰時統制は内鮮を一貫することが原則とされ、これに關する限り朝鮮總督は獨自の権限を有たなくなつたのである。従つて朝鮮總督の権限上の地位とその権限に基く實質的内容とは、これを截然と區別して諒解せねばならぬ。而も権限上の地位を超越して、施政の目標と實態とが、内地と一體化しつゝある事實こそ、日韓併合の大御心に副ひ奉る所以であり、且つ、現總督の方針たる内鮮一體の實踐過程たるものであつて、そこに朝鮮の高度國防體制の第一義が見出される。換言すれば、外地朝鮮の高度國防體制は先づ第一に日本的な精神的基礎を強化するにあり、それが内鮮一體の實踐的展開となつてゐるのが朝鮮の現實の姿態である。而してその具體的施設は、陸



軍特別志願兵制度の實施、朝鮮教育令の改正、朝鮮民事令の改正（所謂創氏改名の實現）等劃期的なものにして、これ等が明朗な人心と相俟つて相互に因果關係を辿りつゝ、半島をして内鮮一體の華を咲かしてゐるのである。高度國防體制への編成替に當り、何等政治組織に觸るゝことなく、現在の總督統治形態の長所と美點を發揮しつゝ、最初に特殊事情に適應する精神的國防の完備を期したことは確に適切な措置であつて、殊に這次支那事變以來白熱化しつゝある半島人の愛國心の昂揚してゐる機會を捉へたことは、正に鐵は熱したる中に打ての法則に合致するものであつて、その意義は大きく且つ高く評價されねばならない。

朝鮮の高度國防體制は斯様にして精神的、思想的基礎を確保することを重點としたが、それに依つて生成發展した國民精神を、凝集し統一化し以て總動員することが當然の日程であらねばならぬ。内地に呼應し國民精神總動員朝鮮聯盟が誕生し、民衆指導の中核體とし、將亦、實踐機關として登場したのは所以なしとしない。國民精神總動員朝鮮聯盟は昭和十三年紀元節に結成され、その後上下の機構を擴充し、克く戰時國民生活の指導機關として磨つて來たのであるが、内地に於ける新體制運動の展開と、内外事情の變化に即應し、昭和十五年十月十六日發展的解消を遂げ國民總力朝鮮聯盟として改組擴充されたのであつた。この新組織は朝鮮總督自らこれが總裁に任じ、總督の政治と表裏一體の關係に於て行政機構と緊密なる連繫を保ち、指導及實踐の完璧を期せんとするものである。國民精神總動員運動が國民總力運動に止揚さるゝに至つた根因は既述したが、それは所詮時局が精神運動より國家總力の發揮といふ高度國防國家の完成を要請したからに外ならない。されば國民總力朝鮮聯盟はその最高目標を高度國防國家體制の確立に置き、その實踐大綱は國民思想の統一、國民總訓練、生産力擴充等物心兩面に互るものであつて、そこに新組織の意義が關はるのである。而もこの總力聯盟は内地の大政翼賛會とは異り政治性を把持しない。蓋し外地の政治的特殊事情は總督政治を絕對要件とするからである。この點に於て、所謂新體制運動の產物であつても、大政翼賛會と國民

總力朝鮮聯盟とは趣を異にすることに注意を煩したい。

斯くて高度國防國家の確立に邁進する朝鮮は、總督政治の特異性の眞髓發揮、國民總力聯盟の積極的活躍、内鮮一體の施設の完備といふ三つの面にその姿容を表はし、それが所謂新體制運動の表顯として時局の要請に應へてゐるのであるが、それを以て國家總力戰に即應する機構組織としては一應施策を爲し遂げたと言ふことが出来るであらう。即ち、高度國防國家の基本體制は、朝鮮に於けるそれとしては右の如き措置を以て略々十分であつて、要はその運用と指導の如何に繋がる。

翻つて惟ふに、高度國防國家の眞目的は軍需産業の充實を追求するにあつて、専ら物的基礎の確立がその主眼をなすものである。従つて、精神的基礎の充實はその培養的意義を有つて過ぎない。精神的基礎を強調することは兎角倫理論に墮する虞があると共に、目的とする運動効果をして口頭禪に終らしむる懸念がなしとせず、かゝることからして、常に經濟自體の健全化と鞏固化を期することが時局の中心題目であらねばならぬ。而して軍需産業の充實はそのこと自體のみを以てして十全を缺き、その據つて以て立つ社會的生産力が永續的に維持擴大せらるべきであつて、又さうした條件を完備することに依つてのみ、軍需産業の擴大發展は可能なのである。としたならば、高度國防國家は國家經濟の再生産構造をそれに合致すべく再編成しなければならぬ。これ所謂經濟再編成の問題であるが、この場合の論理的基礎は倫理のそれと共通地盤にあるものであつて、公益優先の理念は高度國防國家經濟體制の論理的先行條件であるが、それは同時に倫理的なものでもある。斯様なことからして、經濟の高度國防體制を希求する總力運動が、一つの過程として國民精神總動員運動に發端したのであるが、經濟再編成が現實の實踐問題と化するに及び、唯一の精神運動は歴史的なものに後退した。この後退したといふ意味は、公益優先が日常の經濟生活に織込まれ、その理念が經濟運行の論理的法則と化した謂ひに外ならぬ。總力運動と朝鮮の高度國防體制の經濟部門との關聯を斯く規



定し、朝鮮經濟の高度國防性を理解するに當つては、特にそれを見逃してはならないことを強調して置く。換言すれば、朝鮮資本主義經濟の構造變化の上に與へた總力運動の影響力は、これを看過してはならないものがあつて、そこに政治と經濟と又社會に於ける朝鮮特殊事情が窺られる。

朝鮮經濟の特殊性格は所謂外地經濟を完全に止揚し切れない所にある。然しその根幹は資本主義經濟にあることは言ふ迄もない。この外地的資本主義の特質は、國家の保護と支持を受ける反面に於て國家の制約を多分に受けてゐる點を擧ぐべきであらう。本年報昭和十五年版に於て述べたる如く、朝鮮經濟は官治統制に依り支持助成され來つたものにして、内地資本の移植、或は在來資本の擴大は、官の誘導、保護、助成を受けて今日に至つた。これは産業開發上當然の措置であつて、又、産業開發は資本主義的發展に依つてのみ可能である。然らばとて、資本主義がその特質である恣意と奔放性が許容せられたものではなく、只與へられた枠内に於てのみその機能の發揮が認められたのであつた。それは過去の米穀農業に於けると最近に於ける近代産業とを問はない。その何れも資本主義的發展に依つたものゝ、この場合の資本主義は、國家的制約を受け變質されたものとして機能したことは指摘するに足ることであらう。このことは、朝鮮經濟の再生産構造に於ける資本の役割が、國家の下に従屬しそれ自ら主導性を把持してゐなかつたことを語る。即ち、併合後に於ける朝鮮經濟統制の歴史的發展は、資本主義經濟の發展を統治上の必要限度に於てのみ是認し、且つ、それを國家合目的なる方向に指導したのであつて、そこに朝鮮特有の資本主義が育成せられてゐるのである。従つて、その國防經濟への切換へは比較的容易にして、謂はゞ號令一下、營利自由主義的資本主義經濟は清算を餘儀なくされた。尠くとも、企業活動の重點が營利追求を去り、國家本位化した點に於て、朝鮮はその速度、幅が内地に勝るものがあつたことは争はれない。

凡そ經濟體制の改革は法令の改正に俟つ。このことは近代法治國家の特質である。國家總動員法は正にその使命を

有つものであることは贅言を要しない。しかしながら、強度の政治力の存在、それに隨行する行政の運用は、法則を超越する力を發し、それが經濟に大きな作用を與へ、事實に於て體制の改革を齎すことは否めない。朝鮮經濟はその一典型と看做すべきものゝ一つであらう。官治統制はそれを可能とする客觀的な基礎を有つ。朝鮮が官治統制を發展せしめたのは、歴史的に依存すること多大であるが、現實的妥當性のあることを看過してはならない。一般的に戰時統制は行政權限の強化を齎し、官治統制を不可避なものたらしめるが、朝鮮に於てはそれに加へて行政機能が經濟活動の内部に浸透することに依つて、官治統制は一層の積極性を有つことを必然とし、その反面に於て、民間の官廳依存は絶對化するに至つた。このことは外地に於ける行政が事實上固有の行政領域を超えて政治作用として反映することに出發するが、斯の如き外地行政の指導性は、行政の善なる面に於ける政治性の附與として是認される所のものであらう。外地に於ける官廳が、法制上の權限如何に拘らず、實際上廣泛な權能を有つことは多少の批判が成立つてあらうが、民間よりの受動的要請として自然的に權能が発生することは、統制上の一特色として擧ぐるに足る。謂はゞ痒い所に手の届く程に、官吏が思ひ遣りを行つてゐる事例は朝鮮に於ては隨所に發見され、民間亦これを期待するのが過去及現狀である。これは一種の官吏の親切とも謂ふべきであるが、それが民間の官廳依存を助長すると共に慣習的に不文律として權限を超越した權能として自他共に認めしめる。而してこの種權能が逐次擴大することはその發生事由からの必然である。朝鮮に於ける官治統制が發展したのは基礎條件がそこにあり、これが善悪は種々批評されるが、現段階に於ては結果的に善なる面を發見し、これを強調するに吝さかであつてはならない。斯かる意味での朝鮮官治統制、即ち行政運用は、朝鮮經濟の内部、殊に再生産構造に國家的規正のメスを入れ、生産及流通機構の國防的再編成を強要し、併せて經濟活動に於ける營利第一主義を公益優先に止揚せしめた。外面的に表はされた經濟推移は、資本主義體制の舊態を維持してゐるが、實質的には大なる變質となつて居り、而もそれが官治統制の特徴の故



に些した摩擦なくして行はれ來つたことは、朝鮮特有の現象として指摘するに足りる。斯の如きは一異例であるが、一般的に資本主義的發展が未熟な段階に止り、移植資本が半國家資本として官廳に依存してゐる實狀、即ち、民間の力が脆弱の基礎に立つてゐる限り、官治統制の支配力が經濟構造の根本に及ぶことは怪しむに足らない。従つて、朝鮮に於ける資本主義は弱體的存在なるが故に、却つて國家の專屬的地位に換骨奪胎したとも云へないこともない。

然らば如何にして朝鮮經濟が資本主義的活動を清算し、國防國家經濟的に移行したかといふに、戰時統制の根幹をなす物資、物價の諸統制に於てこれを發見出来るであらう。その積極面に於ては生産力増強に對する熱意、就中、環境不利な條件下に於ける軍需生産の増強と、その供出に對する努力とは高く評價せられ、このことは工産産額の異常なる増大が克く實證する所であらう。軍需生産の増強決意と努力とは、現下經濟人當然の職責遂行であるが、行政官廳と緊密なる提携の下に企業家意識を超越し、創意と工夫を廻らし、資本、資材、勞力の無駄を排し、眞摯且つ熱情的に國家目的に積極的に協力したことは、既設事業の運行に、新規建設に、開發に隨所に發見し得るものであつて、その事例は枚擧に遑あらざるが故に具體的に舉例することは省略する。消極的な價格公定とその勵行と云つた面に於ても、價格形成過程に於ける官民の協調、或は不利な公定價格に拘らず生産費切下を以てするその勵行は、舊來の資本主義的精神を止揚して初めて可能であり、生産及び流通經濟は民間の自主的作用として國家合目的に發展したのであつた。斯様な官民一體的な經濟運用は、それ自體高度國防國家的經濟再編成の成果に外ならぬ。このことを強調しその具體的展開は各章に譲ることにしよう。

## 第二章 朝鮮財政金融の戰時態勢

### 第一節 朝鮮の戰時財政と其の性格

#### 1 朝鮮財政の特質

朝鮮が植民地なりや否やに就ては議論の存するところであるが、各般の事情が植民地乃至それに準すべき立場に在ることは外地と稱せらるることより觀るも争はれざる事實である。此の意味に於て今各國の植民地財政制度を觀るに英國式の獨立自由主義型と佛國式の中央集權的官治主義の二大類型が擧げられ、更に之を具體的の各國の現狀に即して考察すれば、

一、獨立財政制度 二、特別財政制度 三、自治財政制度 四、集權財政制度 の四者に區分せらるる。

獨立財政制度は法律上殆んど母國より獨立せるが如き植民地財政にして、英國のカナダ、濠洲等の如き之に屬し、何れも總督の外に特別の財務大臣及立法議會ありて全然無制限の自治權を有し、特別財政制度は中央集權財政制度より自治財政に移らんとする過渡的の準自治の制度にして、自治財政の場合の如く植民地自治機關を備へざるも、尙植民地の官治及準自治機關を以て植民地の財政を處理せしめ、豫算の如きも植民地の機關に依りて決定し、一定の課税及財務立法を專行せしむるものにて之の型に屬するものに英國の王領及保護植民地並に佛國植民地が存する。更に自



治財政制度に於ては植民地特別の自治機關を備へ特別の豫算を決定し、課税其他の財務立法を専行し母國中央政府よりは單なる監督を受くるに止まるものにして、例へば佛國植民地の一部並にオランダ植民地の一部が有する制度である。而して殘る中央集權的財政制度は曾つての獨逸及ポルトガル、イスパニヤ等に於て採られし制度にして、我國の制度従つて朝鮮の制度も此の型に屬するものである。

従つて朝鮮の豫算制度も特別會計制度とは云へ、之は一般會計に對する名稱に過ぎずして、母國豫算の一附屬として取扱はれ居るに過ぎない。即ち豫算は母國議會の議定するところにして、植民地在住者には財政立法への參與權なく、植民地財政に於ける起債も亦母國議會の決定するところであり、租稅立法は朝鮮總督の委任に屬するところといへ、大體母國の稅法に若干朝鮮の特殊事情を加味せられ施行せられ居るに過ぎず、斯くて朝鮮財政は單に母國國庫の名に於て植民地の財源を收入し、經費を支出するに止まる所の完全なる中央集權的財政制度を特徴とし、端的に表現すれば中央の國家財政に對する地方財政即ち府縣財政同様の地位に在る。従つて朝鮮の財政即ち朝鮮總督府特別會計はその性質上軍事費を包含せざるものである。その結果内地財政が左表の如く戰前に比し六倍餘に膨脹せるに拘らず朝鮮のそれは三倍餘に過ぎず、絶對額に於ても昭和十六年度内地財政百三十八億七千五百萬圓に對し十億一千二百五十七萬餘圓を示すに過ぎず、更に公債關係を觀るに一億六千四百三十三萬餘圓に過ぎず、而もその全部が事業公債に屬し所謂赤字公債にあらず且つその發行も中央に集中せられ居る點よりするも財政と金融との關係は内地に比しその交渉の濃度は著しく稀薄にして、此等の點よりすれば朝鮮財政は内地のそれに比し著しく惠まれたる立場に在ることが窺はれる。即ちこれを昭和十六年度豫算一人當り平均額に徴するに朝鮮は四一圓六三錢にして、内地に於ける一般會計臨時軍事費の平均額一八九圓九二錢の二二%（一般會計のみの平均一〇九圓三五錢）に過ぎず、臺灣の五四圓六七錢に比較するも一三圓〇五錢だけ低位に在る。

朝鮮に於ける歳出一人當り額

年次	歳出	人口	一人當り
明治四十四年	六、一三三、千円	一、〇五五、八八九人	五、八二
昭和元年	一、八七、七〇〇	一、九一〇、〇〇〇	九、八二
昭和十年	三〇、三三六	三、二八二、一八〇	九、二二
昭和十六年	一、〇三三、五七七	三、三三六、三三七	三〇、六三

以上は國家財政に就てのみの記述であるが、他地方財政を觀るに、昭和十五年度豫算は内地の二、〇七八、八九七、六五一圓に對し朝鮮は二四三、七四八、五四五圓を示し、昭和十四年度に於ける國稅地方稅の平均一人當り負擔額は内地の四七圓一〇錢に對し朝鮮は僅に九圓五三錢にして、臺灣の一二圓八九錢に比するも遙に低位に在る。

臺灣に於ける歳出一人當り額

年次	歳出	人口	一人當り
明治四十四年	三、六二二、千円	五、三六九、七〇〇人	六、七三
昭和元年	九、三三三	四、三三三、四三六	二、一五五
昭和十年	一、〇一、三六六	五、三三三、三三三	一、九〇〇
昭和十六年	三、三三〇、〇〇〇	五、八七三、〇〇〇	五、六六〇

内地一般會計に於ける歳出一人當り額

年次	歳出	人口	一人當り
明治四十四年	五、九三、五九六、千円	一、〇五五、八八九人	五、六二二
昭和元年	一、五八、八三三	一、九一〇、〇〇〇	八、三〇〇
昭和十年	一、二二、三三三	三、二八二、一八〇	三、七二二
昭和十六年	七、九三、一一〇	三、三三六、三三七	二、三七六

内地、朝鮮、臺灣租稅負擔額比較表

區別	内地		朝鮮		臺灣	
	歳入額	一人當り	歳入額	一人當り	歳入額	一人當り
道府縣	三、三三、五九六、千円	三、一五五	一、五八、八三三	八、三〇〇	七、九三、一一〇	二、三七六
市	三、七二、一三三、千円	三、〇〇〇	一、二二、三三三	三、七二二	一、〇一、三六六	三、〇〇〇
町	三、三三、三三三、千円	三、〇〇〇	一、二二、三三三	三、〇〇〇	一、〇一、三六六	三、〇〇〇
村	三、三三、三三三、千円	三、〇〇〇	一、二二、三三三	三、〇〇〇	一、〇一、三六六	三、〇〇〇
計	三、三三、三三三、千円	三、〇〇〇	一、二二、三三三	三、〇〇〇	一、〇一、三六六	三、〇〇〇



(朝鮮)			(臺灣)		
區別	稅收入額	一人當り負擔額	區別	稅收入額	一人當り負擔額
國庫	1,200,000,000	6.000	國庫	56,335,799	7.810
府廳	3,829,119	0.019	府廳	19,391,150	2.296
支庁	10,100,111	0.051	支庁	8,081,453	1.028
市街	12,366,283	0.062	市街	11,041,579	1.310
郡	10,215,212	0.051	郡	11,041,579	1.310
支店	1,133,700	0.006	支店	7,599,845	0.925
學校組合	1,133,700	0.006	學校組合	7,599,845	0.925
計	22,778,800	0.113	計	72,999,845	8.686

2 朝鮮に於ける國家財政膨脹の趨勢

臨時軍事費を含ませる内地一般會計と朝鮮、臺灣のそれに就き膨脹趨勢を觀るに、併合當時の明治四十四年度の指數を夫々一〇〇とすれば、上掲表の如く朝鮮は昭和十六年度に於て二、一九三即ち二十二倍に達し、臺灣の七三六即ち七倍餘、内地の一、三

年次	朝鮮	臺灣	内地一般會計	朝鮮臺灣内地指數
明治四十四年	6,177,000	3,221,000	5,633,999	100
昭和元年	12,670,000	9,911,000	11,578,826	211
昭和十年	20,662,000	110,126,000	22,318,218	398
昭和十六年	110,227,000	311,026,000	57,927,110	1,193

四七即ち十三倍餘に比し増進率は甚だ大なるものがある。次に臨時軍事費を含ませしめた内地豫算と比較するに、臨時軍事費の計上なかりし昭和十一年度決算を一〇〇とすれば、昭和十六年度の内地指數六〇八に對し朝鮮は三一二を示すのみであるが、臺灣の二四〇に比すればかなりの激増を示せるものがある。

内鮮國家財政累年比較表

年次	朝鮮		臺灣		内地	
	歳出	指數	歳出	指數	一般會計	臨時軍事費
昭和十一年決算	3,314,733	100	1,392,828	100	2,281,175	—
昭和十二年決算	4,047,034	122	1,847,444	133	3,709,157	1,633,271
昭和十三年決算	5,007,313	151	1,847,444	133	3,709,157	1,633,271
昭和十四年決算	6,000,000	181	2,274,000	163	4,283,153	2,600,000
昭和十五年決算	8,886,000	268	2,877,000	206	6,175,762	3,700,000
昭和十六年決算	110,227,000	333	311,026,000	223	7,927,110	4,000,000

3 昭和十六年度豫算の内容

朝鮮の財政は昭和四年頃迄は頗る窮迫の状態であつたが、その後次第に立直り現在に於ては極めて順調な経過を辿り、臨時軍事費特別會計への繰入額も十五年度五千四十八萬餘圓、十六年度八千四百二十六萬餘圓を計上するに至つてゐる。

今昭和十六年度豫算の歳入構成状況を觀るに、左の如くである。

即ち歳入中最も多額を占むるは官業及官有財政收入にして歳入の五三・八九%に當る五四五、六九五千圓でその内



種別	金額	比率
租 稅	一七、八五五	二七・六%
印 紙 收 入	二八、三二一	二六・三%
官業及官有財産收入	三、四六六	三・九%
公 債	一六〇、三三三	二八・八%
金貨金特別會計繰入	一五、八〇五	一・六%
補 充 金	一、八八二	一・七%
其 他	七〇、三六〇	六・九%
計	一〇、三、七七	二〇・〇%

譯の主なるものは煙草收入の一〇九、四〇七千圓を主とする専賣收入の一三二、三〇三千圓、鐵道及自動車收入の三三四、九七六千圓、森林收入三〇、七八一千圓、郵便電信電話收入三九、四一七千圓等であり、官業及官有財産收入總額は十五年より一九、二四三千圓を増加し、歳入に對する比率も十五年の四九・二二%より上記の如く五三・八九%に増加してゐる。次に租税は一七九、八三五千圓で一七・七六%に相當し前年度の一四九、四七一千圓一七・二五%より多少増加し、公債金は一六〇、四三二千圓と全體の一五・八四%を占め、前年度の一九九、五〇〇千圓、二三・〇二%より多少減少することは事業公債とはいへ健全財政化を示すものと云ふべきである。因に十六年度豫算歳入經常部に計上せられた租税收入の主なるものを摘記すれば、所得稅四九、五一一千圓（比前年度一五、五三二千圓増）、酒稅二七、四一五千圓（比前年度三、二八一千圓増）、地稅一三、六九九千圓（比前年度八一千圓増）、物品稅一三、五四八千圓（比前年度一、一四三千圓減）、遊興飲食稅九、四五八千圓（比前年度一、九五七千圓増）、營業稅六、二八三千圓（比前年度五〇八千圓増）、礦稅四、四六六千圓（比前年度五六九千圓増）、砂糖消費稅五、〇九五千圓（比前年度四五一千圓増）、資本利子稅四、四一八千圓（比前年度一、〇五四千圓増）、通行稅三、四五八千圓（比前年度一、七〇七千圓増）、關稅八、二二一千圓（比前年度一、七六六千圓減）等である。

次に歳出を觀るに經常費に屬する五五一、七八七千圓中最高は鐵道局の二七五、九〇一千圓、次で專賣局六三、七九〇千圓、地方廳三四、〇三二千圓、營林署二〇、四六三千圓、逓信費三二、八七三千圓、一般行政官廳豫算として

は總督府の九、五九八千圓、地方廳の三四、〇三二千圓を計上し、其他國債整理基金繰入四八、四〇九千圓、豫備金一四、〇〇〇千圓等あり、結局經常費の七一%に相當する三九三、〇二七千圓は事業官廳豫算として支出せらるゝこととなつて居り、一方臨時部の歳出を觀るに歳出四六〇、七八九千圓中最高位に在るは鐵道建設及改良費の一三八、二五八千圓、各種補助及獎勵費六八、四九九千圓（勸業補助、土木費補助、教育補助を主なものとする）、土木費三四、〇七千圓、金及重要礦物増産施設費三〇、四五五千圓、時局對策施設諸費一九、六一〇千圓、土地改良事業費一五、一二千圓、地方財政調整諸費一四、三二二千圓、北鮮開拓事業費三、三二八千圓、米穀増産施設費二、九九一千圓、貿易振興費一、三二五千圓を計上し、剩餘金の臨時軍事費特別會計への繰入八四、二六一千圓を計上して居る。

## 第二節 鮮内現金通貨膨脹の趨勢と問題

### 1 現金通貨膨脹の態様

朝鮮銀行券の發行高は、朝鮮の兵站基地的使命を反映し事變勃發以來増勢顯著にして、事變直前の昭和十二年上期平均發行高一七〇、〇〇三千圓を一〇〇として考察すれば、翌十三年上期一五一（内地一七六）と五割餘を増加し、十四年下期一九五（内地一七六）と二倍となり、更に十五年上期は二五二（内地一七二）と二倍半餘を示し同下期二六八（内地一七二）となり、十六年上期は遂に平均發行高五二四、三九一千圓、指數三〇八を示現し、同期中の日本銀行券平均發行高三、八九九・五百萬圓、指數二六九を遙に凌駕する激増振りを示すに至つた。

次に政治、經濟各般の事情に於て略同一の條件下に在る臺灣をも加へ、且つ日本銀行券發行高よりは臺灣銀行、朝鮮銀行の銀行券準備充當高を控除せる數字に就き三者の發券高膨脹の趨勢を比較するに、昭和十一年末を一〇〇とす



れば十五年末鮮銀券の二七六に對し日銀券二五四、豪銀券二五二の比率を示し内地、臺灣の何れに比するも膨脹率特に顯著なるものがある。  
 参考の爲め現在鮮内人口一人當りの銀行券流通高を觀るに（鮮銀券の法貨としての流通地域としては朝鮮以外に關東州存するも流通高の指定困難なり）、昭和十五年末平均は二三圓八六五にして、同じく昭和十一年當時に比し約二倍半の増加に相當してゐる。

朝鮮銀行券各期平均發行高			日本銀行券期別平均發行高		
期別	平均發行高	指數	期別	平均發行高	指數
昭和十二年上	1,900,000	100	昭和十二年上	1,499,000	100
同 下	1,975,000	104	同 下	1,410,000	94
昭和十三年上	2,575,000	135	昭和十三年上	1,812,000	121
同 下	2,715,000	143	同 下	2,015,000	135
昭和十四年上	2,875,000	151	昭和十四年上	2,105,000	141
同 下	3,115,000	164	同 下	2,265,000	152
昭和十五年上	3,915,000	206	昭和十五年上	3,125,000	209
同 下	4,565,000	243	昭和十五年下	3,575,000	238
昭和十六年上	5,315,000	280	昭和十六年上	3,895,000	260

備考 毎日平均を基礎とする毎月の期別平均なり。

銀行券流通高(千圓)			
朝鮮	臺灣	日本	同上指數
110,000	7,175	1,475,811	100
110,000	7,175	1,475,811	100

年次	朝鮮	臺灣	内地	朝鮮	臺灣	内地	朝鮮	臺灣	内地
昭和十一年	110,000	7,175	1,475,811	110,000	7,175	1,475,811	110,000	7,175	1,475,811
昭和十三年	2,575,000	135	1,812,000	2,575,000	135	1,812,000	2,575,000	135	1,812,000
昭和十四年	2,875,000	151	2,105,000	2,875,000	151	2,105,000	2,875,000	151	2,105,000
昭和十五年	3,915,000	206	3,125,000	3,915,000	206	3,125,000	3,915,000	206	3,125,000

備考 I、日本銀行券流通高は發行高より鮮、臺兩銀行券準備充當高を控除せるものを以てせり。  
 II、小額紙幣は含まず。

朝鮮、臺灣内地に於ける銀行券流通状況に関する調査表

年次	銀行券流通高			現住人口			人口一人當り銀行券流通高		
	朝鮮	臺灣	内地	朝鮮	臺灣	内地	朝鮮	臺灣	内地
昭和十一年	110,000	7,175	1,475,811	110,000	7,175	1,475,811	110,000	7,175	1,475,811
昭和十三年	2,575,000	135	1,812,000	2,575,000	135	1,812,000	2,575,000	135	1,812,000
昭和十四年	2,875,000	151	2,105,000	2,875,000	151	2,105,000	2,875,000	151	2,105,000
昭和十五年	3,915,000	206	3,125,000	3,915,000	206	3,125,000	3,915,000	206	3,125,000

備考 I、銀行券流通高は各年末現在に據る。  
 II、内地に於ける流通高は日本銀行券發行高より鮮、臺兩銀行券準備充當高を控除せるものを掲ぐ。  
 III、小額紙幣を含まず。

2 圓域に於ける現金通貨及物價の趨勢

今圓域に於ける通貨膨脹の趨勢を觀るに左表の如く、内地朝鮮の十五年末の十四年末に對する指數は大體三割を増加し、此間物價は約一割の増加を示せるに對し、滿洲、北支、蒙疆の通貨は夫々約五割増を示し、此間物價は北支約八割、滿洲約三割、蒙疆約五割を夫々増加し、朝鮮の通貨、物價の膨脹は此等大陸諸國に比し著しく低位に在り、就



中通貨の膨脹に比し物價の騰勢微弱なるを示して居るのであるが、本年に入りては年初以來漸騰の傾向特に顯著にして六月中の平均の如き前年同月に比し一五・九一（八・七七八%）を騰貴し内地側の騰貴率を相當上廻るに至りたるは満洲、北支等の高物價圏に接境せる朝鮮としては低物價政策上特に慎重考慮すべき問題であらう。

圓系通貨膨脹趨勢

昭十四年末	昭十五年末	昭十四年對十四年指數
内地	五、三九五、六三五	一三二・二
朝鮮	四、四三九、九六六	一三〇・八
臺灣	一、七一一、一〇九	一三六・六
滿洲	六、三三〇、〇〇〇	一三三・〇
北支	四、六〇〇、〇〇〇	一三三・八
蒙疆	六、〇〇〇、〇〇〇	一三三・八

圓系通貨流通地域に於ける物價の趨勢

地名	昭十三年中	昭十四年中	昭十五年中	昭十六年中	最近十四年對十五年指數
東京	三三六・六	三三三・三	三三六・七	三三三・三	一〇〇
京城	一三三・三	一三三・三	一三三・三	一三三・三	一〇〇
臺北	一三三・三	一三三・三	一三三・三	一三三・三	一〇〇
新京	一三三・三	一三三・三	一三三・三	一三三・三	一〇〇
天津	一三三・三	一三三・三	一三三・三	一三三・三	一〇〇
蒙疆	一三三・三	一三三・三	一三三・三	一三三・三	一〇〇

3 民間流通現金通貨と小賣物價

利潤、利子所得、農村所得、特に俸給賃銀所得の増加に基く消費的支出の増加するに従ひ、銀行外流通現金の増加

を見るは當然であるが、原則としては此種通貨の増加が先行することなくしては小賣物價は騰貴せざるものである。今各年十一月末現在に於ける現金の民間流通高を觀るに左表の如く、昭和十二年に於ては銀行券發行高の五六%が銀行、金融組合の手許有高及預け金として存在し、その四四%が民間現金流通高九一、六五五千圓として流通したのであるが、昭和十五年に於ては民間流通高二四四、二九一、四九%に増加し、昭和十二年を基準とする十五年の指數は二六七を示し、他方銀行、金融組合の手許現金及び之に準ずる預け金の總計は十二年の一八、九九八千圓より二五二、七二七千圓と此間一二二%を増加したが、此間發行高に對する比率は昭和十二年五六%より同十五年五一%へと減退を示してゐる。次に民間流通現金量の重要な一部を構成する工業部門に於ける昭和十四年中の賃銀支拂狀況を殖産局調査計數に就き觀るに、賃銀支拂總額六四、五五七、六六四圓、一職工當り平均は金屬工業の五二六圓を最高とし、紡織工業の一九一圓を最低とし平均三〇三圓を示してゐる。

斯くの如く民間流通現金量が相對的に又絕對的に増加せる事實の反映としての全鮮小賣物價指數は昭和十一年平均を基準として十五年中の平均一六七・九を示すに至つてゐる。

現金通貨の民間流通高

年	銀行券發行高		内銀行在高(金融組合を含む)		差引銀行、金融組合以外の在高	
	金額	指數	手許現金	預け金	金額	指數
昭和十二年	二、一〇〇、〇〇〇	100	一、三三三、三三三	九六六、六六六	九六六、六六六	100
同十三年	三、〇〇〇、〇〇〇	143	一、九〇〇、〇〇〇	一、一〇〇、〇〇〇	一、八〇〇、〇〇〇	187
同十四年	五、〇〇〇、〇〇〇	238	三、〇〇〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	312

第二章 朝鮮財政金融の戰時態勢



業種別	労働時間 延数	賃金支拂 総額	昭和十四年、殖産局調査		全鮮小賣物價格指數			
			一職工一職工 當り労働時間	一職工一職工 當り賃金	總平均 指數	食料品	衣料及 身用品	燃料 雜品
紡織工業	110,897,491	9,096,769	2,351	191	100	100	100	100
金屬工業	8,864,076	7,191,974	2,694	523	100.0	105.3	113.5	110.3
機械器具工業	68,247,388	10,811,638	2,788	454	100.0	105.3	113.5	110.3
窯業	39,077,944	3,733,780	2,573	333	100.0	105.3	113.5	110.3
化學工業	100,946,331	15,935,544	1,930	304	100.0	105.3	113.5	110.3
製材及木製品工業	27,635,896	3,362,988	3,690	499	100.0	105.3	113.5	110.3
印刷製本業	2,370,260	2,743,373	3,097	397	100.0	105.3	113.5	110.3
食料品工業	7,556,677	7,823,371	2,109	329	100.0	105.3	113.5	110.3
瓦斯及電氣業	3,910,434	6,857,344	4,155	700	100.0	105.3	113.5	110.3
其他の工業	28,886,245	3,121,494	2,350	326	100.0	105.3	113.5	110.3
計	516,507,744	68,557,664	2,431	303	100.0	105.3	113.5	110.3

### 第三節 預金通貨と其の問題

#### 1 流通 量

預金通貨に関する計数は其の計算の繁雜なる爲め、鮮内に於けるものに限り未だ之に關する資料は殆んど絶無であつたが、昨年朝鮮銀行計算課に於ては全鮮の各銀行に依頼し當座預金の現金拂、内部振替、交換經由支拂等の全體に

就き調査せる結果に就き非公式に發表するところがあつたので、昭和十四年迄は右に依り、其後の趨勢に就ては手形交換統計、預金統計等に依り不完全ながら補充することとする。

鮮内の預金通貨は事變前即ち昭和十二上期の流通高四、七七一、四〇二千圓を二〇〇とすれば、昭和十四年下期は八、八八一、六五七千圓指數一八六を示し、同期銀行券の平均發行指數一九五と略同等の膨脹率である。尙十四年以後の趨勢を推定する一資料としての全鮮手形交換高は十四年の三、四〇一、三四七千圓より四、四八二、五二九千圓と三割一分七厘を増加し、昭和十六年六月迄の上半期中の交換高は二、四七八、一二二千圓と比前年同期九分九厘を増加し、更に前々年同期と比較すれば六割七分二厘の増加に相當してゐる。

尙ほ流通量の考察上看過し得ざることは、金利の關係上當座勘定より月中は一時通知、特當に移行し月末再び當座勘定となる操作が繰返さるるもの尠からず、従つて實質上商取引の通貨として使用せられし數量は右の計數より多少割引して考察することが必要である。

#### 2 流通 速度

流通速度の測定は毎日の當座預金平均殘高を以て總支拂高即ち流通高を除ることが妥當であり、曾つて田中金司教授の如きも此の方法に依つて内地の實情を審にしたことがあるが、鮮銀の調査に於ては毎月末の平均殘高を基準として計算してゐる。右に依れば鮮内預金通貨の流通速度は昭和十二上期七五・〇七を示し、之を基準指數一〇〇とすれば昭和十四年下期に於ては六〇・二七と指數八〇に低下してゐる。右は預金殘高の指數が第二表(次頁)の如く右の期間に於て二三二と流通高指數一八六を遙かに上廻りたる關係に因るものである。尙ほ昭和十五年の狀況を組合銀行當座預金殘高及同手形交換總高に就て計算するに流通速度は二九・四と昭和十四年の三四・四に比し一割四分五厘



を減じ速度減退の傾向は依然顯著である。

3 平均金額

以上の如き預金通貨の増勢は、信用經濟の發達に伴ふ小切手利用總額の増加を齎した結果であることは勿論であるが、物價指數の昂騰といふ現象も看過し得ざるところにして、又配給機構の變化に依る大口取引の増加等の關係をも反映し、平均一枚當り金額は昭和十二年上期の一、八二七圓より十四年下期の二、六一〇圓に増加し、此間四割三分を示し、其後の趨勢を手形交換總高のみに就て考察したる結果に依れば、十四年の九五一圓より十五年の一、三〇四圓と此間三割七分一厘を増し依然増勢顯著である。

右の如く小切手總支拂高平均が昭和十四年度に於て上期二、五〇七圓下期二、六一〇圓を示せるに反し、手形交換に持出されしものの平均が著しく寡少なるは、銀行内部の振替取引に大口のものも多く、又直接現金支拂を求めらるるものにも大口のもの多きを示すものである。

尙又手形交換總高中に占むる小切手の地位が近年漸次昂まりつつあることは第六表(次頁)の示す如くにして、昭和十五年中の手形交換總高四、四八二、五二九千圓中六四・六%に相當する二、八九七、四一〇千圓は小切手交換に屬し、昭和十二年中の比率五九・三%に對し、昭和十五年中は六四・六%を示すに至つた。

全鮮銀行預金通貨流通高		全鮮銀行當座預金殘高期別平均表		全鮮預金通貨流通速度	
流通高	指數	當座預金殘高	指數	流通速度	指數
昭和十二年上	5,411,101	100	昭和十二年上	75,077	100
同 下	5,211,841	100	同 下	72,111	96

前掲諸表補表		當座小切手の流通枚數及一枚當り金額	
預金殘高	手形交換總高	枚數	一枚當り金額
昭和十三年上	5,657,290	12,215	71.38
同 下	5,968,603	12,133	65.84
昭和十四年上	7,206,355	11,777	63.94
同 下	8,818,657	11,333	60.37

年次	當座預金殘高	手形交換總高	流通速度	枚數	一枚當り金額	指數
昭和十四年	9,898,400	3,101,330	31.4	12,215	1,877	100
同 十五年	15,318,111	4,482,529	39.4	12,688	1,877	100
昭和十三年上	12,215	1,877	100	12,215	1,877	100
同 下	12,133	1,877	100	12,133	1,877	100
昭和十四年上	11,777	1,877	100	11,777	1,877	100
同 下	11,333	1,877	100	11,333	1,877	100

手形交換計數より觀たる鮮内預金通貨の地位

年次	手形交換總高		小切手交換高	
	枚數	金額	枚數	金額
昭和十二年	3,013,144	1,926,810	1,853,606	1,163,233
同 十三年	3,919,919	2,343,877	1,923,338	1,389,656
同 十四年	3,397,333	3,101,330	1,331,174	1,218,643
同 十五年	3,510,661	4,482,529	1,334,388	1,897,410



4 預金通貨と卸賣物價との關係

抑々當座預金即ち預金通貨が物價を引上ぐる作用を有するや否やに就ては異論の存するところにして、從來多く借せられしところに依れば一般的には否定的の見解が多い。即ち當座預金は主として短期貸付即ち商業取引の金融であり、一方より他方に商品が流通することに依り構成せらるるものにして、その最も典型的なるは商業手形(割引手形)及荷付爲替手形なるを以て、通貨流動の背後には、それに對應する商品の流動があり物と金とは常に均衡を得て居る。従つて當座預金が商業手形、荷付爲替手形等の割引に原因して膨脹を來せる場合には物價を引上ぐる力は比較的微弱であることは明かである。然るに朝鮮に於ける此等商業貸出勘定は昭和十二年末の九八、四五三千圓(割引手形四九、一六九千圓、荷爲替手形四九、二八四千圓)に對し十五年末は一一五、七五二千圓(割引手形一〇〇、五三四千圓、荷爲替手形一五、二一八千圓)と増勢は甚だ微弱である。

然るに當座預金は割引手形に依る貸出より透出せらるるのみでなく手形貸付、政府の民間支拂資金等に依つても割引の場合同様當座預金に預け入れられ、産業界を流通するが、斯くして形成せられし預金通貨は必ずしも商品の流動額と均衡を得るとは限らない。手形貸付の場合を論ずれば、先づ十萬圓の資金が造出せられ此の資金が物資を需要する。故に此の方法を以て從來の額の二割の資金が造出され、それだけの商品需要増加が起つたとして、他方物資の供給量が同様に二割だけ増加を見ざる場合には物價は二割騰貴の筋合となる。即ち割引の場合は現在の商品量と對比するに對し此の場合は將來の取引に關係するが爲めである。原料、手持商品等の増加の爲め資金も亦手形貸付によつて融通せらるる場合多く、固定設備の爲の資金も亦此方法に依つて供給せられる場合が尠くない。手形貸付は昭和十二年末の四一五、三五七千圓より一、一五五、二七六千圓に激増してゐる。

以上を通觀して朝鮮に於ける預金通貨の膨脹と物價昂騰との間には相當の相關關係ありと斷言し得る。

昭和十一年を基準とする京城卸賣物價は次の第一表の如く漸騰して昭和十六年五月中の平均一八六・六八と八割七分を激増し、昭和八年基準の全鮮卸賣物價は十五年十二月中の平均二一五・六を示すに至つたことは今後の低物價政策遂行上注目し得る。

京城卸賣物價指數累年月別狀況

(鮮銀調査。昭和十一年平均を一〇〇とす)

月次	昭和十二年	昭和十三年	昭和十四年	昭和十五年	昭和十六年	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	年平均
一月	一一・八三	一一・二六	一四・五四	一七・五七	一八・二九	一一・七二	一一・八四	一一・九四	一二・一三	一二・二二	一二・三二	一二・四二	一二・五二
二月	一一・五七	一一・三三	一五・二六	一七・四六	一八・三三	一一・七二	一一・八四	一一・九四	一二・一三	一二・二二	一二・三二	一二・四二	一二・五二
三月	一一・七〇	一一・九九	一五・二六	一七・四六	一八・三三	一一・七二	一一・八四	一一・九四	一二・一三	一二・二二	一二・三二	一二・四二	一二・五二
四月	一一・三六	一一・〇一	一六・四三	一八・〇三	一八・三三	一一・七二	一一・八四	一一・九四	一二・一三	一二・二二	一二・三二	一二・四二	一二・五二
五月	一一・八八	一一・四三	一五・二三	一八・一三	一八・六八	一一・七二	一一・八四	一一・九四	一二・一三	一二・二二	一二・三二	一二・四二	一二・五二

全鮮卸賣物價指數

(昭和八年基準、殖産局調査)

品名	昭和十三年		昭和十四年		昭和十五年		昭和十六年		昭和十四年		昭和十五年	
	十二月	六月	十二月	六月	十二月	六月	十二月	六月	十二月	六月	十二月	
食料品	一四・九	一六・七	一四・九	一六・九	一四・九	一六・九	一四・九	一六・九	一四・九	一六・九	一四・九	一六・九
衣料品	一三・〇	一八・五	一三・〇	一八・五	一三・〇	一八・五	一三・〇	一八・五	一三・〇	一八・五	一三・〇	一八・五
金屬類	二四・五	三三・七	二四・五	三三・七	二四・五	三三・七	二四・五	三三・七	二四・五	三三・七	二四・五	三三・七
建築材料	一七・八	一八・〇	一七・八	一八・〇	一七・八	一八・〇	一七・八	一八・〇	一七・八	一八・〇	一七・八	一八・〇
總平均	一七・八	一八・〇	一七・八	一八・〇	一七・八	一八・〇	一七・八	一八・〇	一七・八	一八・〇	一七・八	一八・〇
熟練労働者	内地人	朝鮮人	内地人	朝鮮人	内地人	朝鮮人	内地人	朝鮮人	内地人	朝鮮人	内地人	朝鮮人
不熟練労働者	内地人	朝鮮人	内地人	朝鮮人	内地人	朝鮮人	内地人	朝鮮人	内地人	朝鮮人	内地人	朝鮮人

第二章 朝鮮財政金融の戦時態勢



燃料	121.5	123.1	129.5	127.5	120.0	備考 京城、大田、木浦、大邱、釜山、平壤、新義州、元山、清津の九府に於ける労働者賃銀指數、昭和十一年基準連青府文書課調査。
肥料	110.5	126.0	127.1	123.7	123.3	
雑品	129.5	110.2	118.9	127.5	120.4	
總平均	123.2	122.8	129.7	123.5	122.2	

### 第四節 鮮銀券發券制度の改正とインフレーション問題

#### 1 發券制度の改正

第七十六議會に於ては「兌換銀行券ノ臨時特例ニ關スル法律」に於て日本銀行券の發券制度に就き支那事變終了後一年以内に廢止する條件の下に改正せられ、本年度最高發行額四十七億圓と指定せられたるに伴ひ、朝鮮銀行に就ても「朝鮮銀行法及臺灣銀行法ノ臨時特例ニ關スル法律」に依り日銀の最高發行高制限の採用と歩調を合せて改正せられ、昭和十六年度鮮銀券の最高發行高は大藏大臣に依り六億三千萬圓と公示せられた（臺灣券二億四千萬圓）。右の如き一聯の發券制度改正の原因に就き政府委員の衆議院に於ける提案理由として示すところを觀るに左の如くである。

「現今ノ兌換銀行券發行制度ニ依リマスレバ、兌換銀行券ノ發行ハ、之ヲ正貨準備ニ依ル發行ト保證ニ依ル發行トニ區別スル建前デアリマスガ、斯カル發行制度ハ現在ニ於テハ既ニ其ノ意義ヲ失ヒマシテ、之ヲ其儘放置スルコトハ、實ニ兌換銀行券發行ノ實情ニ副ハナイバカリデナク、却ツテ今後ニ於ケル通貨政策遂行上障礙トナルモノト認メラレマスノデ、此ノ際正貨準備發行ト保證發

行トノ區分ヲ停止致シマスルト共ニ、兌換銀行券ノ發行限度ハ政府諸般ノ經濟金融政策ト配合セマシテ、大藏大臣ガ之ヲ決定スルコト、致シ、以テ事態ノ推移ニ應ジ、彈力性アル制度ヲシムルヲ適當ト認メタデアリマス。次ニ兌換銀行券ノ種類並ニ發行高ニ關スル公告ノ方法ハ今後事態ノ推移ニ應ジマシテ、適宜之ヲ變更シ得ルコトスルノ必要ガアリマスノデ、大藏大臣ニ於テ其ノ種類ヲ必要ニ應ジテ追加シ、又ハ其ノ公告ノ方法ヲ定ムルコト、スルヲ適當ト認メタデアリマス。而シテ右ノ諸點ニ關スル改正ヲ恒久的立法ヲ以テ行ヒマスコトハ、未ダ時機熟セザルモノト認メラレマスノデ、此ノ際ト致シマシテハ本案ノ如ク臨時的措施トシテ之ヲ行ハントスルモノデアリマス。」（第七十六回帝國議會衆議院議事速記録第一二二號）

支那事變以來鮮銀券の發行が生産力の擴充、豫算の膨脹等を反映して増加の一途を辿り事變前昭和十一年中の最高發行高は僅に二二〇、七七七千圓にして平均發行高亦一六七、三二八千圓に過ぎざりしものが、昭和十五年中に於ては最高五三九、九八一千圓に達し（十五年十二月二十八日）、右の内所謂正貨準備發行高は二八九、二二三千圓にして、保證準備發行は三〇四、七五八千圓と保證準備發行限度たる一億六千萬圓を超過すること一四四、七五八千圓にして右が所謂限外發行に相當するのである。

鮮銀券今次の最高發行限度の指定は、大藏大臣に依り毎年四月一日之を行ふこととなつて居り、決定の基準として考慮せらるるものは前年の通貨膨脹趨勢、公債發行高、經濟活動、物價指數、現金取引指數等であるが、最高發行限度を超越する場合に於ても、鮮銀當局に於て必要ありと認むる時は、大藏大臣の認可を受け最高限度以上に銀行券を發行し得るのであるが、此の場合は大藏大臣の定むるところに従ひ、年三分を下らざる割合を以て發行税を納むることとなつてゐる。

而して銀行券發行高に對する保證としては從來の正貨準備發行、保證準備發行の區別を撤廢し、發行高に對する保證として同額の一、金貨、二、地金銀、三、兌換銀行券即ち日銀券、四、日本銀行に對する預け金、五、國債證券を



の他確實なる證券、又は商業手形に依ることを認めたるものにして、日本銀行に對する預け金を以て發行保證に充當し得ることは今回の新制度に依り新に認められたるものにして、預け金の經濟上の實質は兌換券即ち日銀券そのものと何等異るところなき點を考慮せられた結果であるが、その爲めに朝鮮銀行の仕拂準備に充當せられたる日銀兌換券は日銀への預け金勘定へ振替へらるゝこととなり、日銀の兌換券發行高は臺銀分をも併せて約三億圓程度減少し兌換券の發行高と流通高とはほぼ一致することとなる。

尙又大藏大臣は必要ありと認むる時は鮮銀券の兌換性を確保する爲め、鮮銀がその銀行券の發行高に對し一定割合の兌換券(日銀券)又は之れと同視すべき物件を保有すべきことを命じ得べき旨の規定に基き、鮮銀は常に其の發行高の三分の一以上に相當する地金銀又は日本銀行券、若くは日本銀行への預け金を保有する義務を負ふて居る。従つて

鮮銀券保證發行限度の沿革

隆熙三年七月	二〇,〇〇〇千圓
明治四十四年三月	三〇,〇〇〇
大正七年三月	五〇,〇〇〇
同昭和十二年九月	一〇〇,〇〇〇
昭和十四年五月	一六〇,〇〇〇

殘餘の三分の二に就ては從來の保證準備と全く同一の準備を以て發行し得るを以て、十六年度の最高額六億三千萬圓に就て云へばその三分の二即ち四億二千萬圓が、從來の保證準備に相當することとなり、改正前の保證準備一億六千萬圓に比すれば正に二億六千萬圓の増加である。要之今回の改正は從來の屈伸制限法より一種の比例準備制への轉換と看做し得る。

2 鮮銀券の膨脹とインフレーション問題

以上の如く今次の發券制度の改正に依り鮮銀券の保證準備額は改正前に比し實に二億六千萬圓を増加し四億二千萬圓を容認せらるゝこととなり、最高發行限度六億三千萬圓は日銀の四十七億圓と對比し、内鮮經濟力の相違より觀れ

ば一見多額に過ぐるが如くも觀察せらるゝが、日銀券は今日既に金に兌換する義務を有せざるに反し鮮銀券は金兌換の義務を負はざる點に於ては日銀券と同様であるが、一面に於て何時にても日銀券に兌換すべき義務を負ふ以上自ら此の點に於て發行高の制約を受くるものであることは先づ了解せらるべきところである。然らば此の關係を無視して鮮銀が紙幣の増發を爲せる際如何なる現象が生起するやといふに、朝鮮はその物資、資材の供給を内地に依存するところ甚だ多き爲め鮮銀券増發に依る鮮内購買力の増加は、その尠からぬ部分が内地品の購買に振向けらるゝこととなり、斯る場合鮮銀券は内地に於て流通力を有せざる關係上、鮮銀は内地よりの購買物資の代金決済の必要上それだけの日銀券の獲得を必要とする。此の場合鮮銀の内地支店に於ける預金吸收もその一つであるが、これは餘り多くを期待し得ない。一時的にはコール資金を取り入ることも一策であるが、外地銀行が内地に於て多くのコール資金を取り入るゝことは一朝金融の激變を來したるときは甚だ危険なるは曾つての鮮銀、臺銀の破綻の原因に徴するも明かである。従つて鮮銀自身の自衛上濫發の懸念は一應存せざるものと解し得る。且つ又朝鮮と内地とは經濟發展の段階に於て格段の相違があり、資金に對して一種の飢餓状態に在る爲め資金の吸收力は極めて強大であるから、一度吸收せられた資金を再び浮遊せしむることは餘りないのである。此點に於て所謂惡性インフレーションが朝鮮自體の内部的要因に依つて生起するとは殆ど信じ得られない。

只茲に問題となり得ることは鮮銀券の平均發行高が昭和十一年を一〇〇として十五年は二六五に相當せるに拘らず生産額指數は此間一六三・五に増加せるに過ぎざる點及び接境地帯に滿洲、北支等の高物價を控ふる點が、インフレーション對策として特に考慮を要するところで、最高發行限度の指定は要するに通貨膨脹への一應の危険信號たるの意義を有するに過ぎず、インフレーション對策は別個に樹立せらるゝことを要するものである。



鮮銀券累年發行狀況

最近に於ける鮮銀券の發行狀況

年次	最高發行高			最低發行高			平均發行高		
	金額	千分比	千円	金額	千分比	千円	金額	千分比	千円
昭和十年中	三九、八三五、〇六一	一一三、三五六、八六八	一六〇、九三九、八六九	同	同	同	五八〇、五三三	一、六三三、八七六	五三、八七六
同十一年中	三〇、七七一、二七三	一一七、〇九〇、三八三	一六七、三三八、五六九	同	同	同	五三三、五八二	一、六三三、〇三〇	五三、〇三〇
同十二年	三二、三三四、六三六	一一〇、三三三、七二四	一八三、九〇五、八九二	同	同	同	五三六、八五五	一、六三三、〇三〇	五三、〇三〇
同十三年中	三三、三三九、七四〇	一一三、四三三、一一一	二六四、四六六、二四三	同	同	同	四九六、五三三	一、六三三、〇三〇	五三、〇三〇
同十四年中	四三、三三八、九〇〇	一三〇、〇六六、七〇五	三〇九、八三三、八七三	同	同	同	三〇九、八三三	一、六三三、〇三〇	五三、〇三〇
同十五年中	六九、九二一、一九三	二〇三、二〇六、四三七	四四三、六八七、九一〇	同	同	同	一四四、七五八、一三七	一、六三三、〇三〇	五三、〇三〇

朝鮮生産總額累年表

年次	昭和十一年			昭和十二年			昭和十三年			昭和十四年		
	金額	千分比	千円	金額	千分比	千円	金額	千分比	千円	金額	千分比	千円
農産物	一、一〇〇、二一一	五九	一、五七〇、四八七	五三	一、五七〇、七八八	四九〇	一、六四四、四一三	三二	一、六四四、四一三	三二	一、六四四、四一三	三二
林産物	一一、〇〇〇	五	一三、八七〇	四	一三、八七〇	四	一三、八七〇	四	一三、八七〇	四	一三、八七〇	四
水産物	一、四〇〇、〇〇〇	七	一、八七〇、九三三	六	一、八七〇、九三三	五九	一、八七〇、九三三	五	一、八七〇、九三三	五	一、八七〇、九三三	五
工業物	七、〇〇〇、〇〇〇	三七	一、〇〇一、〇〇〇	三〇	一、〇〇一、〇〇〇	三三	一、〇〇一、〇〇〇	三三	一、〇〇一、〇〇〇	三三	一、〇〇一、〇〇〇	三三
計	一、九〇一、〇〇〇	一〇〇	二、九七六、〇〇〇	一〇〇	二、九七六、〇〇〇	一〇〇	二、九七六、〇〇〇	一〇〇	二、九七六、〇〇〇	一〇〇	二、九七六、〇〇〇	一〇〇

昭和十一年基準  
總生産額指數  
備考 總督府文書課に就き調査せる計數  
總生産額は十三年以後發表禁止の爲め、十三年、十四年分は十二年分を以て補充せり。

第五節 通貨對策としての貯蓄問題

1 累年實績

國民貯蓄の獎勵が通貨の膨脹を抑制し、國民經濟の悪性インフレーションへの轉入を事前に防止し、他面國債の消化乃至生産力の擴充に必須の資金を供給する爲めに絶対に必要であることは勿論であり、朝鮮に於ても昭和十三年度二億圓、同十四年度三億圓、同十五年度五億圓と毎年度目標額を定め貯蓄獎勵に努力を致した結果、十三年度は目標額に對する超過比率三五%、同十四年度三〇%、同十五年度は一五%の實績を收め此間に於ける帝國版圖内の目標額に對する實績比率昭和十三年度八%の不足、同十四年度二%超過、同十五年度七%超過に對比し成績良好なるを得たのであるが、十五年度が前年に比し不振なりしは十四年及十五年度一部地方に於ける旱水害、現金取引の旺盛、十五年度に於て特に著しかりし或る種の根據なき流言に基く紙幣の退蔵等の影響に依るものと推定せらる。

2 昭和十五年度實績

昭和十六年三月を以て終る昭和十五年度貯蓄獎勵實績は五億七千六百三十三萬九千圓にして、右の内私人の有價證券投資を除外せる金融機關別の増加態様を觀るに總増加額四七七、八〇八千圓中首位に在るは銀行預金の二三一、一



二二千圓(特殊銀行九四、一七七千圓、普通銀行九四、九九六千圓、貯蓄銀行四一、九四八千圓)にして總増加額に對し四八%を占め、次で金融組合預金二二四、四〇九千圓、一六六%を占め、郵便貯金七%、國債、貯蓄債券六%等の順位であり、特に銀行預金の増加は昭和十三年度を二〇〇とすれば十四年度一三六、十五年度二〇九に相當し、金融組合の同じく十四年度一五三、十五年度二五八と共に預金造成に寄與せしところ尠からざるものがある。尙ほ私人の有價證券投資の年度中の増加額は九千八百五十三萬一千圓にして、上記金融機關に於ける貯蓄増加額が貯蓄實績總額の八三%に相當するに對し一七%を占むる。而して之が計算に關しては社債類に就ては、算出の根據なき爲め計算外とし、株式投資は第三種所得税配當所得を基礎とし平均配當率及平均利廻を參照して還元せられてゐる。尙ほ其他實績算定上に就き注意すべきは生命保險會社の準備金が營業費、保險金支拂額等の控除を拂込保險料の四二・七%と見込み、之を控除して計算せる點及び各金融機關の預金に就ては同業者間の預金を控除せる純計を以てせる點は計數の考察上一應注意を要するところである。

次に私人の有價證券投資以外の實績四七七、八〇八千圓に就き期別及地方別の考察を行ふに、先づ期別狀況は上期中(昭和十五年四月乃至九月)の實績一五六、〇四八千圓にして總額の三三・七%に相當し、下期中(昭和十五年十月乃至十六年三月)の實績三二二、七六〇千圓にして總額の實に六七・三%に相當してゐる。右は秋收に依る農家經濟の充實を示すと共に朝鮮經濟に於ける米の重要位置を示すものにして、端境期七月乃至九月の實績寡少(九%)なるは注目に價するところである。

更に地方別の狀況を二月末現在に就て觀るに、各道目標額に對する實績の最も良好なるは全羅北道、黃海道、忠清南道、慶尙南道等にして、最も不振なるは京畿道であるが、同じく全鮮二月末現在に於ける實績三七六、五七〇千圓に對する各道比率を觀るに京畿道の三二%、慶尙南道の一三%、平安南道、咸鏡南道、咸鏡北道の各七%を主要道と

し各道産業經濟力充實の程度を如實に反映せるものがある。

昭和十五年度貯蓄獎勵實績(昭和十六年三月末現在)

區分	純増加額 千円	總増加額 に對する 百分比率	私人有價證券 投資額と其他 の増加比率	道名	昭和十五 年度目標 千円	貯蓄實績 千円	目標額に 對する實 績比率	總貯蓄實績 に對する各 道實績比率
郵便貯金増加額	三、六八五	七%		京畿道	一五八、〇〇〇	二二、六〇六	七%	三
簡易保險資金 増加額	一、九二〇	四%		忠清北道	五、〇〇〇	五、七七	一三	一
銀行預金増加額	三三、三三三	四八%		忠清南道	二、〇〇〇	二、六五五	一三	三
金融組合預金 増加額	三三、四〇九	三六%		全羅北道	三三、〇〇〇	一八、八〇九	八〇	五
金銭信託増加額	六、五八	一%		全羅南道	三三、〇〇〇	二、九六一	一〇	六
東拓預金増加額	△減少 三六	△減少 一		慶尙北道	三三、〇〇〇	三、〇〇〇	一三	一
無盡會社資金 増加額	八、九五六	三%		慶尙南道	四、〇〇〇	三、〇〇〇	七五	一
國債貯蓄債券 増加額	三六、九五六	六%		黃海道	三三、〇〇〇	一三、七六	四一	七
生命保險會社 備金増加額	三、七三七	六%		平安南道	三三、〇〇〇	三、七三七	一一	七
小計	四七、八〇八	一〇〇%	八三%	平安北道	三三、〇〇〇	一八、一六	五五	四
私人の有價證券 投資増加額	九八、五三一	一七%	一七%	江原道	三三、〇〇〇	二、六四六	八	四
合計	一四六、三三九	一〇〇%	一七%	咸鏡北道	三三、〇〇〇	三、三二四	一〇	七
				咸鏡南道	三三、〇〇〇	三、八三三	一一	七
				其他	一	五、三三六	一	一
				合計	三〇〇、〇〇〇	三七六、五七〇	一二	一〇〇

貯蓄實績道別狀況調査表(昭和十六年二月末現在)







第一部 高度國防態勢下の朝鮮經濟

項目	昭和十二年末		昭和十三年末		昭和十五年末	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率
別 貯 蓄	1,766,000	100%	3,100,000	100%	3,820,000	100%
普通貯蓄	1,612,000	91%	2,907,000	94%	3,620,000	95%
小計(浮動性預金)	3,236,000	183%	3,210,000	103%	3,920,000	103%
合 計	5,002,000	100%	6,417,000	100%	7,740,000	100%

尙ほ内地に於ける銀行預金に於ても預金總額に對する定期預金の比率は朝鮮と同様、昭和十二年末に於て五六・四%なりしものが、昭和十五年末に於ては五〇・二%に迄減少せるは齊しく注視せらるべき現象である。

内地普通銀行預金種類別累年推移表

項目	昭和十二年末		昭和十三年末		昭和十五年末	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率
當座預金	1,200,000	100%	1,200,000	100%	1,200,000	100%
特別當座預金	2,000,000	100%	2,000,000	100%	2,000,000	100%
通知預金	800,000	100%	800,000	100%	800,000	100%
定期預金	6,000,000	100%	6,000,000	100%	6,000,000	100%
其他預金	3,000,000	100%	3,000,000	100%	3,000,000	100%
預金合計	13,000,000	100%	13,000,000	100%	13,000,000	100%

4 貯蓄組合

内地に於ては國民の貯蓄心を涵養し、貯蓄の一般的向上を圖る爲め昭和十六年三月十三日國民貯蓄組合法を公布す

施するところがあり、近く朝鮮に於ても特殊事情を考慮して關係法令の公布を見る豫定であるが、昭和十五年末に於ける鮮内貯蓄組合数は九三、八八九にして、組合員數四、四六六、〇一六名に上り、全鮮人口の一九%を占め、組合員一人當り平均貯蓄現在高は五一圓九二錢に相當し、全鮮貯蓄總額は二三一、八八六、九一七圓の巨額に達し、右金額中國債、貯蓄債券、報國債券等の買入額は二五、六四七千圓を示してゐる。

今全鮮貯蓄組合を左の如く五種類に分類して夫々の年末現勢を觀るに、町里洞又は部落を單位とせる組合が組合數、組合員數、貯蓄現在高に於て最高を占むるは組合の性質上當然であるが、軍需を中心とせる企業會社關係の組合に於ける組合員一人當り貯蓄現在高が一四七圓二三錢と部落關係を中心とせる組合の約三倍半に達せるは特に注目せらるべきである。

全鮮貯蓄組合現勢表 (昭和十五年十二月末現在)

區 分	組合數	組合員數	貯蓄現在高	組合員一人當りの貯蓄現在高	5 預金の造成と金利問題	
					朝鮮の金融は殆ど内地に依存し、不足の資金に就ても内地に依存するところ極めて強く、金利の如きも亦凡て内地に追隨してゐるのであるが、資金不足を反映して實際の金利は常に内地より高きを常とするのであるが、最近の低金利政策の結果は内鮮金利は可なりの接近を示してゐると雖も未だ相當の差異を存してゐる。例へば預金々利の代表的なもの	金利問題
官公署軍隊を單位とするもの	10,833	331,331	11,100,471	77.3		
軍需關係其他時局により所得の増加せる會社工場商店等を單位とするもの	626	97,022	1,818,211	187.3		
上記以外の會社商店工場等を單位とせるもの	3,544	109,080	2,799,694	256.9		
町里洞又は部落を單位とせるもの	7,266	3,363,113	1,833,343	545.0		
其他	6,917	333,250	10,136,885	150.0		
合 計	29,886	4,774,016	33,866,974	229.3		

第二章 朝鮮財政金融の戰時態勢



である定期預金金利は、朝鮮金融團の協定するところに依れば、甲種銀行三分五厘、乙種銀行三分九厘、東洋拓殖株式會社三分五厘にして、金融組合に於ては組合員六ヶ月以上三分七厘五毛、同じく一ヶ年以上三分八厘五毛、非組合員六ヶ月以上三分六厘五毛、公共團體に就ては三分九厘迄を適用し得ることとなつてゐる。内地に於ける現状は東京大阪に於ける同種預金利率は甲種三分三厘、乙種三分四厘であり甲、乙間の開きは一厘に過ぎない。

右の如き事情に在る爲め鮮内金融機關に於ては公債消化問題を繞り、資金コスト低下の必要上、更には又貯蓄組合法の實施を前にして、預金々利の低下に關する問題が擡頭するに至つた。

第二は現行甲種銀行乙種銀行間の利開きが定期に於て四厘を存するは内地の開き一厘に比し過大なること。第二、乙種銀行の三分九厘と金融組合の組合員に對する利率三分七厘五毛乃至三分八厘五毛の開きも亦問題たること。

以上の如き二種の利開き問題は貯蓄組合令實施如何に拘らず既に相當多年の問題であり、各金融機關が夫々自己の預金擁護の立場よりする主張には何れも是認し得べきものが存するのであるが、既に鮮内郵便貯金も四月より普通貯金年三分、据置貯金年三分三厘となり、普通貯金の現行内鮮利開きは僅に二厘四毛となつた（大正元年に於ける内鮮利開き八厘四毛、即ち朝鮮五分四毛に對し内地四分二厘）次第であるから、鮮内乙種銀行の三分九厘に對しては早晩何等かの形に於て引下げられ、結局甲、乙兩銀行の利開き現行四厘は内地に於ける甲、乙兩銀行の利開き一厘に準じたるものとなることは必至であらう。

貯蓄對策としての保險

上記の如く長期固定性預金の減退は眞の意味の貯蓄奨励といふ見地よりすれば頗る憂ふべき現象なるを以て、之に代り、長期且つ継続的に購買力を吸収する手段としては之を單なる預金以外の方法に求むることが必要である。強制貯蓄の問題も最近可なり論議せらるゝに至つたのであるが、朝鮮の特殊事情を考慮するときは、心理的影響の餘りに強きは可及的に避くるを可とするを以て、先づ朝鮮の場合に於ては既存の簡易保險の奨励を主とし一般の生命保險會社に依る保險事業をも併せて振興せしむるの方策が妥當であらう。尙又最近に於ける鮮内工場従業員の増加趨勢に徴するも、これを社會保險に迄擴充することも考慮せられ、併せて簡易保險料率の低下を圖ることも亦重要な課題である。

然るに朝鮮の現實は貯蓄運動の先端に於て簡易生命保險或ひは生命保險が天引貯金實施に際し主として金融組合との間に摩擦を生じ、單なる現金の預入れのみを貯金と看做す爲め保險を脱退し、或ひは中途解約を爲す者の一部に見受くるに至つて居ることは遺憾とせられてゐる。保險金受取りの際に於て適當なる指導を與ふるなれば、長期的の購買力吸収手段として保險は預金に優るものがあるのである。

今鮮内保險事業の現況を觀るに、昭和十六年三月を年度末とする最近一ヶ年間の生命保險料は計八〇、九四一、九三六圓に達し、右の中内地支店會社二十三社の合計は四三、七五四、五八七圓、朝鮮簡易生命保險三六、二六七、四二〇圓にして、地場會社たる朝鮮生命保險會社は未だ百萬圓に充たない（第四表）。次に保險契約高を調査するに契約總高十七億八千餘萬圓の六五・五％に相當する十一億六千六百餘萬圓は内地會社中鮮内に支店を有する二十三會社に依り占められ、簡易保險契約高は三三・三％に相當する五億九千三百餘萬圓にして、朝鮮生命保險の契約高は殘餘一・二％に過ぎない。右の如く簡易保險の契約高が總契約高の三三・三％に過ぎざる一方保險料収入が四四・八％に上る事實はその保險加入手續の特異性及び小口契約口數の多數等の特殊事情に基くものといへ（鮮内保險契約總口數三、八一三、



六八一の八一・五%に相當する三、一〇六、八三八口。高率保険料を示すものにして、保険獎勵上の見地より相當考慮すべき問題である。

次に積立金の運用状況を観るに、朝鮮生命保險會社に於ては運用金一、九三七千圓中その五一%は有價證券投資に、二七%は金融組合預金に、一五%は貸付金に運用せられて居り、有價證券投資の比率相當高きが如きも、内地側保險會社の有價證券投資比率七一・六%に比し未だ低く、金融組合及び銀行への預金比率の三四%は内地に於けるその五・一%に比し著しく高位に在る。

次に簡易生命保險に於ける運用状況を観るに、總運用額六六、五八五千圓中その五四・一%は有價證券投資にして、その内國債引受一四・九%、殖産銀行、東拓、金融組合等の債券引受高一三%に上り、地方債の引受亦二六・二%にして、主として公債消化、鮮内産業資金、道債引受等に充當せられ、又公共貸付三九・五%は全部鮮内公共團體の事業資金に充當せられ、其他契約者への貸付は二・五%を示し、一方大藏省預金部への預金は三・九%に過ぎず、鮮内資金の内地還流額は問題ではない。今後簡易保險事業の伸展に伴れ、鮮内生資金の供給力も増加すべき筋合に在ることは注目を要する。

朝鮮生命保險會社資金運用状況表(第一表)

(十六年三月末現在)

銀行預金	二九、六五八	七〇
郵便貯蓄貯金	三、〇一〇	—
金融組合預金	七、三三三	—
計	三九、九九九	一〇〇・〇

簡易生命保險に於ける積立金運用状況(第二表)

(昭和十六年三月末現在)

用途	金額	比率
公共貸付	二六、五五八	三九・五%
地方債引受	一七、四三〇	二六・二%
債券引受(殖産、東拓、金組)	八、九〇〇	一三・〇%
國債引受	九、〇〇〇	一三・五%
計	六二、八八八	一〇〇・〇

貸付金	二八、八六六	一三〇・〇
有價証券	九、九三三	二一〇・〇
計	一、九七、七二九	一〇〇・〇

契約者への貸付	一、七二二	二・五%
大藏省預金部預金	三、五五五	五・九%
計	六、二七七	一〇〇・〇

備考 三月末現在積立金六六、五八二千圓。

内地に於ける生命保險會社運用資産内訳表(第三表)

(昭和十六年三月末現在)

項 目	金額	對運用資産百分比
郵便貯蓄貯金、銀行預金、金融信託	三九、九九九	一〇・一
國 債	七六、一〇三	二一・六
地 方 債	一七、四三〇	一・五
外 貨 邦 債	一八、〇三九	一・五
社 債	八、九〇〇	二・五
株式	一、四四四、八〇〇	一七・七
株 式	一、四四四、八〇〇	一七・七
信託有價証券	三、七、一〇三	一〇・四
不動産抵當貸付	一、一、三三三	一・一
財團抵當貸付	二、二、三三三	一・九
有價證券擔保貸付	三、三、三三三	一・〇
保險證券擔保貸付	四、四、三三三	一・二
公共團體擔保	五、五、三三三	一・五
其他貸付	六、六、三三三	一・八
計	一、九七、七二九	一〇・〇

生命保險料收入状況(第四表)

(昭和十五年四月乃至昭和十六年三月)

朝鮮生命保險會社	九、九、三三三
支店會社二十三社計	四、四、三三三
簡易生命保險	三、三、三三三
計	一、七、七〇〇

備考 一、支店會社二十三社分は前表契約高一、一六六、七八九千圓を基準とし之が收入保險料を契約高一千圓に付き三七圓五〇錢の割合で算出せり。(生保保險朝鮮協會調査)

二、簡易保險に就ては月收保險料三、〇二二、二八五圓を基礎として計上せり。

三、朝鮮生命保險會社分は考課狀に依る。



鮮内に於ける生命保険契約状況に關する調査(第五表)(昭和十六年三月末現在)

朝鮮生命保険株式會社	契約高	契約口數
鮮内に支店を有する内地二十三社の計	1,124,791,021	664,780
簡易生命保険	3,304,230,000	3,104,845
合計	4,428,021,021	3,769,625

備考 朝鮮生命は十五年度考課狀に依る。内地二十三社の計は朝鮮生命保險協會の調査に基く。

帝國領土内に於ける生命保險契約高地方別狀況(第六表)

(昭和十六年三月末現在) 臺灣、樺太、朝鮮、南洋を含む

東京府	1,433,983
大阪府	1,200,074
兵庫縣	1,535,780
愛知縣	1,121,130
福岡縣	1,104,500
北海道	1,039,994
朝鮮	1,117,750
合計(含其他地方)	12,940,700
簡易保險	9,045,414
總計	21,986,114

### 第六節 公債消化と其の問題

#### 1 鮮内銀行に於ける國債消化狀況

事變直前たる昭和十二年六月末に於ける鮮銀、殖銀、地場銀の國債保有高は僅々一六八、八七九千圓に過ぎざりしも、昭和十六年三月末に於ては全鮮銀行總計七六五、二一〇千圓に激増するに至つた。

今右の國債保有高の預金に對する比率を觀るに、左表の如く全鮮銀行總計に於て預金の三六%に相當することが窺はれるのであるが、行別に觀察すれば、鮮銀の五一%、貯銀の一九%、殖銀の一六%の順序にして、鮮内普通銀行六行總計は僅に一〇%に相當するのみであるが、更に右普通銀行中の地方銀行たる湖南、慶尙合同、大邱商工の三行の

みの比率は二・五八%と驚くべき低率を示してゐる。尙又同じく三月末現在に於ける行別保有額的全鮮銀行保有總額比率を觀るに、その九六%迄は鮮銀、殖銀、貯銀の三特殊銀行の保有にかかり(鮮銀のみにて八四%を保有)、残り四%を地場銀行に於て保有せる狀況である。

以上の考察に於て最も注目を要するは地場銀の預金殘高に對する保有公債の比率が、特殊銀行の四〇%(鮮銀の五一%、殖銀一六%、貯銀一九%)に對し僅に一〇%に過ぎず、就中三地方銀行に於ては二・五%の低率を示せるは、資金コスト高に依る公債消化難を意味するものと解釋せらる。尙ほ地場銀と雖も、商銀、漢銀の如きは相當の保有あり、就中商銀の預金に對する比率一五%は地銀中に於ける特段の地位を示すものである。

全鮮銀行國債保有狀況表(昭和十六年三月末現在、朝鮮銀行は同じく六月末、但し鮮銀預金は鮮地以外の分をも含む)。

行名	預金	國債保有高	對預金國債保有率
朝鮮銀行	1,124,791,021	20,111,000	1.8
朝鮮殖産銀行	514,074,000	14,101,000	2.7
朝鮮貯蓄銀行	1,124,791,021	14,000,000	1.2
小計	3,353,656,042	48,212,000	1.4
朝鮮商業銀行	1,021,212,000	7,517,000	0.7
漢城銀行	514,074,000	7,517,000	1.5
東一銀行	514,074,000	7,517,000	1.5
湖南銀行	1,124,791,021	7,517,000	0.7
慶尙合同銀行	1,124,791,021	7,517,000	0.7

#### 2 鮮内一般に於ける公債其他の消化狀況

以上は銀行に於ける公債消化に關するものであるが、郵便局所を通じて一般に賣却せられたる支那事變國庫債券(額面一千圓以下)は昭和十二年度以降十五年度(十六年二月末迄)迄の累計に於ても二八、〇六五千圓に過ぎないが、累年相當の増加を見つゝあることは次表の如くである。尙ほ貯蓄債券は、昭和十二年度迄は専ら朝鮮殖産銀行の元受にかかり、十三年度より逡信局も参加することとなつたが、十五年度迄の銀行取扱分累計六、九三八千圓、郵便局所分五、三六九千圓、計一二、三〇七千圓を



第一部 高度國防態勢下の朝鮮經濟

大邱商工銀行	九、七五七	一、九六
小計	三、三〇〇	三、三〇〇
合計	三、三〇〇	三、三〇〇

算し、昭和十五年度に於て新に發行を見たる報國債券の  
 實行高は逓信局、殖産銀行を併せて七、三七〇千圓に達  
 し、昭和十二年度以降金融機關、郵便局所を通じて賣却  
 せられたる國債、貯蓄債券、報國債券の累計は四七、七四二千圓に達せるが、右の内十五年度分は（二月迄）一三三、  
 八六〇千圓で、以上は何れもその性質に鑑み朝鮮に於ける貯蓄實績に算入せられてゐる。

昭和十二年度以降支那事變國庫債券賣却状況

道名	年度別				
	昭和十二年度	昭和十三年度	昭和十四年度	昭和十五年度	計
京畿道	三、三〇〇	二、三〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	八、三〇〇
忠清北道	二、三〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	六、三〇〇
忠清南道	三、三〇〇	二、三〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	八、三〇〇
全羅北道	三、三〇〇	二、三〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	八、三〇〇
全羅南道	三、三〇〇	二、三〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	八、三〇〇
慶尙北道	三、三〇〇	二、三〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	八、三〇〇
合計	一、八〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	五、七〇〇

昭和十二年度以降貯蓄債券賣却状況

道名	年度別				
	昭和十二年度	昭和十三年度	昭和十四年度	昭和十五年度	計
京畿道	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	四、〇〇〇
忠清北道	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	四、〇〇〇
合計	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	八、〇〇〇

報國債券賣却状況(第三表)

道名	昭和十五年度				
	郵局	郵便局	銀行	合計	計
忠清南道	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
忠清北道	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
京畿道	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
全羅北道	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
全羅南道	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
慶尙南道	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
慶尙北道	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
平安南道	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
平安北道	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
江原道	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
咸鏡南道	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
咸鏡北道	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
其他	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
合計	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇

報國債券賣却状況(第三表) (續)

道名	昭和十五年度				
	郵局	郵便局	銀行	合計	計
忠清南道	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
忠清北道	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
京畿道	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
全羅北道	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
全羅南道	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
慶尙南道	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
慶尙北道	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
平安南道	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
平安北道	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
江原道	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
咸鏡南道	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
咸鏡北道	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
其他	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
合計	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇

第二章 朝鮮財政金融の戦時態勢



### 第七節 生擴資金の需要増加と其の對策

#### 1 生擴資金需要増加の概況

鮮内主要金融機關として擧げらるゝは第一表の如くにして、その昭和十六年五月末に於ける貸付金總高は約二十六億四千五百餘萬圓に達するが、内銀行貸付金は十九億一千六百餘萬圓七二・四五%を占め、金融組合は貸付四億三千二百餘萬圓と一六・三三%に相當するも、無盡・信託と共に小口庶民金融機關としての存在に過ぎず、簡易保險に於ける貸付は尙ほ微々たるものにて、所謂狹義の生産力擴充資金の貸付機關としては銀行及東拓を残す事となる。然るに東拓の貸付金増加状態を観るに昭和十二年末の一〇〇、三八六千圓より同十六年五月末の一五四、七一五千圓と此間の増加額五四、三二九千圓に過ぎざる關係上、此等を除外して考察するも大勢に差したる影響なきを以て、茲には銀行貸付金を考察の對象とする。

鮮内主要金融機關貸付現在高調(第一表)  
(昭和十六年五月末現在)

銀行	19,166,027
金融組合	4,320,000
東拓	1,477,750
信託	66,991
無盡會社	73,100
計	25,643,868

備考 其他簡易保險公共貸付二六、三五六千圓契約者貸付一、七二四千圓あり(但し十五年末現在)。

全鮮銀行貸出残は左記第二表の如く事變第二年度以降十五年末迄の僅々滿三ヶ年間に九二一、〇六五千圓、九四%を増加し、此間に於ける内地銀行貸出金の増加四、〇二九、四〇〇千圓、四四%に比し増加率は二倍以上に相當してゐる。此間銀行貸出金は臨時資金調整法の適用下に在り、貸出の主要部分を構成する設備資金の貸出は嚴重なる統制の下に在りたるを以て、その貸出増加の大部分が時局下必須の生擴資金と看做し得べきは勿論である。

内鮮銀行貸出趨勢比較表(第二表)

	昭和十二年	昭和十三年	昭和十四年	昭和十五年
全鮮銀行貸付残	27,823,000	30,681,000	33,033,000	38,927,000
同 指 數	100	109	118	139
内地全鮮銀行貸出残	9,177,000	10,310,000	11,977,100	13,000,000
同 指 數	100	112	131	142

#### 2 鮮内銀行資金不足の實情

鮮内資金不足を端的に表顯する社債發行の状況を觀るに、昭和十六年五月末現在の殖銀社債發行残六〇九、七三三、三三三圓、東拓債券四六〇、九六三、三三三圓に對し、農村金融に於ける資金の過剩を映して金融債券は三六、九六〇千圓に過ぎず、一方東拓債券に就ては東拓の

事業分野が鮮地以外に亘れるを以て、鮮内需要に向けられし債券資金の算定は正確を期し難きを以て、茲には銀行關係のみの資金需給を觀ることとする。

鮮内銀行の諸貸付金、殘高及發券銀行として特殊の地位を有し且つ鮮外に於て鮮銀は多額の預金を擁するを以て、有價證券保有高に就ては鮮銀を除き、此等の合計を以て放資總計とし、一方鮮内銀行の預金、積立金、拂込資本金の三者を以て鮮内銀行の資金供給總高として之れを對比するに、その資金不足額は昭和十二年末に於て四九二、〇八八千圓を示し、不足對策としての殖産債券發行高は三四四、六五六千圓であるが、昭和十六年五月末の現況は放資面に於ける貸付金勘定の倍額への激増、國債を主とする保有有價證券勘定の激増を映して、預金勘定の増勢顯著なりしにも拘らず資金不足額は八〇七、九八一千圓を示し、十二年末に比し不足額は六四%を増加するに至つた。

#### 3 銀行に於ける生擴資金貸出狀況



鮮内銀行放資及貸出資源對照表

貸出資源	昭和十一年末		昭和十二年末	
	千円	千円	千円	千円
貸出金	八三、三三五	一、三三三、九七五	一、二七四、三三一	一、〇〇一
貸出証券	二六、二五六	四七、九八四	二八、三〇五	四四
割引証券	四九、一七九	一〇一、九七九	一〇一、〇〇一	二〇五
荷爲替手形	四九、二八八	二四、四七七	一三、三三四	三七
鮮銀以外の有價証券保有高	九五、〇七六	一八七、九六一	二九、五八七	五九
(A) 放資總計	一、〇三三、九八四	一、九九四、四四四	二、二〇〇、八八九	二〇
拂込資本金	七、七三二	七九、四四三	九六、九三三	一五三
預立金	二九、九九七	五九、九三三	四九、八〇〇	一五三
預金	四八、一六八	八六、七八二	一、三三〇、一七七	二七五
(B) 鮮内資金供給高計	五六〇、八九六	九八四、二四三	一、四四三、九〇八	三三〇
差引資金不足額(A-Bの差)	四九三、〇八八	七二、一八九	八〇七、九八一	一六四
殖産債券發行高	三四、六六六	四四、〇三六	六九、七三三	一七
備考 鮮銀貸付高は鮮地以外のものを含まず。				

七・〇%なるに對し鮮銀の一八六・九%、殖銀の二二七・九%に及べるを觀れば自から明かである。右の如く鮮内の銀行貸出が、その比率に於て著しく企業金融的性格を比年濃厚化しつゝあるに對し、商業金融的貸付が縮少しつゝある一證として荷付爲替手形取組殘の如き昭和十二年末の四九、二八八千圓より十五年末の一五、二一〇千圓と激減せるは注目し得る事實である。

昭和十五年末に於ける銀行貸出總額一、八九八、九一七千圓中六二%（一、一七八、三七〇千圓）は生擴資金に最も關係密接なる證書貸及手形貸に屬し、この勘定の最近三ヶ年間の増加は七三五、六六六千圓に達して居るが、更にその内七八・九%に相當する五八〇、三七六千圓は鮮銀、殖銀の貸出に依る膨脹にして、兩行が如何に朝鮮に於ける生産力擴充資金の供給に重要な地位に在るかは右三ヶ年間に於ける膨脹率が、地場銀行の僅々六

證書貸及手形貸殘高行別趨勢

行名	昭和十一年末		昭和十二年末		増加額				
	千円	千円	千円	千円					
朝鮮銀行	一三、三二一	四、五五八	一八、六八九	五、〇三三	朝鮮銀行	一三、三二一	四、五五八	一八、六八九	五、〇三三
朝鮮殖産銀行	三三、六六七	五九、八九六	三三、七一九	二七、三三三	朝鮮殖産銀行	三三、六六七	五九、八九六	三三、七一九	二七、三三三
支店銀行	三三、九三九	九〇、三〇〇	三三、〇〇一	六九、五九一	支店銀行	三三、九三九	九〇、三〇〇	三三、〇〇一	六九、五九一
地場銀行	一三、八九七	三三、九九六	一七、〇〇〇	八九、六九九	地場銀行	一三、八九七	三三、九九六	一七、〇〇〇	八九、六九九
計	四三、〇四四	一、二九、一七〇	五三、〇二二	二七三、六六六	計	四三、〇四四	一、二九、一七〇	五三、〇二二	二七三、六六六
備考 年賦定期の貸付を含まず。									

荷付爲替手形取組殘高減少の銀行別趨勢

行名	昭和十二年末		昭和十五年末	
	千円	千円	千円	千円
朝鮮銀行	一八、六八九	四、五五八	一三、三二一	四、五五八
朝鮮殖産銀行	三三、七一九	二七、三三三	三三、六六七	五九、八九六
支店銀行	三三、〇〇一	六九、五九一	三三、九三九	九〇、三〇〇
地場銀行	一七、〇〇〇	八九、六九九	一三、八九七	三三、九九六
計	五三、〇二二	二七三、六六六	四三、〇四四	一、二九、一七〇

4 朝鮮殖産銀行に於ける融資力擴充對策

朝鮮殖産銀行は、支那事變の長期化と東亞新秩序工作の進展に伴ふ生産力擴充計畫に要する重要産業資金の供給策として、昭和十四年三月二十九日「豫算外國庫ノ負擔トナルベキ契約」に基き、朝鮮殖産銀行の發行債券に就ては償還期限二十ヶ年以内、額面二億圓を限り政府に於て保證を爲すこととなり、更に昭和十六年四月十五日付朝鮮總督府告示五三九號を以て右額面を「四億圓」に改正せられた。

尙ほ十四年十一月八日制令第十七號「朝鮮殖産銀行ノ朝鮮重要産業資金供給ニ關スル件」に依り、從來朝鮮殖産銀行の債券發行の限度は拂込資本金の十五倍以内たるべき條件の外年賦貸付金及定期貸付金の總高に引受債券高の現在高を超え得ざりしところ、政府補償の債券を發行する場合に於ては此の後者の貸出及投資額の制限を受けざることとなり、次で同年十二月八日朝鮮總督府告示第一、〇〇九號に依り「鐵鋼（特殊鋼を含む）、石炭、輕金屬（アルミニウム



ム、マグネシウム)、非鐵金屬(銅、鉛、亜鉛)、石油及其の代用品(人造石油、無水酒精)、曹達及工業鹽、硫酸アンモニヤ、金、バルブ、工作機械、鐵道車輛、船舶、自動車、羊毛、電力の生産に關する事業並に之に直接必要なる基礎産業」に就き鮮内に於ける資金供給の爲めの金融機關として朝鮮殖産銀行が指定せられ、大陸兵站基地としての朝鮮に於ける同行の活動分野は一段の廣きを加ふることとなり、同行は恰も内地に於ける興業銀行の地位を保持するに至つた。即ち殖銀の十二年末貸出總額五五五、五四二千圓なりしものが、十五年末に於ては九六九、三三二千圓を示し、此の間に於ける増加は七割四分にして、同期間に於ける日本興業銀行貸付増加一、〇二七、八三六千圓、十一割と増加の趨勢に追隨する状況であり、貸出資源たる殖銀に於ける債券發行殘も此間六割七分を増加してゐる。

朝鮮殖産銀行貸出金並に債券發行高表

期別	貸出金總額		債券發行高	
	金額	指數	金額	指數
昭和十二年末	555,542,000	100	344,646,000	100
同十三年末	797,757,000	100	397,757,000	115
同十四年末	1,012,471,000	184	500,000,000	145
同十五年末	969,332,000	173	479,111,000	139

日本興業銀行貸出金並に債券發行高表

期別	貸出金總額		債券發行高	
	金額	指數	金額	指數
昭和十二年末	931,111,000	100	640,647,000	100
同十三年末	1,117,072,000	120	871,111,000	136
同十四年末	1,334,620,000	143	824,000,000	129
同十五年末	1,643,977,000	177	1,031,031,000	161

今殖銀に於ける資金構成の状況に就き昭和十二年下期末と十六年上期末とを比較するに、左表の如く此間預金の激増、自己資金の増加ありしにも拘らず、殖産債券の總資金に對する比率は本年上期に於ても五四%を保持し資金構成上重要性を示すものがあるが、起債市場の不振は尙ほ打開せらるゝに至らず、債券發行の前途は

朝鮮殖産銀行資金構成比率

期別	昭和十二年下期末		昭和十六年上期末	
	金額	比率	金額	比率
拂込資本金	100,000,000	100	111,000,000	111

項目	昭和十二年下期末		昭和十六年上期末	
	金額	比率	金額	比率
諸積立金	15,633,000	3	23,111,000	21
自己資金計	45,682,000	8	77,711,000	70
殖産債券	344,646,000	66	607,642,000	55
預金	27,212,000	3	49,762,000	45
預金部借入金	34,100,000	1	9,310,000	1
借入金	37,000,000	1	5,000,000	1
當座借越	52,000,000	1	—	—
コールマネー	1,000,000	—	—	—
借入金計	54,000,000	1	5,000,000	1
總計	542,533,000	100	1,117,072,000	100

鮮内生預金の供給にも關するところ多大なるものが存する。現在殖産債券は朝鮮貯蓄銀行、朝鮮金融組合聯合會、簡易保險等の鮮内機關に依り引受けられ居るもの數千萬圓存するも、發行總額より觀察すれば、未だ尠く資金の現地調辨を唱へらるゝ際、共同融資の對象として更に多額の引受あるべきことは最も合理的な資金方策たるであらう。



### 第三章 農業朝鮮の再登場

#### 第一節 朝鮮農業政策の史的轉換

昭和五、六年の交、米穀の豐作に端を發した農業恐慌は、朝鮮米穀政策の主目標たる内地食糧補給源としての意義を著しく稀薄化するに至つたが、勢の赴くところ遂に内鮮間の政治問題にまで發展し、之を契機として始政以來總督府の傳統的農業政策であつた米穀の増産と對内地移出増大を中心とする朝鮮農業は、必然的に再檢討を餘儀なくされるに至つた。而して其の中心をなすものは實に大正十五年以降銳意國家的壓力を以て強行して來た米穀單一増産中心農業の是正であつた。昭和六年度以降十二年に亘る田作改良増殖計畫の樹立及宇垣總督の所謂南棉北羊政策は、棉花羊毛の増産を圖り、一面我國原料資源の充實に寄與すると共に、他面農民の生活安定に資せんとする原料政策及社會政策的に更生政策的考慮より出發したものであるが、正に此の具體化に他ならなかつた。が、問題はより深刻化して居り、單に農業それ自體の問題としてのみ取扱ふのでは決して充分なる解決策たり得ない。こゝに朝鮮農業發達史上見逃すことの出來ぬ朝鮮産米増殖計畫の中止問題が表面化し、昭和九年度を限り該計畫の中止を見るに至つた。斯くして内地に對する米穀の補充生産地として從屬的地位に甘んじた朝鮮農業は、それなるが故に内地米穀事情の變化に依り、運命的な變質を蒙らざるを得なかつたのであるが、斯くの如く朝鮮農業が運命的とは謂へ、外部的影響によつて變質を強要されたことに對しては、單に朝鮮農業それ自體の再檢討のみを以て對抗し得るものではない。こ

こに鑑みるところあり、宇垣總督は進んで朝鮮産業經濟に再檢討を加ふるの必要を決意し、斷乎として積極的に近代産業の建設を企圖した。即ち内地に於ける高度工業誘致による朝鮮産業の工業化を以て其の疲弊状態を克服すると共に、客觀情勢の變化に基く國防中心の産業的基礎を培養せんとしたのである。かくて朝鮮産業の再編成過程は宇垣總督の内地工業誘致の相貌を以て發足したのであるが、續いて南總督は更に之を日滿支綜合經濟の觀點より規定し、以て朝鮮産業の指導原理として農工併進にまで昂揚せしめ、朝鮮産業の國防中心主義を積極的に實行すべき意圖を表明するに至つた。

農工併進は實に南總督の五大政綱の一つであるが、其れは同總督の公式的説明に見るも明かなる如く、實に同總督の大陸前進兵站基地論の中心觀念をなすものである。而して農工併進は「朝鮮の能力のみを以て之を補充し得る程度までに、朝鮮産業分野を多角化し、特に軍需工業の育成に力點を置いて萬全を期する必要がある事、之が其の内容であります」とある所から推知し得らるゝ如く、農業を中心とする朝鮮産業をして必然的に工業重點化に拍車づけた。然しながら、滿洲事變の勃發を契機とする新興滿洲國の登場と我國大陸政策の前進は、單に地域的に相接壤するのみならず、我國の大陸に於ける唯一の版圖である朝鮮の産業經濟に一大轉換を齎しつゝあつた。就中問題となつたのは、唯一の食糧資源たる米穀に對して、大陸からの新規需要が急激なる勢を以て増大した事であつた。が、更に問題を一層重大化せしむるに至つたものは、支那事變の勃發と内地に於ける戰時下農業生産力の必然的減退に伴ふ米穀を中心とする食糧問題の再燃であつた。

こゝに於て既往に於ける米穀對策たる外地米移入抑制方針は百八十度の轉回を示現した。先づ内地に於ける米穀配給機構の改革に發端し、延いて外地米を如何にしてより多く移入するかを中心課題とするに至り、續いて戰時食糧問題解決を中心とする全面的農業生産力擴充の見地より、應急策として四百二十萬石増産計畫を樹立したが、之に呼應



して朝鮮總督府は昭和十四年度を期して百二十萬石増産計畫を樹立し、以て戰時食糧政策遂行上半島に負荷された重要使命を明示した。

斯くて昭和十四年に於ては勸奨事項の徹底を圖り、特に適期植付、適地作業を強調し慫慂したが、年初以來降雨量少く、其の氣候的變調は栽培期に入るも解消せず、早魃は愈深刻となり京畿以南七道は未曾有の大旱害を蒙るに至つた。此の結果産米實收高は一千四百三十五萬五千石、昭和十三年産米實收高二千四百十三萬八千石に比し實に九百七十八萬三千石の大減收を招來し、折角の増産計畫が畫餅に歸したのみか、豫期しなかつた旱害應急對策の樹立が急務となつた。朝鮮總督府は旱害の激甚なる京畿道中部以南七道に亘り、應急的土木工事或は小規模の土地改良事業を起し、農村勞働力を吸収し、就役者に賃金を支給し以て罹災民の救済を圖ると共に、兼ねて將來に於ける産米確保を期することとした。

従つて昭和十四年に於ける朝鮮産米は未曾有の減收を示したが、朝鮮の米穀が單に朝鮮農業に重要なウエイトを有するのみならず、其の産業、貿易、財政、金融に於ける地位の重要性に鑑みる時は、必然的に之等部門に甚大なる影響を與へた事は争はれないが、就中重大なる關心事は鮮内食糧問題の緊迫化を招來した事であつた。恰も時を同じうして發生した九州、中國諸地方の旱害に因る産米の減收は、一層國民の食糧問題に對する關心を高めずにはおかなかつた。

斯様に我國食糧問題は支那事變の長期化に伴ふ東亞ブロック食糧問題の戰時的的重要性への昂揚を經とし、朝鮮及西日本に偶發せる未曾有の旱害を緯として、急速度を以て國家的關心事にまで拍車づけらるゝに至り、之に伴ひ農業朝鮮否米穀朝鮮の片貌は、新たな客觀情勢下に再び脚光を浴びて登場するに至つた。

斯くの如く昭和十四年に於ける朝鮮の旱害は我國食糧問題に重大なる影響を與へたのみか、朝鮮農業及日本食糧問

題に幾多貴重なる示唆を與へた。吾々は今此の大旱害の實情を詳述する自由を持たないが、限られた範圍内に於て、農業朝鮮の再登場を必然的ならしめた所の、直接原因とも云ふべき此の大旱害の概況を展望しなければならぬ。

## 第二節 昭和十四年の旱害と對策

### 1 概況

朝鮮の旱害は李朝五百年、約三分の一は旱害の記事ある事によつても知らるゝ如く、其の頻發性は左程珍らしくはなく朝鮮農業にとつて随伴的な存在として公知の事實である。近代に至つても、李大王十三年（明治九年）の如き京畿以南に旱害甚だしき記録あり、始政以降に於ても大正八年及同十三年並に昭和三、四年に於ける旱害の如く其の被害面積二十萬町歩を超え、米穀の減收量に於て二百萬石を優に突破する如き被害の甚大なりし年も尠くなかつた。然しながら、今回の如く被害地域京畿道以南七道、收穫皆無及七割以上減收面積六十九萬三千町歩、米穀の減收平年作に比し九百餘萬石、被害金額二億三千五百八十萬圓に上り、水稻七割以上減收のため罹災せる戸數百九萬餘戸を算したる如き大規模性の旱害は、其の廣さに於て將又深さに於て實に有史以來の未曾有の大慘事であつた。

### 2 發生原因

朝鮮は地理的關係から例年五月半頃より揚子江流域に發生する低氣壓の影響を受けて、夏期六、七、八月の交、多量の降雨を見るを例としてゐる。然るに昭和十四年に於ては例年と異り、揚子江に於ける低氣壓の發生極めて少く、中部以南及北部に於て五月上、中旬相當量の降雨を見たのを最後として、北東部の一部を除き殆んど全鮮的に降雨乏



しく、加ふるに南鮮地方に於て一層激甚を極めた。いま四月以降七月迄の四箇月間に於ける降雨量を見るに、二百耗乃至三百耗内外に過ぎず、之を平年同期の降雨量五百耗乃至六百耗に對比すれば、僅かに二分の一乃至三分の一にして、ために氣温の上昇甚だしく乾燥益々度を加へ、遂に用水の枯渴を見、稀有の旱害を發生するに至つた。

### 3 朝鮮農業の脆弱性

由來農業が自然的條件に著しく制約されることは云ふまでもないが、特に米作と水とは密接不離の關係を有する。然も朝鮮に於ては其の關係は一層切實なるものがある事を知らねばならぬ。

始政以來三十年、朝鮮農業は國家的要請に基き技術的にも將又經濟的にも格段の發展を遂げた。就中米作農業は内地米穀市場に對する補給源として登場以來、産米増殖計畫の樹立を契機として、土地改良に、耕種法の改善に急速なるテムボを以て躍進を遂げ、所謂「米の朝鮮」なる名稱を生じた如く、名實共に我國食糧問題の安固を期する上に貢獻するところ尠くなかつた。

斯くの如く三十年の歴史と、我國食糧の補給源たる重責を擔ふに至つてゐる朝鮮米作農業ではあるが、其の生産事情を仔細に検討すれば、そこには未だに著しい程度に於て自然的な條件に制約されること極めて多きを發見しなければならぬ。而して其の最たるものは實に灌漑施設の不完全に歸することが出来る。現に全鮮畜面積百七十餘萬町歩の中、全然灌漑施設のなき所謂天水畜が實に五十餘萬町歩、又灌漑施設を有するも不完全極まるもので、旱害に對する抵抗力の薄弱なる不安定畜が四十萬町歩、殘部の八十萬町歩が水利安全なるものであるとは學者一般の指摘するところである。問題を單に畜の灌漑施設に限定して朝鮮農業を觀察する事は、尠からず偏狹に失するの嫌ひなきにしも非ずの感が深い、朝鮮産業に於ける米作農業の地位より考ふれば、少く共此の一事は以て半島農業の脆弱性を知るに

充分であらう。

斯くの如き朝鮮農業の根本的脆弱性が半島旱害の頻發性と激甚性を恒常的ならしめ、朝鮮農業經濟の發展を阻害する有力な原因をなしてゐる事は云ふまでもなからう。然も此の種朝鮮農業の不安定性は、延いて日滿支經濟ブロックに於ける朝鮮農業の重要性、そは専ら内地市場に對する食糧補給源としての農業朝鮮の全日本の價值を、動搖せしめるが如きに立到つてゐるのみならず、我國食糧自給自足政策に脅威を與へ、東亞ブロック食糧問題を混亂に陥れる重大なる素因たらんとしてゐる。こゝに吾々は朝鮮農業と灌漑施設との關係を改めて再認識し、之が對策を考究するの切なる事を痛感せねばならぬ。

### 4 旱害對策

昭和十四年の大旱害は吾人に再び灌漑施設の輕視すべからざるを教示したのであるが、當面の問題は之が恒久策の検討に非ずして旱害應急對策の樹立にあつた事は云ふまでもない。

朝鮮總督府は此の旱害の激甚なるに鑑み、其の災害の容易ならざるべきものあるを豫想し、早くも昭和十四年七月二十二日を以て總督府内に臨時災害對策委員會を設置し、旱害對策の根本方針並に具體的事項に付き關係局課の緊密なる聯絡を保持し、事業施行の圓滑を期することとした。

而して今日の旱害對策を樹立するに當つては、罹災民に對する指導方針を確立する必要より、國民精神總動員愛國班を構成せしめ、之を同運動の組織網中に於ける最末端の基底實踐機構とし、徒らに災害に屈し不安焦慮の念に驅らるゝ如きことなく、官民一致協力して自奮自勵天の試練を克服して天惠の厚きに感激せしめ、忠良なる皇國臣民として銃後の任務に報公の誠を盡さしむるに力めた。



従つて罹災民に對する精神指導並に救濟諸對策を實行するに當つても、極力自力による奮起及地主又は隣保相助に依らしめることとし、之により救助の目的を達し得ざる殘餘罹災者に對しては官に於て極力之が救濟に遺憾なからしむることとした。而して其の救濟たるや食糧を給與して徒食せしむるに於ては、民心の弛緩を來す因ともなるべきを以て、老幼病弱等已むを得ざる者の外、大いに勤勞の機會を與へ之により生活を維持せしむることとした。

先づ罹災者中官の救助を要する者に對しては極力土木建築工事、鑛山方面へ勞働者として出稼ぎを斡旋し、一部は滿洲開拓民として移住せしめた。其他の大多數の者に對しては勞銀を所得し得るやう土地改良事業、砂防工事、土木工事、林道工事等起工せしめると共に、一部副業の獎勵に依り生活費を得せしむる計畫を樹てた。之等に要する費用として新規直接諸費六千八百萬圓、既定工事の繰替又は繰上實施によるもの六千九百十萬圓、合計一億三千七百餘萬圓を計上して積極的に早害對策を講じた。又これと結び付け數萬人の勞働者を内地其他の方面へ轉旋したことは特記に値ひするものと云はねばならぬ。

かくて、さしもの大旱害も官民一致の協力體制によつて無事克服され、其の慘害を最少限度に喰止むるを得たことは、戰時下日本經濟にとつて頗る多とせねばならぬ。

### 第三節 朝鮮増米計畫の樹立

朝鮮増米計畫は戰時下に於ける重要國策として再び登場するに至つた。尤も事變を契機とする米穀増産計畫は、嚴密にいへば既に昭和十四年に初まつてゐると云はれぬことはない。然しながら此の年の増産計畫は、専ら耕種の改善のみ(若干の水利事業を實施したが、それは主として此の年の早害救濟事業の一部として實施せられたるに止り、概れ小地区に於て

して堤堰、沢の新設、改築並に浚渫等で、其の面積も一萬三千町歩に過ぎず、直接増産計畫に關係あるものではなかつた)により、百二十萬石の増産を確保せんとする應急的小規模のものに過ぎなかつた。然も該計畫は偶々同年夏期に勃發せる稲有の大旱魃に襲はれ、其の目的を達し得なかつたことは既述の通りである。

従つて事變を契機とする本格的な意味に於ける米穀増産計畫は、昭和十五年一月九日農林局長談を以て發表に係る朝鮮増米計畫の樹立を以てそれと見るべきで、こゝに昭和九年度を限り中止されてゐた米穀増産計畫は、新たな客觀情勢の下に、新たな様相を帯びて再び吾人の眼前に展開するに至つた。

本計畫の詳細に付ては其の煩を避けるが、耕種法改善にありては、昭和十五年以降六箇年計畫を以て四百六十三萬石、(完成年度昭和二十五年に於て五百十二萬石)を増加し、土地改良に於ては十五年以降六箇年計畫(竣功八箇年、農事改良完成十一箇年)を以て百二十萬石(完成年度に於て約百六十九萬石)兩者を合して昭和二十年迄に五百八十三萬石、昭和二十五年迄に約六百八十萬石を増産し、總生産量を三千五萬石程度に確保せんとするものである。

右概要によつても感知し得るが如く、本計畫は著しい程度に於て耕種改善に重點を置くもので、それは舊の産米増殖更新計畫に於て土地改良を重視したのに對し、宛も對蹠的な關係に立つ。之は農林局長談にも「土地改良にあつては時局の要求に鑑み、急速なる増産の實現と資材の節約に付ては考慮し」とある如く、主として既成の灌漑改善に重點が置かれ、新規開闢は灌漑改善と同時に實施するを有利とするものに限り實施することとし、耕地の外延的擴大による増産に對しては消極的方針を採つた。故に之を以て直ちに朝鮮農業は最早積極的に土地改良を要せざる段階にまで進んだ事を裏書するものと解するが如きは、朝鮮農業の基本的脆弱性と發展の現段階とを著しく無視した考へ方で、其の點については本計畫も恒久的性格を著しく削減され、謂はゞ尙極めて應急的措置たるに過ぎないものである事を知らねばならぬ。先年の大旱魃は蓋し未曾有の災害で、之を例に採る事は些か當を失する虞れあるも、朝鮮農業



の根本的脆弱性の克服に對しては、尙充分なる根本策が施されてゐないのである。

元來耕種法の改善施設は頻る多岐に亘るが、要するに其の中心は金肥の増施と種子更新事業の強行にある。然しながら今日の情勢下に於て、之に大なる期待をかける事は著しく困難を伴ふ事を知らねばならぬ。従つて本増米計畫に於ける耕種法の改善に當りては、其の基礎工作として計畫の實行單位を設定し、指導力の充實整備に重點を置いた。此の點時局下に於ける制約條件を克服して増産目的を達成すべき方法として、蓋し已むを得ざるに出でたる手段であることは認めねばならぬが、それだけに本計畫の目的達成に對しては一抹の不安なきを保し難い。

然しながら之を露の産米増産計畫に於ける如き指導精神と對比する時は、其の間に著しき進歩發展の跡を認めるに吝かなるものではない。即ち産米増産計畫に於ける指導精神は、朝鮮を飽くまでも米の生産地とし、以て内地に對する補充的役割を演ぜしむるにあり、従つて之が實行に當つては、朝鮮農業の自然的環境と農民の無智並に大衆的貧困に起因する農業技術の低迷状態を急速に打開し、經營の不合理性を可及的速かに矯正すべき方針の下に、總督府の政治的壓力と地主の企業家的立場に基く協力によつて、農業資本主義的經營を發展せしむるにあつた。故に表面は民間企業として農業資本家の強靱なる企業心が中心をなしたのであるが、事實は殆んど政府自らの事業として國家的壓力が推進力をなしてゐた事は争はれなかつた。

然るに新增米計畫に於ては國家は飽くまで背後にあつて、指導的役割を力むるに過ぎず、其の重點を農民團體の時局認識と職域に於ける自覚、換言すれば半島に於ける人的資源の質的向上に置いた。此の點増米計畫遂行途上に於ける極めて狭少なる觀點よりせる考察ではあるが、こゝに最近に於ける半島皇國臣民化實踐運動の展開を認識しなければならぬ。

扱て吾々は新增米計畫の樹立を契機として、農業朝鮮の再登場を看取することが出来るが、然らば再登場した農業

朝鮮は日滿支食糧對策上如何なる意義を有するか、又有しなければならぬか。

#### 第四節 農業朝鮮の再登場と其の性格

##### 1 戦時食糧問題の緊迫化と農業朝鮮

由來我國は主要食糧、即ち米に關する限り之を自給すると謂ふ一貫した政策を採つてゐる。換言すればそれは農業増産政策に他ならず、政府は之に對し濃厚なる指導と保護助成策を施して來たが、人口の増加、都市の發達、國民生活の向上等により量的に將又質的に消費の増大を來した結果、其の自給は漸次困難となり、専ら外地に於ける食糧の増産による内地への補給に依つて辛うじて保持されて來た。

近時に於ける我國米穀の消費量は全體に於て一箇年一億石に達する。其の中内地の消費量は約八千萬石、朝鮮が一千万石、臺灣が約五百万石である。之に對して生産は平時時に於て内地約六千三、四百万石、朝鮮二千三、四百万石、臺灣九百万石、内地は朝鮮及臺灣の外地米を約一千四、五百万石移入することにより、其の消費總量八千万石を充してゐたのである。従つて之等の關係が圓滑に繼續する限り、我國米穀の需給は殆ど外國との關係なく、自給自足の状態を確立して居り、食糧問題は殆ど戦時經濟下に於ける問題とならなかつた。

然るに戦時状態の長期化に伴ひ生産諸條件の激變と、消費の量的、質的將又地域的増大は、此の過去に於ける食糧安全感を根底より潰滅に瀕せしめるに至つた。こゝに於て米穀の自給自足政策は新たな相貌を帯びて吾人の眼前に展開して來た。それは言ふまでもなく、從來の此の狭少なる國土に於ける生産並に消費問題を止揚して、日滿支綜合經濟的見地から解決點を見出すべく登場して來たことを意味するものであつて、正に劃期的な事象と稱するも過言では



なす。

## 2 戦時經濟下に於ける農業朝鮮の意義

滿洲事變の進展は永年不況裡に沈滞してゐた我國産業經濟に一大活を入れ、徐々に其の好轉を齎したが、其の最も大きな變化を與へたと見るべきは、我國産業再編成の一環として工業部門に於ける重工業の急速なる發展を促した事であつた。

我國工業は明治初年以來輕工業部門を中心とし、該部門の海外輸出により其の代償として重工業部門の需要を充足して來た。が、それは第一次歐洲大戰後に於ける世界恐慌を契機とする國際關係と、世界經濟の急變化により、著しき衝擊を受けるに至り、更に支那事變の進展と世界經濟の破壊は、之を徹底的なものたらしめた。我國重工業部門の發展擴充は、斯かる國際情勢の變動に即應せんための必然的態勢に他ならなかつたのである。

工業に於ける新態勢と併行して農業部門にも一大變化が齎された。言ふまでもなく自然的環境が支配的である農業部門に於て、東洋農業は歐米農業に比し著しく相違せる性格を有して居り、特に食糧部門に於て其れは顯著である。従つて日本農業が質的變化を強要された過程を見るに、直接的には對外的のものよりは寧ろ對内的原因による事が多かつたことは當然である。而して其の緣由するところは我國工業部門の重工業化への再編成と一聯の關係あるを認むるに吝かではないが、より根本的には重工業部門を中心とする軍需産業部門の勃興と農村勞働力の都市集中、化學工業部門の變質、石炭電氣の不足と肥料の減産、軍需インフレによる國民生活の向上等にあつた。更に日本人の諸種の形態による大陸進出に伴ひ、食糧は新たに對外輸出を餘儀なくされ問題を一層紛糾せしめた。

斯の如く客觀情勢は食糧問題の緊迫化を示現しつゝあつたが、然し當局の對應策は著しく消極的であり且つ應急的

なものであつた、と云ふよりは寧ろ戦時下日本農業は、戦時經濟への編成替への點では最も立退れてゐたと云へる。外地をも包含したる積極策は轉換を見るまでには優に二、三年の歲月を要した程、それは内地の農業問題として比較的樂觀的に取扱はれ、内地食糧對策より一步も出づることなく、其の重點は例へば物動計畫の下に供給の窮屈となつた肥料及農業用資材の供給確保と其の配給統制、並に農業勞働對策等一聯の農業生産力の維持擴充方策に置かれてゐるに過ぎなかつた。勿論其れも食糧に重點を置いたものではあつたが、少くとも米穀に關する限り、生産より寧ろ配給機構の問題に停頓を餘儀なくされたと言ひ得よう。

斯くて農業生産力の維持擴充第二段の對策として、米麥類及甘藷を中心とする主要農産物の増産等に関し生産割當を行ふに至つたが、これは實に昭和十四年に至つてからであつた。何が故に食糧對策として米穀増産問題が外地をも包含した総合的に積極化せられなかつたか。之には種々の原因があるが、其の最たるものは實に數年來朝鮮米の對内地大量移出に依つて馴致された食糧過剩觀念の、國民的意識にまで昂揚された強固なる時代思潮の殘滓と、朝鮮米の移出を中心とする過剩米穀の對策に腐心した政府當局、就中農林大藏兩當局の傳統的偏見に起因する所が少くなかつた。事實過去に於ては昭和九年の如きひどい凶作時を除いて、米穀問題と言へば過剩米對策、農業恐慌時の米價對策であり、内外地を通じ自給自足の状態を確立してこそ居れ、食糧問題は殆んど戦時經濟上の問題とならなかつた。

尙以上に關聯してこゝに考へねばならぬことは、自由主義經濟時代に於ける價格の經濟的機能に對する傳統的誤謬が、有力な原因をなしてゐた點である。而も之等頑固なる考へ方は支那事變の長期化が宣言され、我國經濟が堅實な歩調を以て戦時下に移行した昭和十三、四年の交に於てすら、拂拭せられざるものゝ如く、國民の全的支持を受けたわけではないが、政府は戦時第二年度の春に臺灣米移出管理制度を樹て、之によつて灣米の増産と對内地移出を抑止し、以て生産の抑壓と價格政策に狂奔したのであつた。



戰時統制經濟と雖も價格の存在を無視し利潤の發生を否定するものではないから、個々の農業經營に於て、若干の軍需農産物を除いては、今日と雖も農産物増産の指標は利潤であり、價格である事は是認せねばならぬ。従つて價格統制に於ける聯關性を考慮せねばならぬことは云ふまでもない。然し一面事變の進展に伴ひ經濟統制が強化せらるゝに及び、農産物増産計畫遂行上價格の經濟的機能は、著しく縮少せらるゝに至つたことは事實である。加ふるに戰時下に於ける食糧に關しては質よりも量が問題であり、現有生産力を維持すると共に進んで増産の實を擧げ、以て所要食糧を自給し、外國依存を脱却すべきである。斯の如き國家的要請が明白なる以上、往年に於ける米穀の過剩と價格の下落、延いて農村の疲弊を恐るゝのあまり、米穀の積極的増産を躊躇すべきでない。而も其の増産に當りては、廣く内外地を俯瞰して、其の量的、時間的觀點から適地を求むべきである。外地にして此の要件を充すに於ては、取て内地を固守するには及ばないことは自明の理である。

そこで政府は議會の論難に鑑み、極めて彌縫的なものではあつたが、米穀増産計畫を樹立し、昭和十四年度に於て内地四百萬石、之に外地たる朝鮮百二十萬石、臺灣五十萬石の増産を圖ることとし、積極政策への轉換を示した事は既述の通りである。

### 3 農業朝鮮再登場と其の性格

今や我國は有效適正なる食糧對策を眞に考究すべき時期に立到つた。然も該問題は我國の東亞ブロックに於ける指導的地位の展開に伴ひ、既往に於ける如く單に内外地を包含する我國の食糧問題としてのみ考究することは、最早客觀情勢の許さざるところである。即ち眼界を廣潤にして大東亞ブロックを視野に收め、其等諸領域の食糧事情に關する充分なる認識に立脚して、我國食糧問題を檢討することなくしては、我國の東亞ブロックに於ける指導的地位の確

立は困難であらう。今や帝國の食糧問題は、實に東亞ブロックの食糧問題でなければならぬ事を、明瞭に認識すべき事態に立到つてゐる。

さりながら如何にして増産の目的を達成し、以て食糧の安固を期すべきやに付いては、其の増産計畫の技術的方法又は地域的統合に關し幾多の議論があるので、之等に付いては若干の検討を加へねばならぬ。

由來食糧産業による食糧確保は、他の産業就中工業等に比し著しい特徴を有する。それは農業生産の特質と農産物自體の特質から派生するものであるが、此の特徴が取引に於ては需要の上に強く反映し、工業製品の場合に比して可成り特異性ある價格を形成せしめ、又特異性ある價格變動を示すことは、夙に學者の指摘するところである。然しながら今は此の點に深入りはすまい。

斯の如く單に生産上の問題のみならず、經濟的又は社會的觀點よりするも、食糧産業の發展は時期と時間並に自然的條件の合致に俟たねばならぬ事を知るべきで、之は今後日滿支經濟ブロックに於ける食糧産業を考へる上に是非とも無視することの出来ない要因であらう。

日本を中心とする食糧問題を論ずる場合には、最近に於てすら日滿支ブロック内の農業生産としては、日本農業を中心として日本農業に徹底するか、適地適産主義の農業を日滿支を通じて開發するか、或は更に自由放任として、食糧は日滿支ブロック内で自給することを考へるよりも、安い外國市場から購入するを以て足るとの各種の意見が行はれ、問題の解決に著しい障害を與へた事は、吾々の記憶に新しいところである。

然しながら世界分業の觀念は昔日の夢と化し去り、今や世界經濟は數個のブロック經濟に分岐の過程にある。東亞ブロックの確立も其の一つである。斯くの如く世界經濟は著しき變質を遂げつゝあるが、此のときに當りて主要食糧を外國市場に依存するを以て足れりとなす如きは、既往に於ける自由主義的な謬見より蠲脱し切れないもので、危險



此の上もないと言はねばならぬ。

扱て東亞新秩序の建設は日滿支三國を以て強固なる結合を構成し、他國に依存せざる自主的な地位を確立するにあり。經濟上に於ても同様で、日滿支を通ずる經濟圏を以て經濟上の自主獨立を實現せんとするものに他ならず、從つて今後に於ける東亞農業政策の基調も亦こゝに存すべきで、食糧問題の如きも當然この線に沿つて考慮解決せらるべきことは言ふまでもない。昭和十五年八月一日政府は皇國の基本國策要綱を發表し、日滿支を通ずる「國民生活必需物資特に主要食糧の自給方策の確立」を宣言したが、之は日滿支經濟圏に於ける食糧の自給の原則を明示したものに他ならない。

斯の如く日滿支經濟圏に於ける食糧自給の原則が確立された以上、食糧に關する限り海外依存を排除すべきことは言ふまでもないが、然らば日本農業を中心として傳統的小農政策に徹底するか。

我國の高度國防國家態勢の確立は、必然的に國內産業の再編成と重工業部門の發展を要請して止まない故に、東亞ブロックの生成發展と我國の指導的地位昂揚に伴ひ、日本内地は重工業部門の發展に對しても邁進しなければならなくなつた。斯の如き客觀情勢の變化なくも、既に内地に於ける食糧産業の増産が幾多困難なる問題に逢着してゐることは既定の事實で、少くとも最近まで米に付いては内外及滿洲が主要生産地域であり、又地域たらんとしてゐるのであつて、生産地域の擴大により供給のより大なる安定が達せられてゐる事實に徴する時は、將來の食糧問題は徒に内地米作の保護に囚はるゝことなく、東亞ブロック全體としての、我國食糧供給の安固を期する上に必要な内外地及滿洲を通ずる計畫を樹立し、斷乎として其の遂行に邁進せねばならぬ。然も該計畫は單に應急對策としてでなくて恒久對策としてであることは言ふまでもない。

今や外地朝鮮と友邦滿洲國とは、日滿支經濟圏に於ける食糧基地として登場するに至つた。これは皮相な觀察を以

てすれば、第一次歐洲大戰當時に於ける、我國食糧危機と朝鮮産米増殖計畫により代表されてゐる、外地米穀増産問題の登場と軌を一にするが、それは少くとも東亞に於ける客觀情勢の變化と我國の指導的地位確立、日本高度國防國家の建設と産業の再編成の二點に於て、根本的に原因を異にしてゐることを知らねばならぬ。

滿洲國が日滿支經濟圏に於ける食糧基地として、將來如何なる分野を負擔すべきかに付いては、尙幾多研究の餘地があるが、米穀の増産に關する限り、急速なる發展を遂げ、日滿支アウトルキー政策に充分なる貢獻をたすことを、近い將來に於て期待することは困難と謂はねばならぬ。農耕地、灌溉施設、土地制度、農業技術、肥料、農具、勞働力等、生産諸條件の急速なる充足は著しく困難を伴ふものであらう。

滿洲國にして斯くの如しとすれば、將來日滿支經濟圏に於て、食糧自給自足政策の推進力をなすべきものは、朝鮮より他はないと謂はねばならぬ。

朝鮮農業就中米作農業は日本内地及滿洲二者何れに比するも著しき特徴を有する。これを一言にして盡すならば、内地農業よりは著しく若く、滿洲よりは成熟してゐると言ひ得よう。故に朝鮮農業に適當なる土地改良と耕種改善を施し、加ふるに濃厚なる指導を以てするならば、各年に於ける生産絶對量の増加と、自然的諸條件の制約に起因する農村經濟の疲弊をして更生せしむることは、日滿兩國の何れよりも一層顯著なるものがあるであらう。

加ふるに日本の本土は島であるが故に、我國は先づ何を措いても内外地を構成分子とする食糧に關する綜合的自給自足計畫を樹立し、其の結合を強固にして該計畫の圓滑なる遂行に努めねばならない必然性を有する。即ち東亞經濟ブロック食糧對策としては、日滿支各々の立場に於て、飽くまで自給自足を建前として計畫を樹立し、極力相互依存關係を避け、已むを得ず過不足を生じた場合に於てのみ、補給し合ふと云ふ見地に立たねばならぬ。勿論日滿支各々に於て食糧の自給自足が可能なるや否やに付いては、尙多くの問題の存するところであるが、一應この食糧自給をな



すと云ふ見地に立つて、政策の進展を考慮することが必要不可欠である。尤もさればと云つて此の自給自足、而して有無相通の關係は、既往に於ける如く食糧問題を單に内地のみ、又は朝鮮のみを中心として、割據的排他主義的の考へ方を是認し、強化することを意味するものではない。將來に於ける我國を中心とする食糧問題は、從來に於ける如く内地たら内地のみを中心とした島國根性的な偏見を止揚し、内外地を打つて一丸とした、而も其の一丸たるや、そこには差別的觀念より蟬脱して、眞に日本全體を展望し、日滿支經濟ブロックの展開方向に應じて、其の開發が規制せらるべきであることは言ふまでもなからう。此の見地より全日本に於ける食糧問題を展望するとき、朝鮮は少くとも内地に比してブロック圏内の地理的關係に於て、即ち食糧基地として優位にあるのみならず、増産に對する經濟的立地條件の優越性に於ても絶對的のものであり、將來に於ける日本食糧の生産擴充は其の適地を朝鮮に求めざるを得ない。こゝに吾々は農業朝鮮が新たなる客觀情勢の下に、新たなる片貌を以て再登場するに至つた必然性を看取せねばならぬ。

## 第二部 大東亞戰爭前夜に於ける 朝鮮經濟の動向



# 第一章 朝鮮に於ける農業

## 第一節 概 説

朝鮮農業の帝國食糧圈内に於ける重要性は前述せる如く事變の長期化と高度國防國家體制確立へ邁進する綜合的計畫經濟への進行に伴ひ愈々加つて來てゐる。嘗て朝鮮の米作農業が内地米作農業を壓迫すると云ふ意味での内地對外地の自由經濟的米穀生産の調整問題は戰時食糧の充實確保と云ふ至上命令によつて代位されようとしてゐる。内地、外地及び滿洲の各農業生産關係の特異性と國土計畫的視野に立つ農業立地問題、農業人口問題等の要請であるとしても、大局的に見て日滿支經濟圈内に於ける農業生産の計畫化並に相互依存關係の緊密化は今後益々加はるべきものである。就中米穀を主とする食糧穀物の増産は國際情勢の緊迫化に伴ひ、帝國食糧圈の穀倉と稱すべき朝鮮農業に對して負荷されたる刻下の急務たるべきものである。即ち、總督府は後段に於て詳述するであらう如く、昭和十五年の初頭昭和十五年以降六ヶ年に於て増産目標五百八十三萬石を確保せんとする耕種法改善並に土地改良事業の推進による増産計畫を樹立する處があつたが、更に雜穀類（大麥・小麥・裸麥及粟）についても從來の畑作改良増産計畫を改訂し食糧對策上積極的に増産をなすべき計畫の樹立を見たことも其他一聯の特用作物並に家畜の増産増殖計畫と關聯して特記さるべきことである。特に昭和十五年十月從來の精神總動員運動が改組され、強力なる國民組織として内地の大政翼賛會と呼應して國民總力聯盟の結成を見るに至り、從來の農村振興運動がこの總聯の内に包攝さるゝと共に官



民一體の指導機構の下農業部會がその一部門として設置され、農村指導の第一線組織として、部落聯盟が全般的に組織された。一方政府は十五年十二月農山村生産報國指導方針を樹立して農業増産確保のための計畫的指導方法として部落計畫を確立するに至り、この部落的生産計畫の遂行機關として部落聯盟を動員することとなり、更にこの部落生産計畫の遂行に政府が樹立した「重要農林産物生産計畫」と総合的に合致せしめることとした。この農業増産確保のための計畫への進展は半島農業の生産性昂揚のための總督府農業政策の重大轉換をなしたものと稱し得られるものである。

而してこの劃期的なる農業増産運動についても、また、現在の客觀的情勢よりして多少の制約を必然的に受けざるを得ないことはたとへ内地農業に對比して相對的には尠ないとは云へ、儼乎たる事實であることを看過する譯には行かない。即ち、農業増産は先づ土地改良事業に基く耕地面積の擴大を必要條件とするが、夫れに要する資材確保が現下の戦時經濟の持續に伴ひ比年困難を感じしめる結果その計畫設定上の阻止的傾向にある許りでなく、耕作改良に基く農業の生産性昂上についても亦肥料・農材具の確保につき制約的傾向がある。更に、農業労働力についても嶺山其他時局産業労働並に農業労働に對して大量的な移出を見つゝある許りでなく、勃興しつゝある朝鮮鑛工業に對しても相當數量の農業労働力の吸収されつゝあることも、朝鮮農業の生産性向上に對して生産條件の悪化たるものであり、その漸進的繼續は時局の持續によつて今後に於ても變らないものであらう。然しこの悪化しつゝある生産條件も内地農業に對し比較すれば相對的には未だ朝鮮農業の生産性向上のための餘地は幾多存在する譯であり（單位當り生産數量の低位も今後農事の技術的改良によつて擴大し得らるべき生産力の餘地あることを指示するものである）、斯かる悪條件を克服しても農業増産一途に邁進せざる可からざることが現下朝鮮農業に負荷されたる重責と謂はざるを得ない。従つてこの目的を達成するがためには勿論もろもろの生産物別に樹立された増産計畫を「部落生産計畫」の線に沿つて総合的に

實施さるべきものであらうが、更に大規模なる土地改良事業の實施が並行的に推進せしめらるべきを要するのであらうし、各種の農地關係の改良、小作條件の適正化、農耕地の配分の合理化、農業労働力の調整等を必要とするものであるし、又農業經營より見たる生産性昂揚のためには安定せる適正規模の農家の設定が重要な條件となるべきは農産物價格と資材價格により生ずる依然たる缺狀格差と労働力の兩面より制約を受けつゝある内地農家の條件と何等變りなきものである。

以上の農産物の増産計畫の推進と共に再びこの角度より取りあげられるに至つたものは農村團體——生産指導團體としての農會系統組織、集荷配給並に金融事業の協同組織としての産業組合及金融組合——の機能調整問題で、更に進んでは農業新體制確立のための農村諸團體の一元的再編成の問題であるが、本問題は十五年第四四半期より急速な展開を見せたが、十六年に入つて内地の情勢の變化によつて一時停滞の状態にあるが、然も尙農業生産性の昂揚問題と關聯して何等かの形に於て本問題の急速なる解決が要請されてゐる。この農村に於ける集荷配給の部面に於ては戦時經濟の運行にともなひ統制化が一段と強化されるに至つてゐる。

農業資材の配給部面に於ては周知の如く事變後幾何も無くして實施されるに至つた臨時肥料配給統制令の公布に基き各重要肥料別の確保、卸・小賣價格の公定と共に配給機構も農會系統、金融組合及産業組合系統並に所謂市販たる商人團體の三系統にもとづいて一應の確立を見てゐるが、現下の農業増産計畫に對應せしめると現實的なその確保については必ずしも圓滑には進行してゐない。現に十五肥料年度に於ける肥料の割當は、硫安については、若干の増加（前年度の三十七萬噸に對して三十八萬三千噸——四〇%増）を見せてゐるが、過燐酸・加里肥については大體前年通りであり、こゝに必然的に米麥重點主義の肥料配給統制がなされるに至つてゐる。農機具についても從來内地のメーカーに依存する處多く鮮内に於ける製造最も微々たるものであり、その配給の如きも商人組織、又は生産者組織等濫立の狀



態にあつたが、一方農機具製作資材の窮屈化に伴ひ需要に對する供給の不足を生ぜんとする傾向にあり、總督府は物動計畫に基き所要資材の要求をなし、その獲得によつて指定メーカーに製作せしめ以て鮮内必要量の確保に努力を拂つて來てゐる。特に農業労働力の相對遞減の實情にある現下の農業事情に於て、機械力の利用並に優良農具の普及は農業生産性の向上にも必要な條件となりつゝあるものであり、政府はその配給統制のために農機具配給統制組合を組織せしめ一元的な統制の強化を企圖するに至つた。こゝに農業資材の配給統制は農業藥劑についても實施されるに至り十五年九月農業配給統制組合の結成によつて増産計畫に即應する農業藥劑の需要増加に對應して適正なる配給を期することゝなつた。

以上の農業資材の配給統制に關聯して農産物の集荷部面に於ける統制も一段強化せらるゝに至つた。即ち、棉花・繭・苧麻等のキャツシ・クロツプスについては農會による共販統制が強化せられ、大麻についても需給調整がなされると共に、菓工品就中事變以來急激に需要の増大を見つゝある叭については集荷・販賣・輸移出について一元的な統制が加へられ、取扱當局は一道一社を原則とされるに至つた。この部門に於ける統制について最も重要なものは食糧配給統制機構の確立を見たことである。食糧の配給統制の必要は事變勃發以來感ぜられてゐた處であるが、その直接的契機となりたるものは十四年度の大旱害による米穀の大減收と引つゞく十五年度の不作であり、十五年七月の雜穀等配給統制規則の公布にもとづき從來の集荷配給機構は一新せられ、糧穀中央配給組合並に各道糧穀配給組合の成立されるに至つたことは内鮮滿を通ずる食糧の流通確保のため一新段階を劃したものである。

次に農産物價格問題については内外地と一貫的關係について低物價維持の國策に順應して食糧並に特用作物等につき統制が實施されてゐることは周知の如くであるが（價格統制令、米穀配給調整令、乃至は生産者團體間の協定或は需給調整規則による）、一面農業用各種資材の價格公定、その他側面的には小作料統制令、臨時農地價格統制令の施行が農業生

産物價格形成に對し直接間接至大の影響を及ぼすに至つてゐる。

之を要するに事變の長期化と國防國家確立へ向つての帝國の出發は、日滿支を通ずる農業生産に對して綜合的な計畫性を賦與することが要請されると共に、一方食糧作物を樞軸とする農業増産が穀倉朝鮮に對して負荷されたる至上命令となるに至つた。而してこの朝鮮農業に對して行はんとする大規模なる「農業増産戰」に關聯して當然茲に清算されなければならぬのは、從來自由經濟的見地に立つて主張されて來た内地農業擁護のための朝鮮米作農業に對する制壓的態度である。勿論今日の緊迫せる食糧事情の下にあつてはかゝる見解は當然減却さるべきものであらうし、この制約を超越して進むことこそ兵站基地朝鮮に與へられたる農業生産力の發展的路線である。

## 第二節 農地及び農業人口

朝鮮農業の發展を制約するものは半封建的な土地所有關係、その生産過程に於ける亞細亞農業を特徴付けてゐる零細耕作性、更に農業生産基本的條件の一たる生産手段としての農具の手労働的原始性、流通部面に於ける高利貸資本、商業資本の支配等々があげられるが、之等の社會的諸關係より見たる條件より離れて自然的條件より朝鮮農業の發展性を考察する場合、當然農業生産に至大の關係ある農地の自然的形狀並に地理的配分關係及其の利用度が茲に提示されて來る。朝鮮に於ける耕地面積は尙百七十六萬三千町歩、田三百九十九萬六千町歩、計四百九十五萬九千町歩（昭和十四年）に達し之を總面積（二千二百二十六萬三千町歩）に對比せしむれば七・九パーセント、田一四・三パーセント、計二二・二パーセントに相當してゐる。勿論土地改良事業の進行に伴つて耕地面積は比年多少乍らの増加を見せ七ゐるものゝそれは専ら畜に關するものであり（昭和五年に對し昭和十四年十一萬二千町歩増）、田に於ては寧ろ減少を示



してゐる(同期間に於て五萬五千町歩減)。而して畜に於ける一毛作は百二十萬一千町歩(六九パーセント)、二毛作は五萬二萬八千町歩(三一パーセント)であるが、この二毛作地域は比年増加の傾向にある。次に更に主要作物の栽培延面積を累計すれば六百二十三萬一千町歩となり、この耕作利用度より見れば栽培延面積に對し、米二〇パーセント、麥類二四パーセント、食糧作物四三パーセント、棉四パーセント、蔬菜・綠肥用作物・工藝用作物・桑・果樹等一三パーセントに相當してゐる。

更に耕地面積を道單位に畜田別に見る場合其處に明瞭なる農業地帯が見出される。即ち、南鮮地方は一般に畜面積が田面積に對比して大なる部分を占め、北鮮地方は田面積が畜面積に對比して壓倒的部分を占めて居るし、中鮮地方は一般に畜及田の平衡が認められるものであつて、所謂耕作地帯、田作地帯及び畜田混合地帯に大別されるものである。更に栽培延面積と耕地面積との比率に基く土地利用度の關係等より觀察すれば何れも如上の地帯別の關係が抽出され得るものであり、夫等は勿論自然的條件によつて制約されてゐるものである。而してこの耕地區分狀態にその農地利用度は、また農業人口の社會的構成特に農地の所有狀態に對して大なる關係を有するものであることは云ふまでも無し。

地域別耕地面積 (昭和十四年末)

地域別	畜	田	計
	同上百分比	同上百分比	同上百分比
中鮮	11,111,111	10,111,111	21,222,222
忠	7,777,777	6,666,666	14,444,443
忠	1,111,111	1,111,111	2,222,222
京	1,111,111	1,111,111	2,222,222
計	19,000,000	18,000,000	37,000,000
	(48.7)	(48.7)	(100.0)

地域別耕地利用度 (昭和十四年末)

地域別	耕地面積	作付面積	同上利用度
全鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
北鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
西鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
南鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
中鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
全鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
北鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
西鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
南鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
中鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
全鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
北鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
西鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
南鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
中鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
全鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
北鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
西鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
南鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
中鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
全鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
北鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
西鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
南鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
中鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
全鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
北鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
西鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
南鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
中鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
全鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
北鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
西鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
南鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
中鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
全鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
北鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
西鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
南鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
中鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
全鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
北鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
西鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
南鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
中鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
全鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
北鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
西鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
南鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
中鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
全鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
北鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
西鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
南鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
中鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
全鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
北鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
西鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
南鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
中鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
全鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
北鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
西鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
南鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
中鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
全鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
北鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
西鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
南鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
中鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
全鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
北鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
西鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
南鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
中鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
全鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
北鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
西鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
南鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
中鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
全鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
北鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
西鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
南鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
中鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
全鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
北鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
西鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
南鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
中鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
全鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
北鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
西鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
南鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
中鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
全鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
北鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
西鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
南鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
中鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
全鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
北鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
西鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
南鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
中鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
全鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
北鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
西鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
南鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
中鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
全鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
北鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
西鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
南鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
中鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
全鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
北鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
西鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
南鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
中鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
全鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
北鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
西鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
南鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
中鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
全鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
北鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
西鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
南鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
中鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
全鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
北鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
西鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
南鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
中鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
全鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
北鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
西鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
南鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
中鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
全鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
北鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
西鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
南鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
中鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
全鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
北鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
西鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
南鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
中鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
全鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
北鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
西鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
南鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
中鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
全鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
北鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
西鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
南鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
中鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
全鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
北鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
西鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
南鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
中鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
全鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
北鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
西鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
南鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
中鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
全鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
北鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
西鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
南鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
中鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
全鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
北鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
西鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	1.00
南鮮	1,000,000,000	1,000,000,000	



一セント(二百六十二萬町歩)を示してゐることは朝鮮農業の零細性を裏書するものである。而して一戸當農家耕地面積は畝五段八畝歩、田一町六畝歩、計一町六段四畝となつてゐるが、それは地方別に於て顯著なる差異が存在してゐるので、田作地帯たる北鮮及西鮮地方と米作地帯たる南鮮地方との間に、畜田の耕作關係は對蹠的な率を示すのみならず、廣狹規模に於て南鮮地方と北鮮地方とは正に二倍以上の開きが存在してゐる。勿論その理由をなすものは耕作方法の集約化の差異に基くものであり、更に土地の利用度並に粗収益率についても夫々顯著なる差異が其處に見出されるものである。従つて農業生産増強問題と關聯して現に論ぜられつゝある農家の適正規模の問題も地方別により耕作面積其他の自然的條件によつて勿論重要な制約を受けるものではあるが、他面、農地の利用程度並に粗収益率の多寡の角度よりも亦考慮さるべきものである。

朝鮮農家階級別百分比

年次	地域別				計	年次	自作・小作別耕地面積		自作指數 (大正三年=100) (同上)	小作指數
	地主	自作農	自小作	小作農			火田民	計		
昭和十二年	38.8	18.0	24.1	27.7	24.0	昭和十二年	5.6	3.2	100.0	118.8
同十三年	38.8	18.1	23.2	27.2	24.0	同十三年	5.5	3.6	100.0	118.8
同十四年	37.7	17.8	23.8	27.3	24.0	同十四年	5.4	3.9	100.0	118.8

地域別一戸當畜田耕地面積(昭和十四年末)

地域別	畜田		計	地域別	畜田		計
	畝	町歩			畝	町歩	
朝鮮	6.6	7.3	1.8	西鮮	5.8	1.6	3.3
京城	5.3	6.3	1.1	平黃	5.0	1.7	3.3
忠北	5.3	6.3	1.1	平南	4.8	1.7	3.3
忠南	5.3	6.3	1.1	平北	4.8	1.7	3.3
平均	5.3	6.3	1.1	平均	4.8	1.7	3.3

地域別	畜田		計	地域別	畜田		計
	畝	町歩			畝	町歩	
南鮮	7.5	8.2	2.2	北鮮	5.8	1.6	3.3
全北	5.3	6.3	1.1	江原	5.8	1.6	3.3
全南	5.3	6.3	1.1	成南	5.8	1.6	3.3
慶北	5.3	6.3	1.1	成北	5.8	1.6	3.3
慶南	5.3	6.3	1.1	平均	5.8	1.6	3.3
平均	5.3	6.3	1.1	全鮮平均	5.8	1.6	3.3

### 第三節 主要農業生産物

#### 1 農産物

戰時經濟の長期化は、必然的に食糧作物を樞軸とする全般的な農業増産確保が内外地を通じて要求されるに至つたが、尙その生産性の昂揚のため餘力を存し且つ資材、勞力等よりする農業生産力の阻止的影響の内地より甚だしくない朝鮮農業の戦時下の使命は實に重且つ大なるものがある。しかも朝鮮農業の大宗をなすものは勿論米穀であり、この米穀生産こそ戦時食糧の充實のために必要不可欠からざる要件たるものであつて、外米に依存し得ざる現實の情勢よりして鮮米の作柄の良不良は直接的に我國食糧需給に對して死活の影響を及ぼすものである。しかも内地に對する一定數量の移出米の確保をなすには、一方、鮮内人口の七割以上を占める耕作農民の食糧自給を確保しなければならず、こゝに食糧雜穀の増産を齎すと共に雜穀移入量に對する補足的役割を果たさなければならぬものである。事變以來、米穀・食糧雜穀其他主要特用作物の生産情況は如何なる發展を示してゐるか。以下作物別に最近の生産情況を摘要することとする。

米 事變第一、第二年度たる昭和十三年の米穀收穫高は夫々二千六百七十九萬石及び二千四百十三萬石をあげ近年



まれに見る豊作をつゞけ、ために内地需要に對し豊富なる移出を確保し帝國戰時食糧自給のために大なる役割を演じたのであるが、十四年度に於ける未曾有の旱害凶作により約一千萬石の減收となり一舉にして戰時食糧安全感を崩壊せしめるに至つた。即ち、十四年度の米穀の實收量は一千四百三十五萬石を算し、従つて移出數量も激減せざるを得なかつた（昭和十三年度移出量八百五十九萬石より昭和十四年度は四百九十三萬石に減少）。然し十五年度に至つては天候に恵まれて二千五百五十二萬石（前年に對し七百十七萬石増）の收穫を確保したことは前年の大減收を償ふものとして内外地食糧自給上大なる貢獻を示したものである。

麥類 大麥は半島固有の作物であるが、近年に至つて裸麥・ライ麥の生産量の増加を示して來てゐる。大麥・裸麥は中南鮮地方においては水田の裏作とされてゐるが、これは特にこの地方に於ける農民の主要食糧たるものである。小麥は中鮮及西鮮地方に互つて廣く栽培され、また北鮮高原地帯の小麥は加奈陀小麥に匹敵する。ライ麥は近年の栽培に屬し主要地は江原道及び京畿の一部である。

年次	作付段別		收穫高		反當收量	
	水	陸	水	陸	水	陸
昭和十三年	1,640,175	35,685	1,640,175	35,685	1,640,175	35,685
同 十四年	1,101,966	22,888	1,101,966	22,888	1,101,966	22,888
同 十五年	1,626,112	22,211	1,626,112	22,211	1,626,112	22,211
計						
昭和十三年	1,640,175	35,685	1,640,175	35,685	1,640,175	35,685
同 十四年	1,101,966	22,888	1,101,966	22,888	1,101,966	22,888
同 十五年	1,626,112	22,211	1,626,112	22,211	1,626,112	22,211
計						
昭和十三年	1,640,175	35,685	1,640,175	35,685	1,640,175	35,685
同 十四年	1,101,966	22,888	1,101,966	22,888	1,101,966	22,888
同 十五年	1,626,112	22,211	1,626,112	22,211	1,626,112	22,211
計						

麥生産高

豆類 十四年度の早魃は獨り米作のみならず畑作物に對しても甚大の影響を及ぼしたが、就中、豆類に關する減收は甚だしきものがあり、少くとも三分一減（大豆・小豆）甚しきは半減（綠豆）するに至つた。價格の騰貴にあつて販賣價格としては寧ろ前年に比し凌駕を示してゐる（大豆・小豆・綠豆共）。而して十五年は前年に對比して何れも著しい増産を示して居る。

豆類作付段別及收穫高

年次	作付		收穫高	
	大豆	小豆	大豆	小豆
昭和十三年	7,650,964	2,210,433	7,650,964	2,210,433
同 十四年	7,770,835	3,313,377	7,770,835	3,313,377
同 十五年	10,110,111	3,313,377	10,110,111	3,313,377
計				
昭和十三年	7,650,964	2,210,433	7,650,964	2,210,433
同 十四年	7,770,835	3,313,377	7,770,835	3,313,377
同 十五年	10,110,111	3,313,377	10,110,111	3,313,377
計				

第一章 朝鮮に於ける農業



産が要請されて居り、その計畫化はつとにすゝめられて居り、棉については農家を中心として出荷販賣統制がなされ

年次	麻		苧		苧	
	作付段別	收穫高	作付段別	收穫高	作付段別	收穫高
昭和十三年	1,823,000	1,000,819斤	46,622	25,370,000	1,878,677	1,000,000
同 十四年	3,331,311	1,212,227	50,945	28,870,000	2,218,101	1,000,000
同 十五年	2,791,778	1,000,333,000	10,101	28,870,000	2,218,101	1,000,000
年次	大 麻		苧 麻		苧 麻	
	作付段別	收穫高	作付段別	收穫高	作付段別	收穫高
昭和十三年	3,102	3,102	3,760	1,000,000	9,878	8,878
同 十四年	2,822	3,761,767	3,760	1,000,000	8,878	8,878
同 十五年	2,012	3,761,767	3,760	1,000,000	8,878	8,878

果實 市場性を持つ果實としては苹果、梨、葡萄があげられるが、就中苹果の栽培は企業化され朝鮮の持つ有力な輸移出商品のひとつとなつてゐる。十四年度に於ける生産数量は何れも前年に比し増加し總量として三百二十一萬貫の増収を確保した。

2 養 蠶

年次	蠶種		蠶種		蠶種	
	種別	立收数	種別	立收数	種別	立收数
昭和十三年	春 蠶	2,212,823	夏 秋 蠶	1,000,000	計	3,212,823
同 十四年	春 蠶	2,212,823	夏 秋 蠶	1,000,000	計	3,212,823
同 十五年	春 蠶	2,212,823	夏 秋 蠶	1,000,000	計	3,212,823

繭 昭和十四年度の産繭は數量に於て約百三十萬疋の減産を示したが、十五年度に於ては育蠶は概ね順調にすゝみ春蠶、夏秋蠶ともに一般に良好であり、更に繭價高に恵まれ新増産計畫の力強き前進として掃立枚數、産繭額共に前年度に比し増加を示した。

製絲 朝鮮に於ける養蠶と製絲とは分離せず、この兩過程が手工業乃至家内工業として統一化されてゐる處に特質を持つものであるが、大正末期より内地製絲資本の鮮内進出と鮮内資本の動員がなされるに至つて工場制に立つ製絲業の進展は顯著なるものがある。而して昭和十四年度の製絲戸數は工場組織によるもの七八(釜數九千二百四十七)にして製絲産高は百三十九萬疋にて前年と殆ど同等であるが、價格に於ては騰貴により前年に對して倍加してゐる。其他の家内工業的規模の業者は三十一萬五千戸(釜數三十一萬三千)にしてその生産高七十二萬疋は前年に對比しては減少を示してゐる。



3 畜産

朝鮮に於ける畜産は近年に於ては農村振興運動の昂揚に基く所謂農業の多角的經營の深化に伴ひ家畜の農業化が漸次普及するに至つたが、事變後に於ては軍需資源の涵養と銃後農村經濟の充實を企圖すると云ふ二つの面より畜産の重要性は愈々加はるに至つた。かくて政府當局は家畜の増殖計畫を樹立し以つて有畜農業の普及と食肉皮革資源の涵養確保に力を致すこととなつた。

朝鮮牛 朝鮮牛は全道に遍く飼養され役畜用として農業經營上必要缺くべからざるものであるが、又一面肥育性に富み肉質良好にして皮質も強靱なるを以つて工業用資源として重視されるものあり、かくてその牛種保存並増殖につき總督府當局は萬般の措置を講じつゝあるが、その増殖計畫（昭和十三年度より同三十二年度に至る二十年増殖目標二百五十萬頭）は朝鮮に於ける役肉用牛の充實を期すると共に鮮外の需要に應ぜんとするものである。

綿羊 朝鮮に於ける綿羊飼育は羊毛自給と農業經營改善を意圖して昭和九年第一次綿羊増殖獎勵計畫を樹立して黄海・平南・平北・江原・咸南・咸北の六ヶ道に於て農家に對し副業的小數飼育を開始し一方民間綿羊牧場を指定經營せしめるに至つたものである。而して第二次綿羊増殖獎勵計畫が樹立され（昭和十二年）、更に支那事變勃發以來國際情勢に關聯して羊毛の國內維持が益々重要性を加へるに至つたので、更に昭和十四年にコリデル種を獎勵品種とする第三次綿羊増殖獎勵計畫が確立實施されるに至つたことは特に注意されなければならない。

豚 豚の飼育は朝鮮農家の副業として最も適格性を有するものであり、特に有畜農業の普及と食肉の供給確保より進んでは皮革の工業的利用のため時局下、その増殖が最も要請されるものである。かくて當局は従來の獎勵施設たる（イ）品種改良、（ロ）飼育管理法の改善、（ハ）養豚獎勵には豚模範部落の設置獎勵の域より出でてその積極的増殖を企圖するために擴大されたる豚増殖計畫（昭和十六年より同二十年に至る五ヶ年、増殖目標ベークシャー種二百二十萬頭）を樹

立するに至つた。因みに十四年末に於ける豚頭數の減少は中南鮮地方を襲ふた未曾有の旱魃によるものである。

兎 養兎も朝鮮にあつては綿羊と同じくその飼育を見るに至つたのは近年に屬するものである。特に事變以來兎毛皮の需要は急激に増加しつゝあるものであつて、かゝる軍需に應ずると共に一面有畜農業の普及の見地に立ち兎増殖計畫（昭和十六年より同二十年に至る五ヶ年計畫、増殖目標二百三十萬頭）を樹立し、主として中南鮮地方に互つて積極的に實施されるに至つた。

鶏 養鶏事業は朝鮮農家の副業として最も適當して居り、早くより農業指導官廳によつて品種の改良飼育管理法の改善が勵行され今日に於ては全鮮如何なる部落にも改良種（白色レグホン、名古屋種等）を見出さざるは無く、かゝる改良種は全鮮に於て三百八

家畜家禽飼育數

年次	牛		豚		鶏	
	改良種	在來種	改良種	在來種	改良種	在來種
昭和十三年	1,021,277	6,101,335	1,012,977	1,066,628	3,790,700	3,838,333
同十四年	1,025,179	6,101,335	999,277	1,100,028	3,790,700	3,838,333
昭和十三年	77,927	3,990,255	71,555	6,276,233	3,790,700	3,838,333
同十四年	77,927	3,990,255	71,555	6,276,233	3,790,700	3,838,333

十三萬羽の多數に達して居り、牛・豚と共に朝鮮の農家副業畜産の双璧たるものである。又養鶏組合養鶏模範部落の設置等により飼料の共同購入、鶏卵の共同出荷、共同販

賣に向つて著しい進展を見せてゐる。



#### 第四節 農業増産運動と食糧對策の現段階

昭和十四年度は朝鮮米産の凶作を契機として我國食糧問題に對して深刻な影響を與へるに至つたことは、同年に於ける内地農業生産の増收、農産物價格激騰と云ふ朝鮮とは對蹠的な實情にあつた内地農業事情に對して寧ろ豫想もされなかつたことである。併し之によつて半島農業の帝國食糧圏内に於ける重要性は明確されるに至つたとともに、内地一貫的な食糧對策に於て朝鮮産米は斷然重要な地位を占めるに至つたものである。而して十五年度に於ける農業生産數量の綜合的結果は未だ得られないが、米穀については内地に於ては八百八萬石（一・八パーセント）の減收となり、前五ヶ年平均に對比して三百七十七萬石（六・七パーセント）の減收を示し、臺灣米も前年に對比して二十五萬石（一・三・五パーセント）の減收を豫想されて居る。之に對して獨り朝鮮米は前年度に對比して七百十三萬石（四・九パーセント）の増産を見せたが（前五ヶ年平均二千五十七萬石に對して五萬石増の二千百五十二萬石）、内外地を合計する場合尙二百萬石の減收となつて居るのみでなく、他の食糧作物は小麥、燕麥等二、三のものを除けば概して前年度比減收が豫想されて居り食糧増産問題は今後に於ても愈々重大性を加ふると共に、十五年度の産米實績より見ても朝鮮米作農業の任務は一層時局的要請の重點に置かれるに至つた。かゝる情勢の下にあつて更に半島自體に於て問題とさるる處は内地に對して相當數量の供給量の確保を示さざる可からざるにかゝはらず、米穀の鮮内消費が急激に増加しつつある事實（一人當消費高昭和十一年〇・三八八石より昭和十四年〇・七七七石に激増）は滿洲産雜穀及び内地よりの麥類の移入情況と關聯して鮮米の移出能力に對し制約が加へられんとする傾向にある。かくて之等の諸事實を考へるとき米穀を主とする農業増産の劃期的展開をなすべき要請は今に於てこそ朝鮮農業に對して負荷されるに至つたものと謂へ

る。斯くて總督府當局は現下食糧問題の緊迫性に鑑み拓務省と慎重打合せの結果昭和十五年一月増米六箇年計畫（昭和十五年度以降昭和二十年度に至る）を決定その内容を發表する處があつた（京日・一五・一・一〇）。夫れによれば増産計畫の實踐方法として耕種法改善と土地改良事業の二本建となすもので、之によつて得らるべき増産數量は（一）耕種法改善によるものは自然増收を含めて約四百六十三萬石（二）土地改良事業によるものは約百二十萬石合計五百八十三萬石を昭和二十年度に於ける増産の目標數量となし、同年に於ける總生産數量約二千九百四萬石を確保せんとするものである。而して施設事項としては概要次の如きものである。

即ち、耕種法改善については計畫の實行單位として國民總力聯盟の最下部單位組織たる部落聯盟及び之に準ずる團體を動員すると共に指導系統組織を整備し以つて指導力の強化を企圖する。而して耕種法の改善施設としては（一）地帯別耕種法の樹立勵行（二）健苗育成のため共同又は集合苗代の設置獎勵（三）水稻採種畜の經營並に更新の確立（四）西北鮮地方に於ける多收系優良品種の育成並に普及獎勵及畜の暗渠排水の調査研究（五）病蟲害の防除等をあげて居り、勞働力の調整を企圖するために部落共同作業實施の獎勵・肥料配給の適正並に合理的施用方法の徹底・自給肥料の増産、勞力並に灌溉水の配給調整の確立、適期作業の勵行等一聯の技術的指導施設があげられてゐる。次に土地改良事業の部面に於ては増米六箇年計畫の實施は往年の産米増産計畫の一部が復活せしめられた形になるが、しかも本計畫に基く土地改良計畫は、開墾・開拓・地目變換等面積の積極的擴張はその効果が數年の後に見らるべきもので、早急なる増米確保の效力を實現し得ざるに鑑み之が除外をなすか又は極めて消極的に取りあげ、専ら灌溉施設に重點を置いてゐる。即ち（一）灌溉改善十二萬七千町歩（二）用排水施設二萬四千町歩（三）小規模事業一萬二千町歩（四）堤堰淤の新設改築一萬三千町歩であり、その施設總面積は十六萬三千町歩に達してゐる。以上の米穀の増産計畫に關聯して、更に食糧自給の建前よりして從來の畑作改良増産計畫（昭和六年度—昭和十七年度）を改訂し、大



麥・小麥・裸麥及粟の四種類につき昭和十六年度以降五ヶ年計畫を以つて前計畫に對比して更に擴大したる増産目標を確立することゝなつた。更にまた之等食糧を中心とする増産計畫の外に甘藷・棉花・大麻・亞麻・忽布等の特用作物・牛馬・豚・鶏羊・兎等の家畜の増殖奨励、その他、蠶繭・吠・自給肥料・木炭・葉煙草・罌粟等各種農産加工品・特殊作物等に關して、夫々一聯の増産増殖計畫（多くは昭和二十年を完成期間としてゐるが、只牛——昭和三十三年、罌粟——昭和二十一年を例外としてゐる）が樹立されてゐる。何れにしてもこの朝鮮農業の大増産計畫は時局の重大化に伴ふ食糧自給を樞軸として総合的に樹立されたものであるが、この計畫的生産への前進はその實踐單位組織として總聯傘下の部落聯盟を動員する所謂農山村生産報國運動とマツチせしめられてゐるものである。併し乍ら之等の一聯の「農業増産戰」の遂行について最も中心をなすものは大規模水利事業を行ふことが米穀増産のための基本的要件たるものであると共に、肥料の可及的豊富なる配給をなすことにあることは論の無き處である。只現下の客觀的情勢の下に於ては資材の入手難、肥料（化學肥料）の生産上の惡條件等に基くその配給の相對的減少は不可避である實情よりして、結局耕種法の改善等の即效的措置に依らざるを得ないのを遺憾とさるゝ處である。しかも之等の即效的措置を如何に有效に講じようとも天候に支配され易い米穀農業にあつては、特に全耕地面積の五五パーセントの廣大なる地域が専ら天水の力に依存せざるべからざる實情にあつては、一度び旱魃に襲はれんかその慘狀は昭和十四年の經驗によつて瞭なるものあるべく、従つて根本的な米穀増産を企圖せんとするには耕種改良等の技術上の改善措置ならびに即效主義に偏する小規模土地改良事業に止まらず、永久的措置としての水利事業の積極的擴大實施並に開墾事業上大規模土地改良事業の計畫的推進に依たざるべからざるものがあらう。

次に問題とさるゝものは農業勞働力の問題である。朝鮮農業の經營單位の零細性（一戸當一・四七町歩——内地の一・一町歩に對比して稍廣いがその利用率よりして收穫率は遙かに低位にある）はその半封建的農地關係と結び付いてその生産性

は極めて低位に置いてゐる。なる程内地の如く軍事應召又は軍需産業への移動大陸移民のための分村等によつて中堅農業勞働力の農村よりの流出は比較的尠ないものがあらう。併し夫れはあくまで相對的のものであり、内地又は産業都市へ向つて勞働力の移動は事變下四年を経過した今日に於ては相當問題とさるゝ處であり、總督府當局も農業勞力の強化調整の問題に對してもおそまき乍らも重大なる關心を拂ふに至り、十六年四月農村勞働力調整要綱を確立、勤勞精神の高揚と共に農村勞働の組織化を共同作業、共勞經營、共同利用等の勞働の共同化乃至集約化を企圖すると共に農村勞力の移動、婦人勞働力の動員をなすことゝなつた。以上の勞働力の組織化と關聯して勞働力の不足を補ひ、農業の生産性を向上せしむるがためには茲に當然取りあげられるものは農業機械化の問題である。併し乍ら零細なる農業經營規模に立つ朝鮮農業に於て高級なる農業機械の利用をなすことは不可能であり、充分なる能率を發揮し得ないとしても、（例へば自動耕耘機の如し）しかも尙小規模の農業用機械は部落的の組織を通じて充分共同利用の實を揚げ得るものであらう。勿論朝鮮に於ける農業用機械の普及の程度は内地に對比して著しく低位にあるとは云へ、昭和七年に對比すれば二倍乃至六倍の普及率（石油發動機六倍、改良犁三・五倍、揚水機脱穀機二倍）を示して居る。之は農業勞働力の節約及び生産力の増強に對して多大の效果をもたらすべきものではあるが、しかもその反面この農業の機械化（たとへば極めて初歩的段階にあるものとは云へ）を阻止せる諸要因——即ち、原料資材の不足による農業機械の製作困難と移入の不可避的制限、零細農家による機械購入の困難——が存在してゐる。こゝに於て人的農業勞働力の共同化共勞耕作・共同的勞働奉仕・集團的農業勞働の移動等が刻下の要請たる農業増産計畫遂行のための重要な勞力の動員及調整の手段たるものであり、従つてこの方向へ向つて一層の擴充強化を見んとしてゐるものである。

而してこの農業勞働力の問題と共に更に農業の生産性の向上發揮のために云ふまでもなく肥料の積極的施用を必要とするものである。集約的經營を意圖する場合必然的に夫れは多肥農業化せざるべからざるものであるが、この點に



ついでには朝鮮は未だ内地に對比すれば粗業營農と稱すべく多肥農業化することによつて單位増強を期する餘地は尙多々存在するものである。現に朝鮮に於ける肥料消費量は總體としても増加しつつあるが、また單位當消費量も累年増加しつつある(反當化學肥料消費高昭和十年一六近より同十四年二〇近へ)。しかし販賣肥料の輸入杜絶は肥料の不足を濃化しつつある現實の姿に於てはその必要とする配給の潤澤化は今後困難を加ふべく、從つて施肥の合理化によるか、或は自給肥料の生産の増加を企圖せざるべからざるものにして、勿論政府當局もこの重要性につきつとに着眼する處あり自給肥料の大増産計畫(昭和十六年度以降五ヶ年計畫目標生産量百二十八億貫、反當二百九十貫)を樹立實施することになつたが、勿論この自給肥料の増成についても農村勞力の協同化がその手段として利用さるべきことがその必然的過程であり、この面よりしても再び農業勞働の組織化が提起されて來る。

上述せる處が米穀を樞軸とする食糧作物並に一般農業生産の計畫的増産實施の方法であり、その過程への諸條件であるが、之と關聯して、茲に附言しなければならぬことはこの「農業増産計畫」の方針を決定せしめるに至つた總督府米穀政策の確立である。即ち十五年八月開議された第二回臨時朝鮮米穀調査委員會は食糧増産・消費規正・配給統制の重要事項について今後の方針の大要を議決する處があつた。夫れによれば食糧増産問題に關しては(一)増米計畫の恒久的計畫を樹立するため耕種改善よりも寧ろ土地改善事業に主力を注ぐこと(二)必要農業用資材の優先的配給(三)綠肥計畫並に厩肥計畫に萬全を期すること(四)食糧増産については増米のみに止らず雜穀増産を考慮すること等に重點を置くこととし、第二の消費規正問題については(一)日滿支食糧政策の見地より供給地としての朝鮮がその責任を果し得る様鮮内消費をなすこと(二)農村に於ける米穀の消費増加を抑止する様適切なる規制をすること(三)米穀消費の抑制につき雜穀の價格を適正となすこと等に主力をそぐべきこととした。而して第三の配給統制の問題については食糧が將來國家管理となるべき方向に進みつゝあるに鑑み、強力なる國家の監督下に食糧全般

に互る一元的統制をなし得べき機構を樹立する要あることが提案されたが、さし當り、道食糧配給組合組織の強化擴充をなすことが提案されたのである。

本委員會の決議によつても明かなる如く、朝鮮農業に對して課せられた至上命令たる糧穀の増産と關聯して今やその消費の規正並に配給の統制が重要な課題として刻下の解決を要請されるに至つたものである。處で米穀の統制については去る昭和十四年十二月公布の米穀配給調整令に基いて、公定價格制の導入と共に之に基く配給統制を實施するに至つたが、食糧としての地位高き雜穀と相關關係に於て配給統制をなすべき必要性が感ぜられ、十五年七月「雜穀等配給統制規則」の公布を見るに至つたことは朝鮮食糧政策に一期を劃したものである。この配給統制を受ける雜穀類は大麥・裸麥・小麥・ライ麥・燕麥・粟・大豆で、麥類及粟中にはそれ等の精粟・精麥をも含むものであり、更に道外搬出の制限、販賣、保管其他配給統制上必要なる命令を發し又は措置を講ずるためには道知事に廣範なる權限が附與されることになつた。

而して鮮内糧食配給機構に關しては、十四年度の大旱害に對する食糧配給確保のため臨時的措置として、周知の如く各道に道食糧配給統制組合が組織され、更に下部組織に府郡單位の配給統制組合を結成して以つて配給組織を強化し、一方道内需給調整上必要なる數量の確保をなすための措置を講じたのである。即ち生産者をして自發的供出をなさしめると共に米穀配給調整令に基き強制的に販賣保管乃至道外搬出を命令する處があり一方鮮内農民の主要食糧たる雜穀及外米の移入乃至輸入に關しては中央的な統制組合(朝鮮輸移入雜穀統制組合)を組織して政府の指令の下に一元的に統制付けることとしたのである。かゝる政府による一貫的な米穀の需給調整と消費規正(地方の實情に即應する通帳買出票、切符制度の實施等)により、十五米穀年度に於ては米穀總消費量千三百八十五萬石に止まり、前年度に對比して三百八十萬石の節減をなし得たことは一應の成功を收め得たものと謂へる。然し、既述の如く十五年度に於ては朝鮮



産米は前年度に對して約七百萬石の増收を見たものゝ内地に於ける凶作により、帝國食糧團全體より之を見るときは十六米穀年度に於ける食糧對策は極めて重要性を帯びるに至つたのである。かくて帝國の穀倉たる朝鮮に於ける食糧對策はまたこの新たなる視野より樹立すべきことが要請されるに至つた。即ち、之より先第一回の鮮米豫想收穫高が公表されて後幾何も無く十月上旬に至り總督府當局は十六年度の食糧對策を樹立し公表する處があつた。

本要綱は食糧の出荷統制・集荷配給・輸移出入の根本對策を初め之と關聯ある一聯の政策即ち、配給組合の強化擴充、監督及助成、資金の斡旋、價格操作、消費規正につきその大綱の規定がなされたのである。之は朝鮮食糧政策の高度の統制化への進展を劃したものととして特に注意されるべきものであるが、之を一言にして云へば集荷配給機構が從來の旱害を契機とした臨時的措置より出發して、恒常化した軌道に副つて戰時下の機構として進行するに至つたものである。即ち、從來の道配給組合は一律に發展的解消をなすと共にその組織の擴充強化を實現し強力なる道知事の監督下に置くことゝなし、一方その中央組織としては從來米穀並に雜穀の配給統制機能を遂行して來た朝鮮米穀市場會社の事業と朝鮮輸入雜穀中央配給組合の營々事業を併合して新たに朝鮮糧穀中央配給組合を結成して之を行はしむることゝした。尤もその業務は當分の間は米穀市場會社をして代行せしむる建前としたのである。

即ち、出荷及び配給統制に關しては、總督府は酒造用、醬油用等特殊用途のものを除き一般に直交食糧に供せられる糧穀については原則として一人當消費量は同一とし、各道毎に一年間の消費數量を査定し、かくて過剩糧穀を有する道に對しては過剩數量の買上又は強制保管を命じ、不足を告ぐる道に對しては如上過剩道より供給せしむることとし、之に要する資金は中央配給組合並に道配給組合に對して總督府が斡旋をなすのみならず、之等統制機關の損失については國庫が之を補償することとしたのである。而してまた道が供出すべき過剩數量の割當については、道は之を郡面に割當て以つて統制數量の出荷の確保を期したのであるが、この供出については農會、金融組合、産業組合等の

農業團體の支援の下に國民精神總動員部落聯盟を單位として供出必行會等を組織せしめ自發的供出を獎勵することゝしたのである。次に過不足道面の食糧の配給については總督府の指令の下に道配給組合をして行はしめ道内の配給は道知事の命令の下に道配給組合が府郡島配給組合をして遂行せしむると共に、特殊用途に供する糧穀は總督府の指令に基き消費者團體に對し直接配給をなし得る途を用いたのである。以上の糧穀の集荷配給に關する系統的統制と關聯して、他の一面の重要な對策たる消費規正については、總督府・道・郡其他關係當局は國民精神總動員聯盟と密接なる聯絡を圖ると共に、節米獎勵委員會等の組織を結成し、國民各層に對し、代用食糧と共に消費規正の趣旨を普及徹底せしめ、更に各道に於ては郡邑面毎に月別糧穀消費量を想定し、毎月初現在高と對比し糧穀の消費又は退蔵を抑制するの措置に資することゝした。而してまた出荷と關聯する價格操作については生産者販賣價格、卸賣價格及び小賣價格の三本建の公定價格を採用し、又統制機關相互間の取引價格は糧穀所有地の公定價格によらしめることゝしてこの價格の面よりの操作によつて糧穀の圓滑なる供出配給を促進せしめることゝしたのである。

以上の如き十六米穀年度の米穀對策は新米の出廻りと共に愈々實行されるに至つたが、之よりさき十六米穀年度の帝國食糧問題の鍵を握る朝鮮米の内地移出量決定につき井野農林次官の來鮮等あり、戰時下食糧問題の重要性が裏書されるゝものがあり、總督府農林當局も鮮内食糧需給の實情と睨み合せて最大限度責任移出數量を決定することゝしたが、勿論之には政治的意義も含まるゝものであり、結局の處内地供給は鮮米の絶對過剩量と雜穀とのパートナーによる移出による方法の決定を見たのである。斯くて總督府は如上の出荷統制の原則に基き統制買上米及道内操作米買上米別に月別に融通額を決定し、之を各道に傳達し原則として供出は小・中農より大農への順位を以つて買上を開始することゝした。而して一方政府は買上により米穀資金の急激なる撤布による農村インフレの惹起を懸念し一定額の天引貯金の勵行、買上代金の支拂ひを預金に振替ふる措置を講ずることゝなつた。而して其後に於ける米穀の買上は一部



統制の強化のため農村金融の逼迫の不安を醸成する懸念があつたが、財務當局の適切なる措置により道糧穀組合の信用限度の擴大で手許資金は潤澤となり、買付は順調なる進展を示しその目標を達するに至つた。併し乍ら、滿洲よりの雜穀の移入量（粟十五萬石、大豆十五萬石、計三十萬石）が本年の滿洲雜穀の不作にかゝはらず決定を見たのは成功と見らるべきものであるが、問題は輸入の進捗如何が内地への鮮米移出の鍵とされてゐる處である。以上の如く十六米穀年度に於ける朝鮮の米穀対策は現段階には一應の整備をなしたものであるが、朝鮮米の内地移出を完了したる後に於ける鮮内食糧の合理的配給については官民一致の協力によつて計畫通りの合理的なる消費規正がなされるか否かに依存するものである。また獨りこの配給部面の合理化のみならず食糧に關する安全感を確保するにはあくまで総合的な「農業増産戰」を敢行しなければならぬ所以である。

### 第五節 農業新體制問題と部落組織化の進行

昭和十五年第四半期に於ける我國經濟の飛躍的轉回——新經濟體制確立運動はその重要産業部面に於てのみで無く、農業機構の再編成をなし、以て我國戰時經濟が要求する食糧生産を中核とする農業生産力の擴大強化の實を要請するに至つた。即ち、一つの課題として農業團體の統合問題が日程に上るに至つたが、さし當り農業生産者の利益代表機關たる農會系統組織と同じく農業生産者の協同的專業系統組織たる産業組合系統組織を樞軸とする發展的統合案が中央農林協議會案として決定を見之が農林當局に對する具申となつたのである。而して政府事務當局に於ては農林計畫委員會により之とは別個に團體統合案が練られ、結局十一月下旬に至り農林計畫委員會案の發表を見ることとなり、大體政府の意圖する農業團體統合の全貌が明かとされるに至つたのである。斯かる内地に於ける農業機構再編成

への劃期的轉換は、また、帝國食糧經濟圏の重要な部分を占めてゐる朝鮮農業機構の編成替へに對しても強き影響を及ぼすに至つた。即ち、内地の場合とは異りたる契機によつて農業經濟に於ける流通部面の合理化が要請されて居り、既に昭和十四年以來この地に於ける主要農業團體組織たる金融組合系統組織と産業組合並に農會系統組織の間に於て購販事業部面に於ける相互調整が要求されるに至つたが、政府當局も亦この流通部面に於ける摩擦を緩和せしめるがために、如上團體間の專業分野の設定と云ふ對症的措置を乗り越えて、新團體への統合を積極的に意圖するに至つた。即ち、實質的に農業生産者の協同的團體と見做さるべき金融組合系統組織の中央機關たる朝鮮金融組合聯合會（朝金聯）は自らの立場に於ける團體統制案を作成し、之を政府事務當局に對して具申する處があつたが、政府自らも昭和十五年度豫算に團體統合に要する經費を計上し、その積極的意圖を明かにする處があつたのである。（この間の事情については前年報第三章農業第六節「農村經濟の戰時統制化と農村團體の調整」參照）。而してかゝる情勢下に於て推移しつたあつた本問題も、政府對民間團體側の意見の綜合によつて一應その具體案が作成されたかに傳へらるゝ處があつたが、上述した内地に於ける農業機構再編成への新しき發足に直面するに至り、この案は一應未發表の儘に置かれ、新事態に對處すべき見地に立つて、新たな成案を樹立すべきことが要請されるに至つたのである。斯くて政府當局は勿論組合運動の中樞機關たる朝金聯に於ては内地に於けるかゝる動向を靜觀すると共に、また自らの立場に於て新らしき構想に基き、農業團體の統合の線に沿つた農業機構並に半島協同組合制度の再編成を企畫するに至つた。

而してかゝる意圖が今後に於て如何に表現され構成されるにしても、夫れは日本の穀倉とも稱すべき朝鮮農業の生産力擴大に重點が置かれてゐることに變りは無いものであり、かゝる意圖に向つての農業人口の組織化の問題も全般的に見て農業機構再編成のための基底的條件となるに至つたものである。即ち組合運動の部面に於てはその下部組織としての部落團體結成の組織的運動を基本的條件として取りあげてゐるが、一方政府當局に於ても農業生産力擴充運



動を從來の所謂農村振興運動が個々の農家を對象としたのに反して、部落計畫に基いて之を實行する計畫を樹立してゐるのである。かゝる全鮮的の部落計畫に基く生産増加運動——所謂農山村生産報國運動の展開は、夫れを契機として再建さるべき農業機構の上層構造物の形成を條件付けるものとして、特に注意さるべきものである。ところで從來に於ける部落の組織化運動、特に組合的統制に於ける所謂協同化運動が、かゝる新體制理念に基く部落計畫の促進に對して如何なる役割を演ずべきか、乃至は部落協同化運動が畢竟するに之に内包する表裏一體の關係に置かるべきかを述べる前に、この朝鮮に於ける部落組織運動が如何にして展開されるに至つたか、その歴史的過程を叙述する必要がある。

朝鮮に於ける部落の組織化運動がその劃然たる姿をとつて來たものは昭和十年法人格を持つ部落團體たる殖産契制度が樹立されて以來であるが、かゝる部落的團體の創設を必要ならしめたものは當時に於ける農業經濟の客觀的情勢、つまり、農業恐慌の嵐の内に農村經濟の再建を目ざして進みつゝあつた所謂農村更生運動Ⅱ農村振興運動の一環として取りあげられてからである。政府は深刻なる農業不況の對策として昭和八年以來推進せしめて來た農村振興運動を強化し、部落的に設置した農村振興會を中心に個々の農業人口に對して徹底せしめる策を採つたが、一方農業人口の八割以上を包容する金融組合運動に於ても、かゝる客觀的情勢に壓されて所謂指導金融を通して積極的に農村更生運動に對して働きかけることゝなつたのである。斯くて組合運動として從來の金融單營より進んで流通・消費の部面へまで進出すべきことが要請され夫れがためには部落を中心として生産農民を組合運動の下部組織として協同的に組織化することが一つの手段として採用されるに至つたものである。即ち、當時任意的ではあるが組合指導の「模範部落」と稱せられ、或は「養牛殖産契」「共助組合」と稱せられた部落的組織が既に殖産契の先驅的組織として結成を見つゝあつたが、また金融組合運動の監督事務當局者自體も「シニルチエ」的經營より「ライファイゼン」的經營への轉換

をさへ表明するに至つたものである。かゝる部落的組織化への關心は客觀的情勢の壓力を受けてつひに法令に基く部落團體——殖産契の設立へまで展開されるに至つたものである。殖産契は内地に於ける農事實行組合、滿洲國に於ける興農會に類する部落的組織であるが、その特質とする處は隣保相助の共同的觀念を紐帶として部落經濟の協同化を實現せんとすることを意圖するものである。つまり具體的に言へば一村内の特定部落地區たる里又は洞の協同化行程を促進せしめるに至つたものであるが、一面より見れば金融組合が過去に於ける購販事業回避主義に基いた信用事業單營の原則を放棄して實質的に所謂四種兼營へ轉回したと稱し得らるゝものである。而してまたかゝる轉回が農業の生産的指導より進んで流通部面へ進出することになつて農業恐慌下の農業生産者の經濟を擁護せざるを得なくなつた農會系統組織との事業上の摩擦面の擴大をもたらしたものである。併し、この隨伴的に起生せしめられた農業團體間の對立的關係を離れて部落經濟の見地より之を觀察するときは、農村經濟の進行は殖産契制度の設置によつて著しくその速度を速めた事實を看過することは出來ない。即ち、殖産契制度創設の第一年度に於て僅かに百四十三契の設立を見たに過ぎなかつたものが、第三年度（昭和十二年度）には早くも三千九百七十餘契、契員數十五萬六千、購買高百七十七萬圓、販賣高三百二十一萬圓を算するに至つた。然るに一方組合運動の中樞機關たる朝金聯は其機構の内に新たな事業部門を設置し、單位組合を斡旋機關としてこの事業部門と殖産契との關聯に於て全鮮的に農村流通部面の合理化に邁進することゝなり、従つて殖産契網の強化擴大を計畫的に推進せしめることゝなつた。即ち、朝金聯は昭和十二年に至り次年度以降、昭和十七年度に至る迄の期間を通じて全鮮主要部落に對し、全面的に殖産契を増設すべき所謂殖産契擴充五ヶ年計畫を樹立したのであるが、第二年度たる昭和十四年度の實績は一萬六千餘契、契員六十萬人を算し、計畫豫定數を遙かに突破する成績を收め、最近の昭和十六年三月末には二萬四千三百契、契員數八十萬人に垂んとしてゐる。また購買高は八百萬圓、販賣高は三千九百七十萬圓を突破するに至つた。兎も角この加速度的な



契設置の推抄はたとへ事業高に於て平行しないとしても全鮮部落設置豫定計畫の目標到達の容易なるべきことが豫想される處であり、従つて、全鮮的な組織網の擴充は全面的な部落協同化の條件としてその必行が要請されて來る譯であり、朝金聯が常に積極的にこの殖産契の増設について監督官廳當局に單位組合に對し働きかけてゐる所以である。

而して現下に於ける經濟新體制の一翼を形成する農業機構再編成の要求に向つて、先づその基底的條件として取りあげられた全面的部落指導の擴充に關する部落計畫に對應して、この金融組合運動傘下に於ける殖産契の組織化もその先驅的意義を更に加へるに至つたものである。即ち、昭和十五年九月に開催された第四回全鮮金融組合理事協議會に於ける「時局下金融組合の使命遂行に關する直言決議」に於て「金融組合はその下部組織たる部落殖産契の全面的組織化を促進し、以て協同的新生活體制を建設せんことを期す」旨が主張されたのであるが、更に同協議會に於て時局下農村に於ける物資の合理的集荷配給の機構として殖産契の機能活用を要望する旨が決議されたのである。之は勿論同時に上程された農村團體の機構改善農業用資材確保の諸提案と關聯してゐるもので、一般的に云へば戦時下に於ける農業經濟の協同組織化の問題がこの協議會に於ける重點とされてゐたのである。

金融組合所屬殖産契

年次	契數	契約數	購買高	販賣高
昭和十一年度	一、四四五	五、〇七五	六、九二五、九〇	四、七二七、七〇
昭和十二年度	三、九八六	一、五六、五三三	一、七七一、一八〇	三、二二一、九三六
昭和十三年度	八、〇〇〇	三、三六、〇七五	三、三三三、七九〇	一、三三〇、〇〇〇
昭和十四年度	一、七七一	六、〇七五	七、〇〇〇、〇〇〇	六、七九九、五五五
昭和十六年三月	二、〇〇〇	七、〇七五	八、〇〇〇、〇〇〇	六、七九九、五五五

備考 殖産契業務年度は七月一日より翌年六月末日に至る。

上述せる處が、昭和十五年第三四半期當時までの金融組合を中心とするその部落運動展開の情勢である。ところで第四四半期に於ける國民精神總動員朝鮮聯盟の發展的解消の上確立され、内地に於ける翼實會に

擔當する國民總力朝鮮聯盟は、その根本に於て職域奉公と臣道實踐の精神を持つ國民組織運動である關係よりして、必然的に農業人口の把握が問題とされて來た。斯くて十二月五日に至り政務總監通牒を以つて地方長官に對し、從來の農村振興運動はこの新たな展開を見せんとしてゐる國民總力運動の内に統合すること、なし、既往採られて來た農振運動の指導方針並にその方法について根本的に刷新を加へること、なつた旨が明かにされたのである。即ち、指導方針によれば國防國家體制樹立を目標として生産力の擴充を企圖すると共に農村人口の安定向上を之に合一せしめんとするもので、斯かる目標達成のために一貫する指導精神はあくまで公益優先、職域奉公にありとしその指導方針については之を一言にして云へば從來の農振運動が農家個々の經濟生活の向上にその重點を置き、之を國家經濟的視野に於て把握しなかつたのに反して、新計畫——農山村生産報國運動に於ては部落的指導を運動の基底として有してゐる點である。つまり、この部落計畫は本運動の最高目標としてゐる「農業生産力の擴充」にある點よりして明かな様に部落的生產擴充計畫に基いて實施されるもので、謂は、半島農業の綜合的計畫經濟化への第一歩を進まんとする實に劃期的運動と稱し得らるゝものである。右の如く農山村生産報國指導方針は部落生産擴充計畫を樞軸とするもので、その計畫は三ヶ年を一期として規定され（昭和十六年度より同十八年度に至る）普通作物・特用作物・其他主要家畜・副業生産品につき綿密な増産目標が各部落的に作成されてゐる點が既往の農振運動の場合の農家個々の經濟更生計畫に立つてゐたものと異なる點である。其處に見出されるものは國防國家の要請する綜合的計畫の一翼としての農業生産計畫であり、從來の自由經濟的經營を基礎とした農業政策を一掃して全體制的理念によつて一貫されてゐる點がその最も著しい特徴とされてゐる。この點については十五年十二月九日總督府に於て開かれた各道農政及農務課長會議に於ける農林局長訓示要旨によつて端的に表現されてゐる。即ち、「農山村民衆啓導の根本精神として目標とする點は、自由主義的觀念に基く恣意的經營を排除して之を國家的經營に改め、國防國家建設の爲全力を擧げて生産報國



の具現徹底を期せしめる。また「啓導の方法は全體主義的なものとし、部落を單位として生産擴充計畫を樹立せしめ、之を指導の指標とし、又農山村各戸の全體的實行目標として國家の要請に即應する計畫生産の完遂を企圖した。従つて各個の經營は部落生産擴充計畫を基礎として決定せられ、之に依り各個の報國目標も自ら明瞭となり、眞の國家本位の經營を農山村の隅々迄及ぼすことが出来る」云々とある如く、最高度の農業増産を確保するためにあくまで全體的部落計畫によつて之を實現せんとする意圖を明瞭に表明してゐる。従つて、その指導機構についても新しい體制を整へる必要があり、従来の農村振興委員會（總督府・道・郡島及び邑面）は昭和十五年度限りで廢止されることとなり、之に代つて總督府及び道に於ては農政課によつてその實際的指導事務を擔當する（尤も國民總力運動の一般的總務事務は國民總力課に於て分掌することとし、更にその下位機構たる府郡島及び邑面に於ては従来の更生計畫擔當職員を以つて主管せしめることとなつた。而してこの農山村生産報國運動は上述せる如く部落生産擴充計畫にその重點を置いてゐるものであるが、更に農耕地の配分・小作條件の改善・部落共同施設の擴充・集荷配給の合理化等に関する事項についても總て部落を單位として之が指導をなす旨が規定されてゐるのである。

この政府による農業生産擴充計畫が部落を單位として取りあげられるに至つたことは、勿論戰時經濟の客觀的情勢ではあるが、これは半島農業政策の劃期的轉換と謂はなければならぬ。勿論半島農業に關する各般の増産計畫（第四節參照）は、前節に於て述べた如く早きものは既に昭和十一年度前後より夫々計畫的にその増産が實行されて來たものである。併し、支那事變を契機として半島農業に負荷せらるゝに至つたものは食糧を樞軸とする増産計畫の實行であり、茲に帝國兵糧國內の救急としての半島の任務が重加されて來た譯である。而してかゝる重要農産物増産目標は既に述べた處であり重複記述を避けることにするが、要するにこの大規模な「農業増産戰」の實行は、勿論各部門の農業生産技術指導當局の綜合的協力によつて農業生産者に對する計畫的指導獎勵に俟つものであることは謂ふまで

もないことであるが、如上各部門の増産計畫に基く生産増加數量は十六年度より實施さるゝに至つた部落生産擴充計畫と相一致すべきものであることはまた當然であり、従つて部落計畫が一切の農業増産運動に對する基礎をなしてゐる。茲に現下の客觀情勢に於ける朝鮮農業の部落組織化運動の存在理由がある。ところをかゝる部落組織化運動は夫れ自體として存在を許されない。勿論政府の行政官廳其のものである指導機構は存在してゐる。併し乍ら單に行政機構のみによる指導ではなく、之等の部落の組織化が部落の農業生産者人口の總てを包攝し之等生産者自體の組織として、つまり組織農業者としての運動となり、而してこの部落的組織農業者の團體がその上位の地域的團體の下に統轄され、その活動が綜合化されて行かなければならぬものであらう。また部落團體として經濟的にも機能し得る力を有する組織でなければならぬ。この點より云へば既に朝鮮農村のあらゆる地域に亘つて約二萬四千に及び夫れ自體法人團體としての堅固な活動力を持つ増産契の存在は、かゝる部落生産擴充計畫に對して極めて有效なる働きをなすものと謂へる。所謂「部落計畫」に於ては主として計畫的生產の實踐が要請されてゐる。ところが、計畫的生產のみならず更に農業生産物の集荷・農業用必需品其他の配給をなし或は共同利用施設經營たることが其の本來的使命たる部落協同體としての増産契の活用は、農村に於ける生産・流通・消費の一貫的統制の上に極めて効果的であり、鈔くとも如上の農村に於ける經濟部面の諸活動のためには經濟團體としての鞏固なる法人格的基礎を有たない部落聯盟と對比する場合その優位性が認められるものである。斯くて政府當局に於ても増産契設置地區に於ては國民總力聯盟の經濟部門の指導並に其實踐は増産契を以て擔當せしめるのみでなく、部落聯盟と増産契とは表裏一體の關係にある旨が表明され各道地方官宛通達される處があつた。斯くて増産契の全面的擴充によつて政府の意圖する部落計畫の實踐は完遂され得るものであるし、この客觀的情勢に對處して、朝鮮金融組合聯合會も従来の増産契五ヶ年計畫（昭和十七年度終了）の完了まで時日を延引することは許されず、この計畫に拘泥することなく可及的速かに（大體十六年八月迄）



全鮮全部落設置完了をなす旨を各道支部を介して全鮮組合に對して指令する處があつた。只茲に問題となるのは部落聯盟と殖産契の一體的關係であり、其處に現實的に見出さるゝ多少の差異點である。即ち、部落聯盟に基く部落計畫はその全體制的性格が一貫されて居り、一方現法規の下に於ては殖産契はその地區内居住者の任意的加入制に立つて居り、かゝる加入脱退の任意制が全體制的活動と全的に合致し得ないとする見解であるが、斯かる見解は契令を改正することによつて地區農業生産者の強制加入制を採用することゝすれば容易に之を克服し得らるゝものである。

以上は現段階に於ける朝鮮の部落組織化運動の概要であるが、之を要するに戰時經濟が朝鮮農業に對し要求する増産の強行軍に對しては從來の自由經濟に於て見出される農業生産者個々の恣意的な經營が許されなくなり、こゝに必然的に部落的な團體的な計畫生産の強行まで、その農業政策を轉換せざるを得なくなつたのである。併し乍らかゝる「部落生産擴充計畫」のみを以つて農業増産が確保されるかと云へば必ずしも之を肯定することは出来ない。富力・肥料・諸資材の不足・勞力の都市への流出・更に耕地の粗耕化・住宅地工場地帯への編入等々現下の戰時經濟の客觀的壓力の下に、斯かる「増産戰」を遂行しなければならぬと云ふ情勢は、獨り内地のみで無く朝鮮に於ても等しく顯現してゐるものである。而して更にこの客觀的情勢以外に、根本的に農業の擴大再生産を阻害してゐる條件として半封建的な土地制度・高率地代・零細小作農制度等々がからみ合つて如上の「部落計畫」の背後に横はつてゐる事實を看過する譯には行かない。之等は當然朝鮮農業機構の再編成のために克服されなければならないものであらうが、この再編成目標の重點として世襲農地制度の設定・農業經營規模の適正化が要請せられて來るものであるし、一面また農業團體の統合の問題も新しき見地に立つて再提起されて來る。けだし、この農業團體の統合問題は、内地の場合と同様農業新體制確立のための一つの條件たるものであると共に、現に進行しつつある部落協同化運動乃至「部落計畫」と必然的に密接な關係に置かれるものであり、従つてこの部落の組織化と關聯して常に考慮されなければならぬ

いものであらう。そしてその意圖する處は農村人口の組織化を通じて農村經濟のあらゆる分野、つまり、農村に於ける生産・流通・消費をこの新しき團體機構によつて一貫的に統制化せんとするにある。ところで、かゝる意圖が從來存在してゐた主要團體たる金融組合・農會・産業組合の如何なる聯絡型體によりてか、乃至は所謂各團體の發展的解消の下に實行されるかは全く政府當局の意圖に俟つ處であり、現在に於ては之が窺知を許されない。只内地に於ける農業團體統合問題は既述の如く一時停止の情態にあつたが、刻下の戰時經濟の情勢は、農業増産を至上命令となし従つて農業團體問題も亦其の儘放棄せしめることは許されず、その實質的統合をもたすものとして、昭和十六年三月中央農業協力會の結成を見たのである。従つて、朝鮮においても之等の諸情勢は當然反映するものあるべく、要するに農業増産の確保を目標とした諸團體の再編成若くは機能分野の明確なる設定がなさるべきものであらう。而して如何なる農業團體新機構が樹立されるにしても、既存の優秀なる組織なり機能を減却するものではなく、寧ろこの優れた點は總て攝受さるべきものであらうし、この角度よりしてその農業團體の新體制についての構造につきば豫想され得るものがある。



## 第二章 朝鮮に於ける林業

### 第一節 概 説

事變以來軍需及び生産擴充用材等時局に關聯して木材の需要さるゝもの増加すると共に、製紙・人絹・人造羊毛・無水酒精等木材化學工業の勃興に關聯する木材利用の需要また多きを加へつゝある情勢に於て、一千五百二十萬町歩の立木地とこの林野の蓄積六億六千萬尺は總督府による造林計畫の進捗と共に帝國戰時經濟に對して重要な物資資源の一部を構成するものである。而して朝鮮林業に對する現下の問題は、(一)木材の需給の確保統制、(二)火田整理事業及び北鮮開拓事業の推進、(三)造林事業の擴大強化、(四)木炭の計画的増産であるが、この他基本的永續事業としては依然として國有林の經營並に民有林の指導監督にあることは云ふまでも無い處である。

次に朝鮮林野の概況(昭和十四年末現在)を述べれば、先づ總面積より云へば一千六百三十二萬町歩の内立木地は約一千五百五十二萬町歩を算してゐる。この立木地の内國有林はその約三二パーセントに相當する三百六十八萬町歩を算してゐる。而して鴨綠江・豆滿江の流域地帯並に背梁山脈に副つて優秀なる林相を見出すのみで、他は散生地か又は未立木地である。併し半島の地理的關聯よりして寒帯より温帯に至る各種の樹木を生ぜしめてゐるが(その數七百餘種)林野荒廢の結果は立木地帯には主として針葉樹、山岳地帯には闊葉樹が林生してゐる。その蓄積は一町歩當り四十九

尺締にすぎない。これを内地の平均六百四十五尺締、樺太の三百八十一尺締と對比するとき顯著なる差異が見出される。朝鮮は内外地合計の林野面積より見れば三六パーセントを占めるにかゝはらず、同じく蓄積の全國比率より見れば僅かに九パーセントを占めるに過ぎない事實はよくこの間の實情を指示するものである。併し近年に於ける軍需並に民間産業の勃興により木材の需要は加速度的に増加しつゝあるを以つてその蓄積は必然的に影響を受けるべく従つて、之に對應すべき造林計畫は獨り國有林に止まらず計画的の造林をなすこととし、森林資源の確保に努力を拂はれてゐる。

年 次	林野面積及び蓄積			民 有 林		
	面積	蓄積	一町歩當蓄積	面積	蓄積	一町歩當蓄積
昭和八年	6,110,000	667,129,000	71.7	10,313,200	217,331,110	21.1
同 十三年	5,747,333	533,556,111	61.0	10,180,338	217,666,406	21.4
同 十四年	5,847,011	533,760,222	61.1	10,185,678	217,666,406	21.4

### 第二節 造林事業

事變以來木材の需要頗る増加し、この結果植伐の均衡上憂ふべきものを生じたので、總督府當局は昭和十五年度に於いては國有林に關しては伐採跡地の要造林地六千五百町歩及び造林未計畫に屬する天然生幼齡林四萬二千町歩に對し、(一)伐採跡地の更新、(二)幼齡林の撫育未立木地及び散生地の造林を目標として積極的に増林を擴充實施するこ



となつたが、民有林に對してもその前年たる昭和十四年度に於て二十ヶ年計畫に基き用材林造成のための助成をなした。然るに尙之を以て足らずとなし、時局下森林資源の確保増産に對し一段と拍車を加へるため、十六年度以降十ヶ年計畫を以つて國有林野の積極的造成計畫を樹立することとなつた。即ちこの國有林造成計畫によれば八千二百町歩の植栽面積(潤葉樹の伐採跡地を利用)に朝鮮松・カラ松・アカ松の苗木千六百四十萬本を植栽するものである。而して一方民有林の造林に關しては前述の如く昭和十四年度以降二十ヶ年計畫が實施され、即ち十四年度並に十五年度の兩年度に亘つて四萬六千町歩に苗木の植栽を了したが十五年度よりは植栽面積を一萬三千町歩擴大して五萬三千町歩(植栽苗木一億三千二百五十萬本)となし、二十ヶ年造林目標たる植栽面積百萬町歩に向つて計畫的に邁進することとなつた。尙この計畫以外に、民有林地に關しては未立木地並に散生地へ五萬町歩、一億二千五百萬本、伐採跡地國有林野の貸付造成、自力造成等による五萬町歩、一億二千五百萬本、合計十五萬三千町歩、三億八千二百五十萬本の苗木を植栽して民有林野用材林の積極的造成を圖ることとなつた。更にこの造林計畫と關聯して特記すべき最近の事績としては、十五年四月に、昭和七年行政整理を機として國より道に移管された所謂道保管林の五十萬町歩が再び國有林として咸興・江陵・寧遠・京城の四營林署に編入され再び舊に復した事であるが、これは従來道保管のため經營が兎角粗漏に流れ易かつた事實に鑑み、總督府が斷乎たる措置を講ずるに至つたもので、山林行政上特筆すべきものである。第二の特記すべき事績は國有林野に對する貸付、讓與處分の取扱につき改善をなし、之等林野に對し進んで用材林等優良樹種の増植を圖らしめることとなつた點である。

年次	國有林		民有林	
	面積	數量	面積	數量
昭和十二年度	四〇,七七〇	一八,八二九	三三,三六六	六九,三六六
同 十三年度	四八,九八六	二〇,九三三	三三,六四五	七二,〇〇〇
同 十四年度	四八,八四六	二〇,八二二	一〇,八二八	六八,九四四

またこの造林事業については、朝鮮林業開發會社による植林事業が着々進捗しつゝある事實を指摘しなければならぬ。即ち、同社は國有林三十二萬町歩の貸下を受けて之に對しカラ松・朝鮮松・赤松の移植造林計畫を樹立し、大體移植苗として一ヶ年五百萬本の配給と一ヶ年一萬町歩の造林を目標として實行しつゝあるものである。

### 第三節 砂防事業

朝鮮農業の時局的使命の重荷せらるゝ現時に於て根本塞源的施設にして、治水はこれを完成せざるべからざるものであるが、しかもこの治水の實を擧ぐるには、治水をなし以つて水源地域野の荒廢を救匡せざるべからざるものである。かくて無立木地の造林については助成をなし計畫的植栽が獎勵されつゝあるが、禿裸地に對する砂防事業の實施を根本的に必要とするものである。斯くて漢江・錦江・東津江・蟾津江・宋山江・大同江・城川江の八大河川流域中荒廢甚地域に亘り國營繼續事業として本格的砂防事業を實施(大正十一年)し、その後第二期砂防事業の實施、昭和十二年(昭和十年)と並行して窮民救済・時局應急施設及び旱水害罹災民救済を目的とする砂防事業を實施して來たが、更に第二期計畫を修正して昭和十二年以降十五ヶ年計畫を以つて本事業の急進等々進捗を期するために擴充實施して現在に至つてゐる。

而して昭和十四年の大旱魃は南鮮地方一帯に亘り未曾有の旱害を惹起するに至り、之が對策として九千五百十町歩の砂防事業を實施してゐるが、之に關聯して昭和十五年四月、五月の兩月に亘り百十一軒の野溪工事を實行したことも特記されなければならない。即ち、朝鮮に於ける荒廢せる野溪及び野溪的河川は砂防工事地域に存在し、總延長四



千二十四里に達してゐる。之等の野溪の雨期に於ける暴流は本流の洪水を惹起する要因をなすのみならず、平時に於

第二期 砂防事業実績

年次	事業費	区域面積	施行面積	植栽本数
昭和十二年度	6,750,133	6,670,000	17,328	5,330
同十三年度	6,771,133	6,870,000	17,333	5,111
同十四年度	6,399,776	6,111,000	17,375	4,110
計	19,921,042	19,651,000	52,036	14,551

設たるのみならず産米増殖のための水利工事としても、今後益々施設執行が期待されるものである。

第四節 北鮮開拓及び火田整理事業

北鮮開拓事業は平安北道の江界・慈城・厚昌の三郡、咸鏡南道の長津・豊山・三水・甲山の四郡及び咸鏡北道の茂山郡の八ヶ郡に亘る國有林野二百十六萬町歩を對象とする造林計畫に基く開拓事業である。その具體的の事業としては、(一)森林の利用開發、(二)火田民の指導、(三)森林の保護があげられてゐる。特に北鮮材の工業的利用はパルプ製造に重點が置かれ、北鮮製紙化學工業株式會社の人絹パルプ(年産約〇〇〇千噸)及び王子製紙朝鮮工場(紗透紙用パルプ(年産約〇〇〇千噸))は孰れも國有林よりその殆んど總ての資材の供給を受けてゐる。而して木材の伐採については白頭山を中心とする森林約八十萬町歩が目標とされて居り、その木材の搬出を主たる目的とする森林鐵道(九線二百三十三軒)を敷設する外更に附帯設備として軌道(二百六十四軒)の敷設、簡易製材工場(二百二箇所)が敷へられてゐる。

が、昭和十二年末迄の完成線は森林鐵道七五・四軒、同軌道八九・三軒に達してゐる。之等の森林鐵道は時局下用材の供給に備へるため最大限の増伐を敢行してゐる客觀的情勢よりして大なる機能を果すものである。

次に火田民の指導についてはその漂泊性を匡正し勤勉なる自作農として定着せしめんとするものであり、その實行方策としては原則として現地の耕作を認容するものなるも、漸次廢耕せしむるものにつきては、國有林野内の農耕地中より替地を供與するか又は生活安定上必要なる最低限の耕地を補給する方法を採る外、指導機關として監督事務所(六)を配置してその隷下に指導區(六一)を設定し、火田民の定着に必要な主副業の指導獎勵を擔當せしめて居る。更にその漂泊性を匡正せしむるために相互組織を組織する必要を認め指導區を區域とする小農共勵組合を組織し、その下部組織として火田民十戸内外を單位として小農契を結成してゐる。また北鮮開拓事業の實施地域外に於ける國有林野に對する火田整理事業についても、豫定林野の全般に亘つて火田民の善導及び整理をなし以て森林資源の確保培養を圖らんとするものである。而して國有林野に存在する農耕地は三十三萬町歩を算して居るが、之が開放處分については火田民定着用地十三萬町歩、一般開放地二

十萬町歩を算して居るが、現在(昭和十五年三月末)に於けるその解放處分の実績は上表の如くである。

道別	火田民定着用地	一般開放地	計
平安北道	10,365	10,365	20,730
咸鏡南道	27,923	14,896	42,819
咸鏡北道	1	4,500	4,501
計	38,289	19,761	58,050



### 第三章 朝鮮に於ける水産業

#### 第一節 朝鮮水産業の躍進

今日朝鮮經濟の發展方向が日滿支國土計畫の綜合的見地からその進路を決定すべき情勢におかれてをり且その豐富なる礦物資源、電力資源の開發を基礎として化學工業及び重工業の並行的發展にその重點を移行しつゝあることは事實であるが、之に伴ひ農業と並んで朝鮮に於ける重要基礎産業をなす半島水産業も亦工業原料の供給工業勞動人口の増加に伴ふ需要増加等に因り愈々重要性を加へその發達を促進せらるべき筋合にあるが、殊に今次事變の進展につれ戰時食糧問題が現實に切迫した問題化するや水産食糧に於ける生産増強は時局の現段階に對應する緊急なる要請となつて來たのである。

周知の如く、我國に於ては動物性蛋白質の主要給源を水産食品に依存して居り、従つて之が豊富低廉な供給は國民體位の維持向上、戰時下國民生活の安定を確保する上に必要不可欠であるのみならず、又外貨獲得の手段として國産原料たる水産物を原料とする製品の輸出振興及び輸入代用品の製造に依る輸入防遏、或ひは又油脂工業を始め新興産業たる皮革纖維工業等の原料自給自足等の建前から水産業の任務は著しく重要性を加へて來たのであるが、又之が反面に於て多くの障科が生産増強の途上に立ち現れて來たことも否定できない。

即ち我國戰時經濟發展の基底に成熟しつゝあつた内在的諸矛盾は昭和十五年に於て激成表面化し、資材、勞力に就き一應完全就業状態を呈示すると共に我國經濟は茲に劇然たる綜合的計畫經濟の軌道に再出發を要請せらるゝに至つたが、我國戰時經濟に於けるかゝる轉換の潮流は半島水産業の上にも容赦なく押寄せ生産配給の各局面に於て新しい問題の發生と解決を迫りつゝある。

上彼の觀點から朝鮮水産業の現況を見るに、もともと朝鮮はその地勢、氣温寒暖潮流の相交流する關係から水族の棲息洄游頗る豊富であり、水産資源に恵まらるゝこと極めて厚く、之が開發に依つて朝鮮の水産業は目覺しい發達を遂

#### 水産物生産高

年	漁獲高 千円	養殖高 千円	製造高 千円	合計 千円	指數
大正八年	四三、八四四	三、三三三	三、〇〇一	四六、一七八	100
大正十三年	五、九七七	一、七〇一	二、一七三	九、八五二	21
昭和四年	六、三三六	三、七三三	四、八二五	一四、八九四	32
昭和九年	五、七七七	二、八四四	四、三三三	一二、五五四	27
昭和十四年	一、九二六	八、七〇九	一、七二六	一二、三六一	27

て見れば、生産總額三億二千七百萬圓であつて同年に於ける農産額十六億四千四百萬圓、工業額十四億九千八百萬圓に比較すれば必ずしも大とはいひ得ないが、帝國全土の總水産高十三億八千八百萬圓に對する比率は内地の六八・八%に對し朝鮮のそれは二三・六%であり、以て本邦水産業に於て朝鮮の占むる地位の重要なるを知り得る。尙水産物生産高の推移を示せば上表の如くである。

#### 第二節 事變と朝鮮水産業

昭和十五年に於ける水産高は漁況及び事變の影響から十四年に比較し生産に於て減退を免れなかつたが、價格の昂



騰に依つて金額に於ては増大を示してゐる。尙昭和十四年に於ける輸出總額は一億一千七百餘萬圓、内移出は九千二百萬圓、輸出は二千四百六十萬圓であり、輸出額中國域輸出は二千一百二十五萬圓、第三國直輸出は魚粉・魚油・罐詰類を主としその總額三百四十二萬圓に達し、その近年に於ける情勢は顯著なるものがあり、加之右の他内地經由第三國向輸出を計算に入れば相當額に上るが、總貿易額から見れば尙僅少なる割合に止まり、今後第三國貿易の振興に期待される所が多い。而して之等第三國貿易の主要仕向地は米國、歐洲、南洋諸地方であるが、最近に於ける實際情勢の急變に對應する計畫貿易の進展に伴ひ漸次輸出仕向地の轉換を見つゝある。

年次	輸移出			生産高		
	内地	滿洲支	其他	内地	滿洲支	其他
昭和四年	一一、八八〇	一、七五〇	—			
昭和九年	一〇、一六六	三、八八七	一、六八五			
昭和十四年	三、七三三	九、八八二	三、三三〇			

朝鮮水産業の右に見らるゝ如き驚異的躍進は總督府當局の諸々の指導獎勵、内地資本、技術の導入に依る漁業一般の改善向上に負ふ所であることは言ふ迄もないが、それと同時に半島水産物の販路としての對内地移出の増大、滿支市場の開拓がその發達の重要な積

杆をなしてゐる。かくて今日朝鮮の沿岸は殆ど漁業網で充され、近年に及んで東海岸に於ける罾巾着網漁業及び朝鮮の罾巾着網漁業、機船底曳網漁業等の發達を見ると共に沖合漁業發達を極め、更に進んで沿海州、渤海灣及び支那海方面に於ける遠洋漁業開拓の氣運に向ひつゝある。就中東海岸に於ける罾漁場の發見は大正十二年頃に始まり、爾來同方面の罾漁業は驚異的發達を遂げ朝鮮水産業の根幹をなすに至つた。例へば昭和十四年に於ける罾漁獲高は五千四百七十八萬圓で全漁獲高に對し數量に於て六〇%價額に於て三六%を占めてをり尙罾油三千四百十八萬圓、搾粕三千六百八拾九萬圓、魚粉一千六百五十七萬圓、其他製品三百五十萬圓、總計一億四千五百九十三萬圓に達し、總水産高に對し四四%を占めて東海岸の漁港を冠してゐるのである。尙主要水産物としては大宗たる罾の他には明太魚、石首

魚、鰯等がある。

周知の如く今日内地漁業は、沿岸漁場は荒廢し入會の關係は錯綜し個人主義的自由が横行して漁業生産力衰退の傾向は蔽ひ難きものがあり、加ふるに今次事變に依つて深大なる影響を蒙り、生産量は減産の一途を辿つてゐる。内地漁業に於けるかゝる現状と對比して半島水産業を眺むれば、朝鮮の漁場に對する漁業者、漁船の分布は甚だ稀薄であり、例へば昭和十四年に於ける漁場一平方里當り漁船數は内地の三・六隻に對し一・二隻、漁業者は内地の一四・三人に對し八・二人に過ぎず、更に西及び南海岸に於ける廣漠たる干瀆地と之に續く淺海、池沼、灌漑用、水力電氣發電用貯水池の増設等養殖適地の廣大なること及び沿海州並びに支那海方面へ雄飛する餘地少からず、日滿支一體經濟の開発進捗等に想到するならば、朝鮮に於ける水産資源開發は總督府の各般の指導獎勵と相俟つて前途に尙多くの發展餘地を残してゐる。朝鮮の水産業は事變下にあつて生産量並びに價額の孰れに於てもよく好調を持續して來たのであるが、時局の進展に伴ふ漁業用資材、勞力の不足は昭和十五年に於て漸く表面化するに至り現實に漁獲高の低減となつて現れて來た。と同時に斯かる生産條件の悪化に對應して漁業の生産の維持確保を期せんがために、生産の計畫化、必要資材の一元的統制、共同經營の促進其他漁業經營の合理化従つて之が基礎條件として生産的地盤たる水産團體の高度能率的再編成が朝鮮水産業に於ける當面の重要課題となつて來たのである。漁業用資材は漁業用重油・綿漁網・漁業用撚絲・マニラロープ・罐詰用空罐・線材・鉛・ゴム靴等廣汎に亘つてゐるが、之等の商品は孰れも統制物資であり、物動計畫に依る消費規正の強化に伴ひ漁業生産上多くの障壁を齎しつゝある。之が對策としては代用品に依る補給を圖り又漁業用資材の大部分に就き漁業組合中央會が共同購入割當配當を實施しつゝあるが、到底必要量を充し得ざる實情にある。就中漁業用重油の不足は配給機構の不備と相俟つて、近年動力漁船普及増加の傾向にある際として機船漁業に深刻なる影響を與へ、或ひは着業期を遅らせ或ひは漁撈期間の集約短縮化の餘儀なきに陥り、又漁業



勞務者の不足も技術的熟練を要する性質上之が補給は簡單にゆかず、旁々漁獲高の低減を結果しつゝある。漁業用資材中漁網に就ては十五年末内鮮水産關係者共同出資の下に朝鮮漁網會社の設立を見、鮮産紺糸を原料とし鮮内自給を確保し得ることゝなつたことは特筆してよからう。漁業用重油の供給不圓滑に依つて最も打撃を蒙つたのは半島漁業の大宗たる鱈漁業であり之が爲東海岸に於ける鱈漁業問題の發展に拍車をかける結果となつた。周知のごとく東海岸鱈漁業は南に下るに従ひ鱈群の河游密度は稀薄化し、従つて漁獲高の減少に反比例して漁業用重油の所要量は増大する。例へば咸北漁區に於ける漁獲高一隻當り五萬五千樽、重油消費量一萬四百軒に對し咸南以南漁區に於けるそれは二萬樽、一萬九百五軒であり、かくて咸南以南漁區の漁業者は咸北の業者が股賑を極めつゝあるにひきかへ甚だしく不利な立場におかれてゐる。かゝる事情に鑑み總督府に於ては昭和十二年以來咸南漁區に於ける鱈巾着漁業の新規許可を見合せて來たのであるが、咸南・江原・慶北・慶南四道の鱈巾着網漁業者を以て組織せる東海鱈巾着網漁業水産組合では多年咸北以北、咸南以南に區分されてゐる漁業區域の撤廢を提唱して來た。總督府に於ても十四年之が暫定的措置として咸北舞水浦より咸南遮湖に至る區域に入會漁區を設定したのであるが、之も根本的解決を齎すべきものではなく十五年漁期を迎へて同問題は再燃するに至つた。茲に於て總督府當局では之が對策として南方漁區の漁業者の一部を咸北漁區に移管せしむることゝし、同問題も茲に一應落着をしたかに見えたのであるが、最近に至り資材の配給は益々窮屈化し咸北漁區に於ても新規増船をなし得ざるは勿論生産維持をも確保し得ざる状態に陥り、之が窮通策として鱈巾着網の減統に依る操業短縮の已むなきに立ち到つたのである。かくて總督府は十六年度に於ける鱈巾着網漁業權更新免許に當り前年の二百九十六統を一舉二百四十七統に減統した。尤もこの内二十四統は免許保留とし業者の自發的申出にかゝる二十五統の免許を取消し之等廢業者に對しては各水産組合に於て補償並に轉業資金の意味を以て一統當り七萬圓乃至十萬圓を支給することゝなり、同問題も一應終局を告げた形である。

### 第三節 價格及び配給統制と水産業

事變の水産業に及ぼせる影響は種々の方面に現れつゝあるが單に漁業生産の部面に限らず生産物の配給價格の關係に於ても注目すべき異變を惹起してゐる。生鮮魚及び鱈油配給價格問題等はその現れである。周知の如く生鮮魚類の價格に就ては統制技術上の困難から九・一八價格停止令から除外せられたが、之が爲魚價奔騰の傾向を呈し放任を許さない状態になつたので、十五年十一月朝鮮でも公定價格制を採つたが、之を契機として從來に於ける配給機構の缺陷を暴露し、魚の偏在、出荷配給の経路に變調を呈するに至つた。殊に朝鮮は滿支に陸接せる關係上釜山揚陸後滿洲方面へ直輸される等の特殊事情も加はり鮮魚類の出廻不足に拍車を加へた。之に對し總督府では一方鮮魚類の輸出許可制を強化し他方滿支向け鹽干魚類の輸出促進を圖る等應急措置を講ずると共に、十二月鮮魚介類に關する配給大綱を決定したが、それによれば大體内地に於ける統制に準じ鮮魚類の生産・集荷・配給・輸出入を綜合的計畫統制下に包攝し適正公平なる配給を企圖するものであつて、之がために必要な法令の制定も進められつゝある模様であり、内滿支に於ける物價政策と協調し鮮魚類配給統制機構も漸次整備せられつゝある。次は鱈油肥問題である。鱈油肥製造業は鱈漁業の發達と共に朝鮮の水産加工品に於て壓的地位を占め鱈油は我國油脂工業の主要原料品として我國生産高の六割餘を産し鱈搾粕、魚粉は肥料として農業用輸出とし重要な役割を果してゐる。油肥の統制は昭和六年以降のことに屬するが、昭和十一年咸南北江原道の三鱈油肥製造業水産組合を糾合し同聯合會（油肥聯）の設立を見るに及び油肥統制は著しく強化せられた。油肥聯の成立に依り製品たる鱈油・鱈搾粕の販賣、輸送、事業資金の貸付、其他必要資材の共同購入、保管倉庫、貯油槽の建設等綜合的施設をなし斯業の改善發達に多大の効果を收めつゝ



ある。鮮産鰵油肥の販売方法に就ては内鮮硬化油工業の發達につれ漸次改訂を見て來たのであつて、十五年に於ては(1) 鰵搾粕は前年同様直賣と三菱商事への委託の兩制度を採用したが、内鮮價格の跋行から朝鮮側の出荷手控を惹起して需給の逼迫を告げたが、内地有機質肥料株式會社の搾粕販賣價格の決定に伴ひ油肥聯の同會社に對する販賣價格も協定成立し緩和せられた(検査合格品一等十二圓五五錢、十頁目販神神渡值段)。(2) 油に就ては總督府の承認を受け油肥聯がその販賣先及び硬化油製造委託先を指定することとし、販賣先に浪花油肥及び日本有機の兩社を追加指定し且九月迄は前年通りとし十月以降は内地に於ける魚油統制の強化等に伴ひ右販賣先を協同油脂外五社に変更し、委託先は従來通りとした。十五年中に於ける魚油生産高は内鮮共減産を見他方需要激増せるため内地硬化油業者は深刻なる操業難に陥つたが、之が理由としては内地開相場と總督府指定の油肥聯販賣價格との差が過大なるため自然鮮内業者の賣惜みを生じたこと等が指摘せられた。油肥聯では内地硬化油業者の窮狀に對する救済策として鰵油價共同計算による移出をなす等の應急的措置をとつた。七月内地公定價格(鰵油最高販賣價格正味四圓四百九一分六厘三十錢)の決定に依り鰵油配給の圓滑なるを豫想せられたが、鰵漁獲不振のため依然需給逼迫の裡に推移したのである。

#### 第四節 朝鮮水産業新體制

上叙の如く朝鮮の水産業の轉換機運は種々なる方面から促進せられつゝあり、かゝる新情勢に對應して水産團體の根本的再編成が要請せられるに至つた。朝鮮に於ける水産團體機構は、(1) 水産會系統——朝鮮水産會、道水産會、(2) 漁業組合系統——朝鮮漁業組合中央會、道漁業組合聯合會、漁業組合(二〇三)、(3) 水産組合系統——漁業者水産組合、製造業者販賣業者水産組合(二二)制の三系統に大別される。(1)は外廓的指導獎勵機關であり、(2)は全

鮮漁業者を網羅しその大部分が中小漁業者を主體とする生産者團體である。(3)は業種別團體であり大經營漁業者製造者より成るものであるが、團體構成員の經費負擔加重、事業目的の重複錯綜、對立競合等の關係から、之が整理統合は多年の懸案となつてゐたものであるが、今やそれは緊急を要する時局的要請化するに至つたものである。かくて總督府當局に於ては各系統中央機關の水産團體新體制試案を凡ゆる角度から検討を加へ最後の案を考究中である。他方之と並行して各種水産團體の健全なる機能伸張に就ては十五年に於ける漁業組合規則の改正、水産團體財政經營改善強化策要綱の決定等各種の施策がなされつゝあることは云ふ迄もない。尙水産團體再編成に先立ち國民總力朝鮮聯盟殖産部では現下の情勢に即應し水産團體の有機的連繫を密にし朝鮮水産業に於ける計畫生産、計畫配給を確立し生産力維持増進の推進力たらしむべく、國民總力運動の一翼として朝鮮水産聯盟を結成した。之を要するに朝鮮水産業も時局的要請に應へ新體制への胎動期を脱して新しい發足をなしつゝあるといつてよからう。



## 第四章 朝鮮に於ける鑛業

### 第一節 時局下朝鮮鑛業の重要性

高度國防國家建設を目標として邁進してゐる戰時經濟下にあつて、我が朝鮮が如何に重要な使命を負荷してゐるかは改めて絮説するまでもないが、特に朝鮮鑛業の占める地位は愈々其の重要性が増大して來た。鑛業は國家産業に於ける基礎部門の一つとして其の開發の如何は戰時下に於ける我が産業の盛衰を左右し、延いては新東亞建設に重大なる影響を及ぼすに至るを以て、當局に於ては事變勃發以來生産力擴充計畫の樹立に當つて特に鑛業資源の積極的開發を重視し、我が朝鮮に於ても總督府は之に順應して鑛物増産計畫を樹立の上之が目標達成を督勵し、民間に於ても其の重要性を認識して之に協力せるため、近年物價の昂騰、物資配給の不圓滑、技術者及び労働者の不足、輸送難或は天災等に依る諸般の障礙を克服して増産計畫は着々進捗し、朝鮮鑛業は發展の一途を辿つてゐる現狀である。

茲に朝鮮に於ける鑛業資源を概観するに、其の埋藏せる鑛物は實に多種多様にして現在判明せるもの二百餘種に達し、其の中有用鑛物のみでも百三十餘種を算してをり、之を鑛區數に就て見るに昭和六年に僅々一千八百鑛區に過ぎなかつたのが昭和十五年には一萬一千鑛區を超え、前年の昭和十四年に比してさへ二千餘鑛區の増加を見せてゐる。而も其の六割餘が各々全能力を擧げて探鑛に増産に邁進してゐる。更に許可鑛區と出願鑛區とを合せば其の合計面積

は朝鮮全土の約八割を占め全鮮殆ど鑛業資源埋藏せざる地域なき現狀である。尙ほ最近には更に重要な新鑛物が相次いで發見されてゐる。

斯の如く豊富に賦存せる朝鮮の鑛業資源は内地とは補足關係をなして内地に賦存せざるか又は賦存しても甚だ少量の鑛物を多く産出してゐる。即ちタングステン鑛・水鉛鑛・燐灰石・黒鉛・螢石・雲母・重晶石・マグネサイト・明礬石・霞石・礬土頁岩・藍晶石等は豊富であるが内地には極く乏しい鑛物であり、之に反して内地に産する石油・硫黄・格魯謨鐵鑛・錫鑛・滿俺等は朝鮮には産出せざるか又は産出量極めて僅少であつて、斯の如く朝鮮と内地とが鑛業資源上に互に其の短を補ふ如き關係にあることが、特に朝鮮鑛業の帝國內に於ける地位を益々重要ならしめる所以である。

斯る朝鮮鑛業の重要性に鑑み當局は凡ゆる助成策を講じて増産に拍車を掛けて來たが、日獨伊三國同盟の締結を契機として展開せる國際情勢の急激な變化は對日經濟壓迫の強化となつて現はれ、重要物資の輸入が全面的に困難となつて來て、高度國防國家建設に不可欠な基礎的資材の自給自足が愈々切實となつたので、昭和十五年に入つてからは前年度に引續き鑛業資源開發に對する助長獎勵策を一層擴充強化するに至つた。其の主要なもののみを擧げても探鑛獎勵金、鑛業設備獎勵金及び低品位含金鑛物賣鑛獎勵金交付規則の改正、鑛業令施行規則の改正、地下資源の積極的調査開始、各種特殊鑛物の増産計畫の強化、特殊會社の新設並に業務擴張、鑛山用機械器具配給の重點主義的統制、鑛山聯盟の結成等であるが、先づ獎勵金交付規則の改正内容を見るに、昭和十五年より探鑛獎勵金の單位を引上げると共に設備獎勵金の交付率をも引上げ、更に砂金採取設備即ち砂金採取船又は電氣ショベル等を新設する場合にも獎勵金を交付することにした。尙ほ低品位含金鑛物賣鑛獎勵金も従前より引上げ金鑛は手掘探鑛に對しても豫算の許す範圍内で獎勵金を交付し、深部鑛床の開發を必要とする金鑛山には之が資本的調査を遂げて適正な探鑛計畫を樹立



する必要上試錐を補助すると共に、雲母の探鑛又は雲母・螢石・マグネサイト鑛業設備にも奨励金を交付することにした。其の他個別的な増産策に就いては次節以下に述べることにするが、従来朝鮮鑛業のため短時日に多大の効果を収めて来た鑛業協會が發展的解消をなし、國民總力聯盟の一機關として再出發し國民總力鑛山聯盟の下に各道鑛山聯盟の結成を見たことは、鑛業新體制確立のため特記すべき事項で、其の具體的活動は今後注目し値するものである。

## 第二節 産金五箇年計畫の進展

國際收支調整上重要な役割を有する金は、朝鮮鑛業の王座を占めるもので其の分布は實に朝鮮全土に亘り金を含まざる上なき程である。曩に政府の産金政策の一翼として産金五箇年計畫を樹立し昭和十三年を實行第一年として其の遂行に着手したのであるが、爾來總督府は本計畫完遂のため具體策として増産の奨励、助成金の交付、特殊會社の新設、其の他幾多の施設をなし、現に年産五萬圓以上の産金額を有する重要鑛山のみで二百數十箇山に達してゐる。而も最近は山元操業法が合理化され又金製錬に於ても各金山の山元に於ける濕式製錬所は全鮮約八百に達し乾式製錬所も既に操業中の鎮南浦・興南・長項及び文坪の各製錬所の外新義州及海州の製錬所の工事が着々進捗中である。

昭和十五年は五箇年計畫の第三年に該當するが、當局は前年の實績に鑑み各施設を強化して増産に拍車を掛け先づ五千七百餘萬圓の豫算を計上して各奨励策の實行に當つた。其の内容を見るに既定豫算額は一千八百萬圓で、産金送電線開設一千二百萬圓、産金道路開設百五十萬圓、探鑛奨励費百萬圓、鑿岩機設備費七十六萬圓、選鑛設備費六十萬圓其他であるに對し、十五年度新規豫算は三千九百萬圓で産金送電線一千六百九十二萬圓をトップに産金道路二百萬圓、探鑛奨励費四百八十萬圓、鑿岩機設備費百三十萬圓、選鑛設備費一千二百萬圓其他で何れも既定豫算の數倍の増

大を示し、當局が如何に積極的に産金増産に全力を注いでゐるか窺はれる。次に昭和十五年に於ける産金政策上の重要施策につき略述する。

### 一、産金買上價格割増金制度改正

昭和十五年度に於ける産金界は資材の不足或ひは機械類の故障、技術者及労働者の不足等に加へ、更に前年の未曾有の旱害に依る影響並に物價、貨銀等の値上りに依る採算難のため豫定の目標を達成することに相當の困難を感じたので官民共に鋭意其の對策を講究したのであるが、採算救済のため最も容易なる方法と考へられる金買上値段の引上は低物價政策の關係上之が採用出来ず遂に産金買上價格割増金制度を改正し四月一日より實施した。之は前年度より實施された増産金に對する割増金を第一種割増金とし、更に金鑛山を指定し其の指定せられたる金鑛山の産金に對し割増金を交付することにして之を第二種割増金と命名した。即ち第一種割増金は金鑛山の毎年一月より六月に至る間及七月より十二月に至る間の産金量が基準産金量を超えたる場合其の基準産金量を超えたる部分につき買上價格を割増するものであるが、當該期間中の産金量が五百瓦に達しない場合は割増金を受け得ない。而して其の基準産金量は原則として昭和十三年の産金量を以つてし、其の割増金額は基準産金量を超えたる數量の内基準産金量に對し百分の三を超える部分については一瓦當二圓、其の以内の部分については一瓦當一圓としたのである。

次に新設された第二種割増金は産金の確保を計るため政府が必要なりと認められた場合、金鑛業者の申請に依り金鑛山を指定して其の産金に對し買上價格を割増するものであつて指定を受けた鑛山にのみ交付することにしてゐる。而して割増金は一瓦當一圓とし金鑛山に於ける金鑛の品位・性質・鑛床の狀況其の他の生産條件に依つて之を一瓦當五十錢迄減額し或は二圓迄増額することにしてゐる。

### 二、朝鮮産金振興組合設立



總合員の各種事業用物資の需要を取纏め之を産金振興會社に委託し配給の迅速且つ圓滑を計るため結成されたもので、諸物資の入手難のため比較的多量の物資の貯蔵を要し自然事業資金の固定の増大を餘儀なくせしめ、且つ資材を偏在せしめる弊害を防ぎ以て需給の調整に資せんとするものである。

### 三、産金の政府集中と朝鮮産金買入會社の創設

従來朝鮮に於ける産金集中機關は朝鮮銀行の外に朝鮮總督の免許を受けたる粗金銀地金銀買入業者が多數地方に散在してゐたが、これら免許買入業者の免許期間が昭和十五年六月を以て滿了せるため之に代るべき産金集中機關として同年九月朝鮮産金買入會社の創設を見、十一月より業務を開始した。現在朝鮮には三千有餘の金山が存在しその中には規模小さきもの多く且つ此等は産金額概ね僅少なるため直接鮮銀に賣却する手数は煩瑣であり、且つ鮮銀も全鮮各地に於て買入れることは事實上困難であるのみでなく、往々金の密賣、密輸出等の違反行為に依り産金の散逸を見ることが尠くない。そこで之が防止策として朝鮮銀行と日本産金振興會社との折半出資に依り設立されたのが當社で、鮮銀支店十個所を同社の代理店に指定し、更にこの代理店の下に約三十の出張所を設け出張所には多數の産金買入出張員を置いて少額産金業者に對し賣却の便宜を與へ、且つ地方警察官署と密接なる連絡を保持して産金集中の完璧を期してゐる。

## 第三節 重要礦物開發の現況

現下の時局に鑑み國防産業上特に重要にして急速に増産を計る必要ある礦物は、重要礦物増産令に示せる如く、金以外に銀鑛・銅鑛・鉛鑛・錫鑛・安質母尼鑛・水銀鑛・亞鉛鑛・鐵鑛・硫化鐵鑛・クローム鐵鑛・滿俺鑛・タンクス

チン鑛・水鉛鑛・ニツケル鑛・コバルト鑛・黒鉛・石炭・雲母・明礬石・重晶石・螢石・マグネサイト・砂金及砂鐵等があり、此等の中には場合に依つては採算の如何に拘らず積極的に増産せねばならぬ礦物もある。然るに以上の重要鑛業の中には未だ中小規模の經營に依る鑛山多く尙ほ未開發鑛山を多數保有してゐるので、此等に對して所要資金の供給を圓滑にすると共に技術上並に經營上の指導を行ひ増産上支障なき措置を講究する必要がある、尙ほ其の需給上配給を適正にして供給の圓滑を期すると共に、鑛業用諸物資の入手に就ても之が確保を期する措置を必要としてゐる。而して斯の如き朝鮮鑛業の當面せる各種課題を解決するためには、従來の助長施設のみを以てしては増産計畫の完全なる遂行は困難となつたので、上述の各機能を營み得る國策的機關の設置が切に要望されてゐたが、遂に昭和十五年六月朝鮮鑛業振興會社令が公布され同八月には之に基く國策會社たる朝鮮鑛業振興會社の創立を見るに至つたのである。

而して同社は金及び砂金を除いた重要礦物を目的とする鑛山及び選鑛場の經營、鑛床の調査、技術の指導、鑛業又は製鍊業に對する資金の融通又は投資、重要礦物の賣買又は其の斡旋、鑛業又は製鍊業の爲の機械器具其の他の材料又は設備の賣買、其の他以上の目的達成上必要なる事業を行ふことになつてをり、且つ其の事業を完遂せしめんがために拂込資本金の五倍に達するまで朝鮮鑛業振興債券を發行し得ると共に、當局は補給金を交付することになつてゐる。今其の主要なる事業計畫の内容を示せば次の如くである。

### 一、鑛山及選鑛場の經營

増産命令があるにも拘らず經營不能なる鑛區其の他未稼行鑛區中適當と認めたる鑛山の經營をなし、又螢石の鑛床が朝鮮内に廣く分布されてをり其の埋藏が豊富であるにも拘らず、従來選鑛法が不完全なため鑛利を損ね良品を得難き實情にあるが故に、選鑛法の改良に依つて鑛利を保全し良品を得るため選鑛場を經營する計畫を有し、尙ほ逐次他



の鑛業にも及ばんとしてゐる。

## 二、探鑛及試鑛

鑛床の調査探鑛をなし、鑛物賦存の状態を明かにするため、鑛業者中に出資の増嵩を憂慮して探掘の實行を躊躇する者に對し其の實行を容易ならしめるため、鑛業者の要求に應じて低率の手數料にて電氣探鑛或は試鑛を行ひ又は採算の如何に拘はらず探鑛の委託に應ずる。

## 三、鑛業に對する投資

重要鑛物を目的とする鑛山中には姑息的な小規模經營に依るもの又は資金の吸收容易ならざるために未開發の状態に放置されたものが相當あるが、此等の鑛山中には開發に値するものが多數あるので、之が積極的開發を計るため必要なるものに對しては投資を行ひ以て増産を計ると同時に、現下の情勢に鑑み必要なるときは適當なる統制方法を講ずる。

## 四、鑛業に對する資金の融通

鑛業者中には資力の不足、信用の缺如等の事由に依り已むを得ず開發に着手するを得ず又は増産を行ひ得ざるもの多數なる實情に鑑み、此等に對しては資金の供給を容易ならしめるため資金の融通を行ふこととし、其の對象を主として既開發中小鑛山及び未開發鑛山の二に分ち、前者に對しては増産に必要な資金、後者に對しては直ちに開發着手するに必要な探掘準備費及び探鑛費を融通する。

## 五、鑛物の賣買及び鑛業用品の賣買並に輸入

朝鮮に産出する重要鑛物中軍需用又は生産擴充用資源にして確保を必要とするものは配給の統制を強化し、又同一鑛種に屬するもので鑛床の狀況、交通の便不便等に依り生産費に差を生じ採算不利なるもの或は外國産に比して高價

なるため増産不可能なるものに對してはプール計算の如き方法を講究するため其の賣買を行ひ、更に鑛業用機械器具、消耗品等の入手を容易ならしめるため此等鑛業用品の賣買を行ひ、又は中空鋼の如き主として外國より輸入するものに對してはその供給を圓滑ならしめるため同社が輸入賣買を行ふ。

以上の如き計畫の下に強力なる國策機關として當局の方針に順應し重要鑛物の開發並に増産に寄與せんとする朝鮮鑛業振興會社の創設は朝鮮鑛業に一新時代を劃するものであり其の活動は今後大いに期待すべきものがある。

次に朝鮮に於ける重要鑛物の主要なるものにつき個別的に其の開發の現況を概述する。

## 一、鐵 鑛

朝鮮の鐵鑛は從來平安南道の价川・江西、黃海道の載寧・殷栗・黃州、咸鏡南道の利原等の褐鐵鑛及び赤鐵鑛の採掘を主としてゐたが、近年咸鏡北道茂山鐵山を初めとし咸鏡南道の端川、江原道の襄陽、三陟等に賦存せる大規模の磁鐵鑛々床が開發されるに至り、朝鮮が産金國たると同時に鐵鑛國として聲價を高めるのも近き將來となつたのである。又製鐵業は從來兼二浦製鐵所のみが操業したのであるが、最近茂山の鑛石處理を目的としたクルップ式直接製鋼法に依る三菱鑛業の清津製鐵所が建設されて操業の結果順調なる成績を示し、又日鐵の清津製鐵所も建設中で近く一部操業を見ることになつてゐる。尙ほ其の他にも鮮内各所に電氣爐に依る製鐵、理研式製鐵、朝鮮窒素のバツセー法に依る興南の製鐵所等何れも完成又は建設中であり、日本高周波の城津工場の擴張工事も着々進捗中で此等が完全操業の際には其の製鐵能力は尨大なものとなり愈々朝鮮鐵鑛の眞價を發揮するであらう。

## 二、石 炭

朝鮮の無煙炭は從來殆んど平壤炭田に於て産出されたが、最近江原道寧越及び三陟、全羅南道和順の各炭田が開發され、更に平安南道の北部炭田咸鏡南道の高原炭田等續々探掘準備中である。尙ほ朝鮮の無煙炭は大部分微粉炭とし



て産出されるが故に従來煉炭原料、機關車用及び家庭燃料用として使用されたが、最近に於ては發電燃料、ロータリ  
ーキルンに依る製鐵の還元劑として進出し、又一般工場に於ても單味又は混炭として使用するに至り、三陟其他には  
塊炭を産出するが故に漸次石灰窒素、カーバイド等に使用すべく計畫中である。

有煙炭田は全部褐炭にして北鮮の東海岸を主産地とし、其の他平安南道の安州、黃海道の沙里院等で採掘中であ  
る。大部分を鐵道用炭として使用し殘餘を一般工場家庭用として販賣してゐるが其の成績は必ずしも良好ではなかつ  
た。併し鮮産有煙炭は人造石油製造原料としては頗る好適せるため咸鏡北道永安及び阿吾地に石炭液化工場が建設さ  
れて其の利用に新生面が拓かれ、更に咸鏡北道所在小規模炭礦の資本合同に依り創立された朝鮮有煙炭會社の合理的  
開發に依り増産に邁進してゐる。

斯くして石炭の増産は従來相當好調を續けてゐたが、昭和十五年の下期に入り其のテンポが鈍り出したので當局は  
其の助成策として石炭増産獎勵金交付規則を制定し其の増産に拍車を掛けることにした。元來朝鮮に於ける石炭増産  
が順調であつたのは鑛山が處女資源で生産條件が有利であつたこと、勞働力が豊富低廉で採炭が主として勞力に依存  
したため資材の不足に依る打撃が少かつたこと等が與つて力があつたが、最近勞働力の供給が窮屈化して來たこと、  
増産の積極化のため生産條件の不利な炭坑をも稼行するに至つたこと及び一般生産費の昂騰に依り採算が悪化したこ  
と等が原因となつて増産が鈍つて來たのである。石炭増産獎勵金交付は其の對策として登場した制度で、新坑開發助  
成金、石炭増産獎勵金並に石炭生産補償金の三種に分ち各々その角度から増産を助成せんとするものであるから、之  
に依り今後の増産は大いに期待されるものがある。

### 三、タングステン及び水鉛鑛

タングステン鑛は高速度鋼、各種兵器及び工具鋼の製造に必須なる特殊鋼の原料にして軍需用鑛物中最も重要な

ものであるが、本邦内地には其の産出少く國內需要の殆んど全部を我が朝鮮に求める現状である。朝鮮に於けるタン  
グステン鑛床は、黃海道・江原道・忠清南道を初めとして全鮮各地に分布し、現に稼行鑛山のみでも百箇山を超える  
状態である。而して各鑛山の山元に於ける採鑛、選鑛等諸般の設備も漸次本格的に整備して年々著しき増産を示して  
ゐるが、最近タングステン鑛の合理的開發を期して開發經營の單一化が進捗してゐることは特記すべき事項である。  
即ち曩に稻葉鑛業が其の所有鑛區並に施設經營の一切を小林鑛業に委譲し、更に順鏡鑛山も小林鑛業と資本經營の提  
携をなすに至つたが、此の他の中小タングステン鑛山も同社への積極的買収交渉が進められてゐるので、茲にタン  
グステン鑛業は日本鑛業、日本高周波、小林鑛業の三社に完全に掌握され開發經營の合理化に依る積極的増産が期待さ  
れるに至つたのである。

水鉛もタングステンと共に特殊鋼製造に缺くべからざる鑛物であるが、内地の産出量僅少なるため朝鮮の水鉛鑛業  
は國防産業資源充實上特異の使命を有してゐる。朝鮮の水鉛鑛はタングステン鑛に比し鑛床の規模は劣るが、事變以  
來大いに開發に努めた結果最近著しく活況を呈し、昭和十五年には稼行鑛山は二十鑛山に達し漸次増産の實を擧げて  
ゐる。而して其の中大資源は日本高周波及び日本電氣工業の全羅北道長水鑛山、日本鑛業の江原道金剛鑛山のみであ  
るが、水鉛鑛床は全鮮各道に互つて廣汎なる分布をなしてゐるので今後地質鑛床調査の進捗に伴ひ産額の増加を見る  
ことが期待されてゐる。

### 四、銅、鉛、亞鉛鑛

朝鮮に於ける銅鑛は慶尙南道日光鑛山、咸安鑛山、平安北道厚昌鑛山等の外は咸鏡南道、慶尙南道及び慶尙北道に  
稍々見るべきもの數鑛山あるのみで其の他は概して小規模であるが、鮮内の銅鑛は單獨に賦存する鑛床少く、金銀鑛、  
鉛鑛又は亞鉛鑛に隨伴して産出するため今後金鑛の増産、鉛・亞鉛鑛床の開發に伴ひ相當數量の増産を期待すること



が出来る。

鉛鑛は銀鉛鑛として産出するものは比較的少く、金鑛及び亜鉛鑛に随伴するを通例とするため單獨に其の増産を期待することは困難であるが、鮮内廣範圍に亘つて分布され、且つ最近平安南道成川鑛山、咸鏡南道檢德鑛山の外有望なる鑛床が相次いで開發せられつゝあるを以て朝鮮の鉛鑛業の前途は頗る多望なりと謂ふべきである。

次に亜鉛鑛の増産も從來遅々として進捗しなかつたが、軍需資材たる真鍮の製造に不可欠の材料たる關係から其の重要性が著しく認識され、最近大鑛床の發見或は開發を見て朝鮮の亜鉛鑛業は其の面目を一新することになつたのである。即ち平安南道成川鑛山、咸鏡南道檢德鑛山、江原道女美山鑛山、慶尙北道の中川日月鑛山等の大鑛床を初め慶尙南道、慶尙北道、全羅南道等の諸地方に於ける有望な鑛床の開發は着々進捗し今後の増産は大いに期待されるものがある。又亜鉛製錬所も從來朝鮮には設置されてゐなかつたが、最近興南に工場が建設されて既に操業中であり、更に鎮南浦に於ても近く工場完成を見ることになつてゐる。

#### 五、明礬石、霞石、礬土頁岩及びマグネサイト

輕金屬アルミニウムの重要性は、事變の進展と共に益々加重されて來たが、其の原鑛たるボーキサイトは我國内には全く産出せず、専ら輸入に仰ぐ状態である。従つて之に代るべきアルミニウム原鑛を國內に求めてゐたが、近年朝鮮に産する明礬石・霞石及び礬土頁岩が其の原鑛として重視されるに至つた。明礬石は全羅南道及び慶尙南道南海岸地方に豊富に賦存し現に淺田化學工業會社は全羅南道海南郡の鑛石を採掘して兵庫縣飾磨に於てアルミナを製造してをり、又全羅南道珍島郡の鑛床は朝鮮窒素肥料會社の手に依つて開發中である。次に霞石も最近アルミニウムの原鑛として注目されるに至つた鑛物であるが、江原道平康郡、咸鏡南道吉州郡に無盡藏に埋藏され前記淺田化學工業會社は明礬石と霞石を併用し、又東邦實業會社は礬土頁岩と霞石とを併用してアルミナの製造に着手してゐる。更に礬土

頁岩は平壤炭田の無煙炭層と互層をなして存在し其の埋藏量豊富である。現在は耐火材料として採掘中であるが既にアルミ工業化の計畫は進捗してゐる。尙ほ霞石及び礬土頁岩は加里分を多量に含有してゐるため加里資源の乏しい我國にとつては加里肥料の原鑛として頗る重要な資源である。

輕金屬マグネシウムの原鑛であるマグネサイトは昭和三年以來咸鏡北道吉州、咸鏡南道端川に相次いで世界的大鑛床が發見され、既に日本マグネサイト化學工業會社は吉州の鑛床を採掘して城津に於てマグネシヤ・クリンカー及び煉瓦を製造してをり、又日本マグネシウム金屬工業會社(日靈系)は端川の鑛床を採掘して興南に於て金屬マグネシウム及マグネシヤ・クリンカーを製造してゐる。更に昭和十四年四月朝鮮マグネサイト開發株式會社の公布に續いて同年六月新設された半官半民の朝鮮マグネサイト開發會社は鑛量、品質共に世界第一と稱せられる端川郡北斗日面と南斗日面に跨る大鑛床の採掘を目的とし、之が開發に對する諸般の施設を着々進行中で、今後同社の活動に依り朝鮮マグネシウム工業が世界第一となる日も近き將來となつたのである。

#### 六、黒鉛、雲母、螢石、煨灰石及び其他

黒鉛は從來金・鐵・石炭と共に朝鮮の四大鑛物と稱せられ、且つ内地に産出せざる朝鮮の特産鑛物として其の産額は既に數年前に世界第一位を占めるに至つてゐる。増埒、電極の原料である鱗狀黒鉛は事變以來其の需要額に増加し、且つ平安北道一圓、咸鏡北道城津、吉州等産地頗る多きに拘らず、從來其の操業法幼稚にして外國産に壓迫される傾向があつたが、最近山元に於ける操業法漸次改善されて機械選鑛設備の建設されたもの二、三に止まらず隊行鑛山も百個山を越えるに至り年々増産の趨勢を示してゐる。次に電極、電池、鉛筆、鑄止等に使用される土狀黒鉛は忠清北道、慶尙北道、平安南道、咸鏡南道等を主産地として古くより國內需要を充足し、更に諸外國へ輸出してをり、現に需要の増加に應じて益々増産の一途を辿つてゐる。



電氣絶縁用として必須なる雲母は現下の時局に應じ其の需要は益々増大するに至つたが、本邦には朝鮮を除けば他に見るべき鑛床なく而も何れも白雲母・黒雲母の類で其の供給は殆んど海外に仰ぐ状態であつた。然るに朝鮮の雲母は其の分布が廣範圍に亘り且つ金雲母を主としてゐるのみか其の品質は外國品を凌駕するを以て朝鮮の雲母鑛業は著しく其の重要性が増大した。昭和十四年には海軍の德源と總督府の幹旋に依り内地主要電機製作業者十二社の共同出資の下に朝鮮雲母開發販賣會社の誕生を見、次いで朝鮮雲母鑛業組合が結成されて、朝鮮雲母の増産並に配給の適正を期するための再出發がなされた。白雲母は其の産地は相當多いが現在平安南道平原郡金剛雲母鑛山の外は殆んど産額なく、金雲母は咸鏡南道端川、北青の兩郡、咸鏡北道明川、吉州の兩郡、平安北道博川郡等に産地頗る多く現在稼行鑛區約二十個山に達し且つ剝性及び弾性に富み其の品質優秀である。

螢石はアルミニウム製錬用に必須なる水晶石の原料として又製鋼、硝子、セメント製造用溶劑として極めて重要な鑛物であり、且つ近年需要の激増と輸入の困難なるため其の資源を朝鮮に求めることが愈々切實となつて來た。我が朝鮮には黃海道、江原道、忠清北道、全羅北道を初め其の産地全鮮各道に亘り、而も最近優秀なる鑛床が相次いで發見されて昭和十五年に於ける稼行鑛山は約七十に達する盛況である。而して鮮産螢石は從來稍々低品位鑛多き缺點を有してゐたが、昭和十四年總督府燃料研究所に於て低品位螢石鑛の浮遊選鑛試験に成功し、既に工場化せられるに至りたるを以て朝鮮螢石鑛業の前途は頗る有望である。

燐灰石は主として過燐酸石灰の製造に供せられるが、我が本土内には見るべき鑛床なく國內需要は殆んど輸入に依つて補つてをり、朝鮮にも稼行に堪へる鑛床の賦存がなかつたが、昭和十四年秋以來咸鏡南道端川郡、咸鏡北道城津郡及び吉州郡、平安北道龍川郡等に相次いで燐灰石の有望なる鑛床が發見せられた。就中端川郡の鑛床は高品位にして且つ埋藏量豊富なることが内鮮技術陣の精密調査の結果確認されたので、同鑛床の開發を目的とする朝鮮燐鑛開發

會社が昭和十五年末創立され、大規模の採掘計畫を進めてゐる。而して之が開發の嚆は外國の輸入資源に依存してゐた我が過燐酸石灰工業は完全に國內資源に依つて代替されるに至るであらう。

以上はたゞ朝鮮の地下資源中特に主要なる鑛物に就て其の開發の現況を概述せるに過ぎないが、尙ほ此等以外にも最近有望になり又は時局と關聯して益々重要性を加へつゝある鑛業資源は枚舉に追がたい。硫酸の原料たる硫化鐵鑛は昭和七年江原道金化郡に於ける同鑛開發以來續々新鑛床が發見されて最近著しく増産を見るに至り、主として朝鮮窒素肥料會社の興南工場に於ける硫酸製造用に供せられ尙ほ一部は内地及び滿洲國に移輸出されてベイント・ゴム・リソリウム等に用ひられる。又各種ベリウム鹽類として用途廣き重晶石も朝鮮は其の主産地にして江原道金化郡中川昌道鑛山の世界的大鑛床を初めとし、黃海道載寧、安岳の兩郡、平安北道義州郡等最近に於ける需要の増加に應じて年々増産の一途を辿つてゐる。更に保温、耐熱及び防火材料として重要な用途を有する石棉、或は發火栓、高級耐火材料として重要な藍晶石・紅柱石・硅線石等も最近有望な鑛床相次いで發見せられ、尙ほ窯業原料鑛物も朝鮮には豊富に賦存する外、含稀有元素鑛物も近年鮮内各地に續々發見せられる等實に朝鮮鑛業の前途は愈々多望である。

#### 第四節 結 語

以上は事變第四年たる昭和十五年に於ける朝鮮鑛業開發の概要であつて、之に依り朝鮮の鑛業が時局の要求に順應して如何に迅速なる發展を遂げつゝあり、且つ當局が凡ゆる施策を強化して如何に鑛業資源開發に盡力してゐるかを窺知することが出来る。併しながら朝鮮鑛業が本格的増産計畫を樹立して以來昭和十三年、同十四年上半年期までは順調な進展を見たのであるが、昭和十四年下半年期から同十五年に入つて以後は著しく停頓を來してゐるのは當局の發表



せる如くである。而して其の増産を阻止する原因が鑛業採算の低下、資材の入手難及び技術勞力等人的資源の不足にあることは明白である。即ち昭和十四年下期以來の物價並に勞銀の昂騰は鑛業の採算を著しく低下せしめ、鑛山用資材として鐵鋼、機械器具類、選鑛油、セメント、坑木、其他鑛山用日常物資、針金、釘、亞鉛鐵板、地下足袋、ゴム靴等の入手難は漸次深刻化して來たのである。更に鑛山技術者及び鑛山勞働者の不足も亦甚だしくなつて來たのである。従來に於ては増産を阻止する最大原因は鑛業採算の低下であつて之を有利に打開することに依り増産目的を達成することが可能であつたが、現在に於ては既に斯る時代は去り、資材、技術、勞力の缺乏を除去しない限り増産目的達成は非常に困難な實情に直面してゐる。而も資材、勞力等は他の産業との關聯もあり、鑛業部門への集中は不可能であるが、朝鮮の鑛業は飽まで増産目的を完遂すべき重大なる責務を負荷されてゐるため、一方可能なる範圍に於て資材並に勞力を豊富に供給し、他方限定された資材及び勞力の効率を如何にして最高度に發揮せしめるかを考究すべきである。而して斯の如く限定された資材、勞力の最高度活用に依り増産目的を達成するためには何よりも強力的な鑛業の全面的統制乃至計畫化が必要である。朝鮮に於ける鑛業經營は未だ中小經營が濫立して資材、勞力等の不當なる利用のため此等の浪費を來すこと多く其の生産費を加重せしめてゐる状態である。タングステンに於ける經營單一化の傾向に就ては既述せる如くであるが、斯くの如き經營の合理化を他の部門にも促進せしむべきである。更に之に關聯して朝鮮鑛業を安定せしめるために一貫作業を徹底せしめ鮮内で採掘した鑛物は鮮内で處理し得るだけの施設を完備せしめねばならぬ。現在は鑛鑛も相當量を内地に移して處理し、タングステン・水鉛・螢石・黒鉛等の如き殆んど内地で處理する状態であるから内地工場設備の半島移駐の如きも計畫的に慎重に考慮せねばならぬ問題である。今や鑛山聯盟の結成に依つて朝鮮の鑛業は増産への再出發をなしてゐるから今一段と緻密なる調査と周到なる準備に基き具體案を樹立して實行に移し朝鮮鑛業の使命達成に邁進すべきである。

## 第五章 朝鮮に於ける工業

### 第一節 躍進的發展の過程

最近に於ける朝鮮の産業建設は、極めて能率的實績を示し、内外地を通じ注目を惹く推移を辿つてゐる。南統治はその五大政綱の一として「農工併進」を掲げ各種産業の全面的擴充を期してゐるが、農業は相當に高度集約化されてゐるが故に、重點が工、鑛業に向けられてゐるのは蓋し當然である。而して人的及び物的資源の豊富なる立地條件の優越性とは時局産業たる工、鑛業の發展を促進せしめ、此の種事業の躍進活況は全産業の白眉をなしてゐる。勿論資材難の超克としての高効率重點主義の徹底とコスト高は、建設と經營とに影響を若干表面化せしむるに至つてゐるが、基調は飽迄順調と看るべきであらう。最近の産業發展を計數的に把握することはそれが未公表なるが故に困難であるが、昭和十四年は農業を除き各種産業は何れも好調、同十五年は水産業を除き他は順調であつたと推定される。今、事變以來の實績と推定とを一括してみよう。即ち、昭和十三年迄の實績と十四年後の推定とは次の如くである。

朝鮮各種産業生産高

産業	昭和十一年	昭和十二年	昭和十三年	昭和十四年	昭和十五年
農産物	1,111,111	1,200,000	1,300,000	1,400,000	1,500,000
畜産物	50,000	60,000	70,000	80,000	90,000

上表中、昭和十四年の推定は實績と略々變らない確實な推定であり、昭和十五年は未だ當局にも資料がない故、諸



第二部 大東亞戰爭前夜に於ける朝鮮經濟の動向

一三八

林産物	118,000	138,700	167,000	121,000	110,000
水産物	120,000	107,900	129,000	137,000	130,000
礦産物	110,000	推定120,000	推定101,000	110,000	120,000
工業物	110,000	推定120,000	推定101,000	120,000	120,000
合計	358,000	376,600	397,000	388,000	380,000

備考 昭和十四年は工産額を除き他は推定なり、昭和十五年は全部推定、礦産額は十二年以降發表せず、昭和十二、三年合計の左側は推定礦産額を他の産額實績に計算したるもの。

種の事情に積へ獨斷的に推定したが、實績とは大差のない推定なる確信を有つものである。右の生産高の増加は必ずしも生産量の増加を伴つてゐないものもある。昭和十四年の農作物、昭和十五年の水産

物の如きはそれである。是等は生産高の増加が値上りの關係に因るものであり、他は生産金額の増加が生産量の増大を伴ひ、生産力の擴充が行はれたものである。總督府當局は、内外地を通じ生擴計畫に最も接近した實績を示したのは朝鮮だと誇示してゐるのは周知の通りであるが、それは勿論具體的には發表が禁止されてゐるので、一見「キラ」の感じを與へるが、技にそれが誇張ではないことを斷言して置きたい。生産の實績が當局者以外に判る筈がないが、諸種の事情から右のことが推定出來ると云ふ外ない。生擴の中核をなす計畫産業は工、礦業をその主なる内容としてゐることは云ふまでもない。従つてこの種重點産業には面目を掛けての増産對策が採られてゐる。然し資材調達難と勞賃其の他コスト高とは、金礦業を首め礦業に採算の低下を齎し、此の對策は當局の腐心する所である。

生産擴充に於て最好成績を示したのは工業と謂はれるが、此のことは前記各種産業生産高の増加に於て、工業物の増加額が最も著しく且つ増加率が最高を占めてゐることによつて窺知されよう。最近朝鮮工業の發展に付ては、既刊本年報「昭和十五年版」に於て詳述してゐるが故に、こゝには觸れない。こゝにはその後計數が發表された昭和十四年を中心に、工業發達の狀況を觀ることにしよう。

昭和十四年の朝鮮工産額は十四億九千八百餘萬圓、前年對比三割一分の増加となつて居り、事變以來に於ける増加率は最高を示し、昭和十四年は朝鮮工業にとつて劃期的好調の年であつたことが判る。而も事變前に比較すると丁度二倍に上り、このやうな躍進的發展は驚異とするに足らう。然し物價昂騰といふ價格關係の介入もあることゝて、それを除去してみるに、十四年に於ける物價は十一年に比し六割三分の値上りとなつて居り、その關係を修正した十四年の工産額は九億一千七百餘萬圓、十一年に比較すると二割五分の増加に過ぎないことゝなるが、一般物價を以て修正することは妥當を缺き、工産物價指數に依るべきであるが、それがないので致方ない。是等の詳細は次の通りである。

最近に於ける朝鮮工産額推移

年	工産額	同上指數	物價指數	物價指數を以て除したる修正工産額	同上指數
昭和十一年	4,900,000	100.00	100.00	4,900,000	100.00
同十二年	9,300,000	189.79	126.21	7,366,000	148.77
同十三年	11,100,000	226.53	127.33	8,717,000	176.26
同十四年	14,900,000	304.08	167.94	8,933,000	180.53

い。工業生産が量的に如何に増加したかは、此れを品種別に觀る外ない故にこゝには避け、物價關係を考慮するも、工産物は増大傾向を大にしてゐることを力説するに止めて置かう。事變後に於ける工産物の對前年増加率は、十二年三・二%、十三年一八・八%、十四年三一・三%となつてゐる。十二年が高率にして十三年が急低下し、十四年に再び高率となつたのは、大體次の如き事情に依つたものである。即ち、十二年の増加率が高率を示したのは、滿洲事變以來逐年建設されてゐた新規工場が、この年に至り全面的に操業に入り、以て工場生産を最高潮に達せしめたから

工産額の増加を以て直に同額の工産物數量の増加があつたと認められないと同時に、一般物價指數に依つて修正された工産額が、工産物數量の推移を示すとも看做し難



で、十三年は十一、二年頃より滿洲事變の影響に因る工業建設が下火となり、新規建設が傾向的に停頓しその操業開始が餘り多くなく、従つて増加率は停滯した。十四年は十二、十三年の建設工事が一段落し、この年に操業開始となつたものが多かつたことに因ると目せられる。換言すれば、朝鮮工業に支那事變の好影響が表面化したのは十四年後からと目せられ、それ以前は滿洲事變後の惰性に因る伸張となつて表はれてゐたと謂ふべきである。されば前記の推定に於て、十五年の工産額を十八億圓と推定したことも首肯されると思ふ。蓋し、資材難は十五年前期より全面的に現はれ、下期に入つては深刻を加へたが、十三年及び十四年上期に工事に着手したものは、十五年に入り操業を開始したものも多く、資材調達難は経験せず済んだものも多い。十四年下期以後建設に着手したものは資材難の重壓下にあつて、操業開始を延期するもの續出し、事業着手を中止したものさへある。

要之、朝鮮工業生産活動は昭和十五年迄は順調そのものであつて、生産額に於ては各種産業の筆頭に位置し、産業の中樞たる實質を具備するに至つたと謂へよう。

## 第二節 昭和十四年の工業概観

準戦時體制以後に於ける朝鮮工業の發展方向は、重工業化傾向を辿つてゐたことは屢述の通りであるが、這次事變後に於てはその傾向に拍車を入れたことは怪しむに足りない。而して資源地朝鮮の實力は資金調整法の制約を乗り越えて時局産業の展開を齎し、其のことは十四年の工業生産にも明瞭に投影されてゐるが、一部平和産業を除き工業の全面的生産増加が要請せられてゐる今日、獨り重工業のみに止らず、工業の各種部門に生産増大が觀られることは歓迎すべきである。

昭和十四年の工産額を部門別に、十一年以來と對照してみるに、重工業化の間に於てなほ全面的に振興となつてゐることも争へない。

工産額の部門別状況

部門	昭和十一年				昭和十二年				昭和十三年				昭和十四年			
	金額	指數	金額	指數	金額	指數	金額	指數	金額	指數	金額	指數	金額	指數		
紡織工業	2,277,770	100	2,111,110	92.7	2,345,678	103.0	2,567,890	114.4	2,789,012	122.8	2,901,234	126.7	3,123,456	137.1		
金屬工業	1,234,567	100	1,345,678	109.0	1,456,789	117.9	1,567,890	126.8	1,678,901	136.7	1,789,012	144.9	1,890,123	153.8		
機械器具工業	3,456,789	100	3,567,890	101.7	3,678,901	105.0	3,789,012	109.6	3,890,123	112.8	3,901,234	113.7	4,012,345	116.2		
窯業	1,123,456	100	1,234,567	109.9	1,345,678	119.7	1,456,789	129.5	1,567,890	139.3	1,678,901	149.1	1,789,012	158.9		
化學工業	2,345,678	100	2,456,789	104.7	2,567,890	109.4	2,678,901	114.2	2,789,012	118.9	2,890,123	123.7	2,901,234	124.5		
製材及木製品工業	1,234,567	100	1,345,678	109.0	1,456,789	117.9	1,567,890	126.8	1,678,901	136.7	1,789,012	144.9	1,890,123	153.8		
印刷及製本業	987,654	100	1,098,765	111.3	1,209,876	122.5	1,320,987	133.7	1,432,098	145.0	1,543,209	156.2	1,654,320	167.4		
食料品工業	1,567,890	100	1,678,901	107.0	1,789,012	114.1	1,890,123	120.5	1,901,234	121.2	2,012,345	128.3	2,123,456	135.4		
ガス及電氣業	1,098,765	100	1,209,876	109.9	1,320,987	119.7	1,432,098	129.5	1,543,209	139.3	1,654,320	149.1	1,765,432	158.9		
其他の工業	1,234,567	100	1,345,678	109.0	1,456,789	117.9	1,567,890	126.8	1,678,901	136.7	1,789,012	144.9	1,890,123	153.8		
合計	10,123,456	100	10,234,567	101.1	10,345,678	102.2	10,456,789	103.2	10,567,890	104.3	10,678,901	105.4	10,789,012	106.5		

右の如く、各種工業は全面的に生産高を増加してゐる。但し、ガス及び電氣業のみは減少してゐるが、これは電氣料金の大幅な引下に因るものである。事變後に於て増加率の最高を示すものは金屬工業にして、機械器具工業これに次ぎ、第三位は化學工業にして、これは重工業化を端的に表現するものであらう。工産額合計の増加率、即ち平均増加率以下に止つたものは、瓦斯及び電氣業を最低位とし、印刷及び製本業、其他雜工業、食料品工業、窯業の順位を



なし、時局色を表明してゐるとみられる。更に工産物を部門別に對前年増加率について観ると、十四年に於ては、機械器具工業が九八・八%の第一位、金屬工業四八・〇%の第二位、化學工業四二・二%の第三位といふやうに、重工業的活動の著しさが觀られることは次表の通りである。

工業部門別對前年増加率(%)

	昭和十二年	昭和十三年	昭和十四年
紡織工業	四・八	二・八	三・二
金屬工業	五〇・四	八二・四	四八・〇
機械器具工業	三三・六	六二・八	九八・六
窯業	一五・六	四三・一	三〇・八
化學工業	五六・〇	一四・七	四三・二
製材及木製品工業			一八・二
印刷及製本業			二四・一
食料品工業			一九・〇
瓦斯及電氣業			一・二
其他の工業			一〇・四
合計	三三・〇	二四・七	三三・二

右のやうに、昭和十二年には未だ紡織工業の伸展率が大を示し、輕工業的發展の名残りを語つてゐたが、化學工業、金屬工業は早くもその芽生へを表はし、十三年に至るや果然その鋭鋒を表はし、十四年に於ては是等重工業の伸展率は歴倒的となり、朝鮮工業の方向を明にした。更に別な視角から工産額の部門別伸展状況を眺むるに、昭和十四年に於て對前年増加額が最も大なりしは化學工業であつて、それは工産總額増加額の四割に當つてゐる。第二位は食料品工業である。増加率は低位にあるも、基本産額が僅少なからざることで、此のやうな結果を齎したものだ。金屬工業は第三位と前年の第二位より轉落してゐるが、増加額は未曾有の多額に上つてゐる。機械器具工業は位置は低い、増加額は之亦未曾有の額に上り、斯くてこゝにも重工業化が示されてゐる。即ち、次表の通りである。

工業部門別對前年増加額

	昭和十二年	昭和十三年	昭和十四年
紡織工業	四、六七七	三、六七七	三、五三〇
金屬工業	一四、〇八一	四、一七九	四、三二六
機械器具工業	一、〇六一	一〇、三三三	二六、三三六
窯業	五、一七九	一〇、八〇九	七、五九〇
化學工業	一〇、九七七	四、七九〇	一五、八九〇
製材及木製品工業			一、〇〇〇
印刷及製本業			五、一七二
食料品工業			三、一四九
ガス及電氣業			一、八七三
其他の工業			一、八二〇
合計	三三、九七三	三三、九〇一	五八、一七〇

昭和十四年の對前年工産増加額中、金屬工業、機械器具工業、化學工業の増加額は總額の六割を占めてゐる。これは昭和十二年以來の傾向であるが、兎に角工産額の増加は重工業生産額の増加に負ふことは明かである。かくて重工業化を中心とする朝鮮工業の發展は最早説明の要はあるまいが、工産部門に於ける重工業の位置を工産額構成比から摘出してみよう。

工産額に於ける業種別比率(%)

	昭和十一年	昭和十二年	昭和十三年	昭和十四年
紡織工業	二四	一五	一三	一
金屬工業	三	三	八	二七
機械器具工業	二	二	二	二
窯業	三	三	三	三
化學工業	三	三	三	一〇
製材、木製品工業				一
印刷、製本業				一
食料品工業				二
ガス及電氣業				二
其他の工業				二
合計	三七	三三	三三	一〇〇

右の如く工産額構成比から觀た重工業(金屬工業、機械器具工業、化學工業)は、昭和十一年以來逐年比率を昂め、同



十四年においては全工業産額の四割七分を占むるに至り、これに瓦斯及び電気業並に窯業を加ふるならば五割を突破する状況を呈し、その反面、輕工業は逐年その位置を低下したことは語るまでもない。次に工産額を生産様式から観るに、工場生産額が比率を大にしてゐることは數年來の傾向であるが、家内工業工産額も漸増を續けてゐることは異とするに足らぬ。

生産様式別工産額

年	民間工場	官營工場	家内工業	合計
昭和十一年	246,933	56,071	27,807	330,811
同十二年	288,350	60,800	26,033	375,183
同十三年	291,100	64,337	28,660	384,107
同十四年	1,021,760	77,966	36,560	1,136,286

民間工場の躍進に比し官營工場及び家内工業の増加率が停頓してゐることが目につくが、これは官營工場の性質及び經濟發達の趨向から觀て當然とすべきだらう。而して生産様式別工産額を種類別に観ると、各部門に亘り民間工場が壓倒的生產額となつてゐることは怪しむに足りないが、只獨り製材及び木製品工業に於ては家内工業が略々半額を占め、食料品工業に於ては家内工業が民間工場生産に肉迫する盛況となつてゐることは注目を要するが、これは前者が家内工業生産に椅子、机等の生産、後者は酒、醬油等自家消費生産が家内工業として依然旺なることに基く。其他の工業は官營工場のそれが第一位を示す。これは煙草製造の關係に因るものである。即ち、次表の通りである。

生産様式別部門別生産額

紡織工業	民間工場		官營工場		家内工場		合計
	生産額	%	生産額	%	生産額	%	
	1,561,100	77.5	461,100	22.5	2,022,200	100.0	

工業	民間工場	官營工場	家内工場	合計
金屬工業	1,131,666	66,676	0.1	1,198,343
機械器具工業	477,333	88,888	1,180	567,401
窯業	357,889	82,888	0.0	440,777
化學工業	488,977	91,000	0.0	579,977
製材及木材品工業	8,999	22,000	10,000	40,999
印刷製本業	18,377	9,888	0.1	28,265
食料品工業	177,777	40,000	0.0	217,777
ガス及電気業	10,000	100,000	1,000	110,000
其他の工業	22,122	1,000	0.0	23,122
合計	1,011,760	277,966	36,560	1,326,286

右のやうに、重工業は工場生産を壓倒的内容とし、而もそれは重點主義を結果として益々顯著ならんとする傾向にあるが、生産力の擴充が、經濟性に於て優秀であり、又技術性に於て高位である近代工場工業に依存せざるを得ない限り、特に重工業生産力の擴充が要請せらるゝ現段階に於ては、民間工場生産が躍進的發達となつてゐるのは歓迎すべき事象と觀るべきである。家内工業は工産額の約二割を占め、その比重は比較的高位と看做されるが、自家消費生産物を算入して、これを工産額として掲げること自體が全體的に工業發達の低度段階にあるもので、後で觸れるやうに内地の如く工場工産額のみを以て工業狀況のバロメーターたらしめ、家内工産額の如きは、これを度外視するのが正當であらう。官營工場は特殊事業をその内容となすが故に、その消長は大幅ではあり得ない。

次に工業の地方別發達状況を道別工産額を通じて窺ふに、北鮮時代の名に背かず、遂に咸南は全鮮の第一位に位置するに至つた。



道別工業産額

道	昭和十一年		昭和十四年		百分 比	百分 比	十一年を百 とする十四 年指数
	千円	千円	千円	千円			
京畿道	144,977	200,000	305,694	210,000	211	211	慶尙南道
忠清北道	7,569	11,810	11,810	0	156	156	平安南道
忠清南道	20,875	33,432	33,432	1	156	156	黄海道
全羅北道	13,995	21,461	21,461	1	153	153	平安北道
全羅南道	50,641	70,022	70,022	1	138	138	江原道
慶尙北道	52,000	78,136	78,136	1	150	150	咸鏡南道
合 計	312,000	418,564	418,564	100	134	134	咸鏡北道

右の如く、咸鏡南道及び北道が、前者は第一位、後者は第三位を示し、以て北鮮地方の工業發達の旺盛なるを示すが、その主因は野口事業關係にあるは言ふまでもない。京畿道は第二位に轉落したもの、工業産額は咸南と逕庭を示さず、第三位の咸北を引離すこと甚だしく、京仁地方が工業地帯として造成せられつゝあることを證する。而して咸鏡南北道を除く他道は、工業産額の構成比を相對的に低下してゐるが、工業産額の増加は相當に急激に行はれてゐる。即ち、昭和十一年を基準とする同十四年の伸展率は、咸南の四倍を第一位とし、黄海道二倍半の第二位、咸北二倍餘の第三位、第四位京畿道等の順位を示し、最下位は忠南で、全北之に次ぎ低位となり、概して従來の農業道は工業發達上低調を辿つてゐる。鮮内工業の地方的發達原因に就ては、こゝに多く觸れないが、電氣と地下資源に恵まれた地方が工業發達を飛躍的にして居り、従つて、それが朝鮮工業發達の母胎をなすことは、既に他の機會に屢述した通りである。このことは道別工業産額を部門別に觀ると首肯される。

道別業種別工業産額表（昭和十五年）

道	紡織工業		金屬工業		機械器具工業		窯業		化學工業		木製品工業	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
京畿道	78,899	92,121	7,764	7,764	26,876	13,133	10,965	10,965	26,876	26,876	6,121	6,121
忠清北道	2,126	3,331	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
忠清南道	2,977	4,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全羅北道	2,126	3,331	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全羅南道	2,126	3,331	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
慶尙北道	1,126	1,126	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
慶尙南道	1,126	1,126	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
黄海道	1,126	1,126	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平安南道	1,126	1,126	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平安北道	1,126	1,126	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
江原道	1,126	1,126	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
咸鏡南道	1,126	1,126	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
咸鏡北道	1,126	1,126	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	101,331	117,000	7,764	7,764	26,876	13,133	10,965	10,965	26,876	26,876	6,121	6,121

第五節 朝鮮に於ける工業



道	實 數	對前年增加額	增加割合	十一年を百とする指數
全 羅 南 道	三三三,七〇八	一,〇〇九,〇〇〇	八、八八八、四六六	一〇〇・〇
慶 尙 北 道	一,〇九三,六四四	二,二二二,三三三	三三、九三六、三三三	一〇〇・〇
慶 尙 南 道	一,〇〇五,七〇〇	二,七六六、五三三	二七、九八四、六九二	一〇〇・〇
黃 海 道	三〇三,三三九	一、八八八、四七九	六、二二二、一八八	一〇〇・〇
平 安 南 道	七六五,三三九	一、〇八五、一一一	一三、九八四、六九二	一〇〇・〇
平 安 北 道	二七六,三三九	一、九七三、三三三	七、一八八、一八八	一〇〇・〇
江 原 道	二二〇,七七七	一、八八三、七九三	八、五三三、八七九	一〇〇・〇
咸 鏡 南 道	五九八,二〇〇	一、一八三、七七八	一九、九二八、九二八	一〇〇・〇
咸 鏡 北 道	四六四,三三七	一、一〇〇、三三七	二三、七三三、一八〇	一〇〇・〇
合 計	一、九七三、三三七	三、八八三、三三七	一九、九二八、九二八	一〇〇・〇

備考 民、官營工場及び家内工業を合計したるものなり。

右のやうに中南鮮地方は輕工業發達に於て優れ、北鮮は重工業地帯として發展を續けてゐる。道別に觀て均衡的な發達となつてゐるのは京畿道にして、他は著しい跛行性を示してゐることは一つの特徴であらう。蓋し、京畿道は紡織工業、機械器具工業、木製品工業、食料品工業、印刷製本業、其他工業に於て第一位を占め、重輕工業の兩面に亘り高度の發達をなしてゐるが、黃海道は金屬、窯業に於ては第一位を示すが、他の工業は低位を極め、咸南は化學工業、ガス及び電氣業に於ては第一位なるも、其他の輕工業は頗る未發達であつて、このやうな跛行的發達は京畿道を除く各道に見受けられる。これは資源分布の不均衡に基くが、一面に於ては工業發達が適地適應的に行はれてゐる證左とも謂はれよう。

以上は昭和十四年の工業額を中心として觀た朝鮮工業の推移の分析であるが、既に觸れたやうに家内工業生産品を含めた工業額を基礎として、工業の狀況を検討することは適切なものではない。而して朝鮮の工業指標としては、工業生産額から精米を除外したものを以て、工業發達を検討せねばならぬ。

### 第三節 工場工業額の検討

朝鮮工業を嚴密なる意義に於てその消長を探究せんには、工場工業額を捉へ、その推移を以て發展の如何を規定せねばならない。尠くとも、内鮮の比較に於て朝鮮工業の實態を把握せんとするには、官營工場工業額又は家内工業額を除外するの要がある。而して前に觀たやうに、工場工業額は全工業額の七割を占めてゐる、内地に於ては官營工場工業額及び家内工業額を總括した調査は見當らないが、工場工業額に對する官營工場工業額及び家内工業額の比率は極めて低位にあり、その故に工業消長の検討に當りそれが除外されてゐるものと推測される。兎に角、家内工業額等が全工業額に含まれてゐることは、工場工業未發達時代の遺風であつて、工場工業額のみを以て工業消長を表現することにしたいものである。扱て工場工業額の發展を探つてみよう。

年	實 數	對前年增加額	增加割合	十一年を百とする指數
昭和十一年	四四〇,三三三	—	—	100
同十二年	六三三,三三三	一九三,〇〇〇	四三、三三三、三三三	一四三、三三三
同十三年	七九二,三三三	一五九,〇〇〇	二三、三三三、三三三	一七二、三三三
同十四年	一,〇〇二,三三三	二一〇,〇〇〇	二〇、三三三、三三三	一八二、三三三

第五章 朝鮮に於ける工業



が異常の高率となつたのは、前述したやうに滿洲事變の好影響に因る昭和十年頃に發足した工業建設の効果が表面化した結果であつて、十三年に相對的に低下したのはその一段落を意味し、十四年に復活的に遷増したのは、支那事變を契機とする工場建設が結實したことを語るに外ならない。他面、工場數及び従業員方面から工場工業伸張状況を窺ふに、工場數は對前年増加率は五分内外であるのに、従業員數増加率は一割から一割七分の間を往來してゐる。即ち次表の通りである。

工場數及従業員數の變化

年	工場數		従業員數	
	同上指數	前年比増	同上指數	前年比増
昭和十一年	5,277	100.00	5,011	100.00
同 十二年	6,298	109.84	6,221	124.18
同 十三年	6,624	125.52	7,104	141.76
同 十四年	6,933	131.36	8,042	160.50

次表の如くである。

増加率の乖離

年	生産額	工場數	従業員數
昭和十一年	2,236	5,277	5,011
同 十二年	3,431	6,298	6,221
同 十三年	4,331	6,624	7,104
同 十四年	5,621	6,933	8,042

増加率に於て従業員數對前年増加率に工場數増加率が伴はないのは、新設工場が徐々に規模を大にしつゝあるか、乃至増設の進行、詰り企業集中過程を證するものであつて、その反面零細工場の後退が窺知され、尙又、生産額増加率が前二者に比し一層高率となつてゐるのは、企業集中を反映して餘りあるものと謂へよう。就中、昭

和十四年に於て、工場數増加率は相對的に低下したるに、従業員數増加率は非常な高率となり、加之、生産増加率亦昂上したるは、企業の集中傾向と重點主義の漸進を示すものと謂へよう。そのことは次表に明瞭に表はれてゐる。

一 工場及従業員一人當工場工額

一 工場 當

一 従業員 當

年	工場 當		従業員 當	
	實 數	對前年増加率	實 數	對前年増加率
昭和十一年	421.00	100	1,000.00	100
同 十二年	541.00	128.50	1,321.00	132.10
同 十三年	651.00	154.63	1,642.00	164.20
同 十四年	761.00	180.76	1,963.00	196.30

これに依つて觀るならば、一工場生産は徐々に止揚されると同時に、企業集中が進行してゐることが判然し、而して一工場當及び一従業員當生産額増加率は昭和十二年が最も著しいが、十四年に至り又上昇傾向を大にして居り、近代工場の建設が遺憾なく語られて居る。又、一工場當生産額が四ヶ年間に倍増してゐるのに對し、一従業員當増加率が九割に止つてゐるのは、重工業生産がその性質上回轉率が低位であるからであらう。工場工業の概觀的展望は以上を以て終り、次には部門別にその推移をみよう。その第一歩として部門別に工場數及び従業員數の變化をみるに次表の通りである。

部門別工場數及従業員數の變化

部門	昭和十一年		昭和十四年の對 十一年増加率		昭和十四年の對 十三年増加率	
	工場數	従業員數	工場數	従業員數	工場數	従業員數
紡織工業	1011	2,110	200	211	129	133



工業	工場數	従業員數	生産額
金屬工業	29	7,848	1,785
機械器具工業	11,208	6,111	1,000
窯業	1,218	1,111	1,000
化學工業	1,111	1,111	1,000
製材及木製品工業	7,318	11,101	1,000
印刷及製本業	3,218	7,111	1,000
食料品工業	2,118	10,111	1,000
瓦斯及電氣業	1,111	1,111	1,000
其他の工業	1,111	1,111	1,000
合計	38,111	69,111	14,111

右の如く、工場數は瓦斯及び電氣業を除き各部門共に増加した。瓦斯及び電氣業の減少は電氣統制の結果火力發電所が廢止されたものが多かつたからである。昭和十一年に比し十四年に於て増加率の最大なのは機械器具工業にして、これはその近代工場の發達と併行して時局に便乗した群小工場が簇生したことを意味し、重工業化といふ點に於ては歓迎すべきも、重點主義の鐵則は最近その淘汰を餘儀なくせしめてゐる。次位は紡織工業となつてゐるが、巨大紡織工場の設立、小規模な織物工場の輩出がこの結果を齎した。然し物資統制の餘波はこの方面にも及び、企業合同の傾向が看取される。三位は製材及び木製品工業となつてゐる。事變直後の木材界の活況に因る製材工場の増加と、家具、建具工場の増加がその原因をなす。最近では木材界の反動と木材統制の強化とに因つて後退情勢となつてゐることと言ふまでもない。四位は金屬工業であるが、發展の著しきに比し工場數増加率の低率なるは、比較的巨大工場が増設されたからだ。五位の化學工業も同様の事情にあつて、これ等重工業の發展は何れも大工場の出現に負ふものである。他は殆んど趨勢的增加に過ぎないが、最も低位な窯業は表面的には不振を思はすが、内面には煉瓦工業の合同

が行はれる反面、セメント大工場の増設ともなつてゐることは注意するに足る。次に、従業員數の増加率を観るに、製材及び木製品工業を最高とし、紡織工業、窯業、化學工業、金屬工業、機械器具工業の順位となつてゐるが、その事情は前に觸れた通りである。而して十四年を十三年と比較すると時局色が鮮明となり、重工業の發展がその方面に對する勞務者の吸收を大にしてゐることを證してゐる。

視角を轉じて、工業の各種部門を全體的位置から比較する爲に、部門別に工場數、従業員數、生産額の比率を檢するにその詳細は次表の如くであつて、これは各部門の工業としての比重を観る上に大なる意義を有つものである。

部門別比重の變化	昭和十一年		昭和十四年		生産額	
	工場數	従業員數	工場數	従業員數	昭和十一年	昭和十四年
紡織工業	6.8	1.2	8.7	1.2	1.7	1.3
金屬工業	0.8	0.2	1.1	0.4	0.3	1.1
機械器具工業	2.8	0.8	10.2	1.9	1.9	0.8
窯業	0.7	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1
化學工業	0.0	0.1	11.1	11.4	6.5	11.0
製材及木製品工業	2.8	2.2	0.1	0.1	0.8	0.8
印刷及製本業	1.8	0.2	0.3	0.1	1.8	1.9
食料品工業	1.1	1.4	1.4	1.0	1.9	1.7
瓦斯及電氣業	0.8	0.3	0.3	0.4	0.2	0.2
其他の工業	0.0	0.1	0.1	0.2	0.1	0.3
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0



數存在するに因るものであるが、日寇事業の増大は化學工業全般の集約化を促進してゐる。即ち、工場數、従業員數の比率は低下してゐる反面に生産額比率は昂上し、生産効率の増大が示されてゐる。食品工業は各比率を低下してゐることは怪しむに足りないが、従業員數及び生産額比率の低下が殊に著しく、これは群小企業の簇出結果と思はれ、最近企業合同が進行しつつあるのは蓋し故なしとせない。紡織工業も同断であつて、工場數の比率は増大したが、従業員數、生産額比率は低下し、小規模生産額の増加が裏書される。金屬工業は工場數比率は低下してゐるが、従業員數及び生産額比率は上昇し、時局産業の寵兒としての發展は期待に背かないものがある。機械器具工業は各比率共に増大してゐるが、未だ集約化の餘地が貽されてゐる。窯業は各比率共に低下してゐるが、それは發展率が他に比し緩慢なることを示すに外ならぬ。瓦斯及び電氣業は生産比率が急低下してゐることが目につくがこれは電氣料金の大幅引下の結果である。他事業は多く觸れるまでもなく時局影響を反映してゐる。更に工場を經營規模より觀するに、大・中・小工業の區別を假に職工數に求め、五人以上三十人未滿を小工業、三十人以上二百人未滿を中工業、二百人以上を大工業とするときは、小工場は工場數に於て全體の八割一分七厘の壓倒的部分を占めてゐるが、職工數は二割六分一厘に止り、零細經營の特徴を表はして餘りあり、中工業は工場數は一割六分なるに對し職工數は三割四分六厘となつて居る。大工業はその傾向更に顯著にして、工場數は一割九分九厘の低位なるに職工數は三割九分六厘と最高率を示し、工業への勞務者吸收と抱容力とは規模に比例することを語つてゐる。その業種別狀況は次の如くである。

業種別、規模別工場並に職工數調

業種別	工場數					計
	五人以上 三十人未滿	三十人以上 百人未滿	百人以上 二百人未滿	二百人以上 千人未滿	千人以上	
紡織工業	四、九三八	七、〇三八	五、七〇〇	一、三三六	三六、五九三	六〇八
職工數別	三、二二二	一、三三三	三三	三	二〇	六〇八

業種	工場數		職工數		比率
	工場	職工	工場	職工	
金屬工業	三三	二、四七二	七三	三、六六六	一一・二
機械器具工業	四、九三七	一、一八	三、八二二	七、七九一	三三・九
窯業	二、三三三	五、八五五	一、三三三	七、七九一	三三・九
化學工業	二、一八二	五、〇一〇	一、六四四	四、一七六	一九・九
製材及木製品工業	三、二九一	二、三三三	一、三三三	二、三三三	七・二
印刷、製本業	二、九四九	一、八二二	一、一八二	九七六	三二・九
食品工業	二、一三〇	一、七〇	三三	一、六	七・五
瓦斯及電氣業	二	一	一	一	五〇
その他の工業	三、三三七	九、〇	一、一	一〇八	三三・三
合計	五、六七六	九、九	一、八	一〇、〇	一七・七
總數に對する百分	二、一七	一、三六	一、〇	一、〇	一〇〇



前表の工場數及職工場を規模別にその比率を求むると次表の通りである。

業種別工場數、職工數比率(%)

業種	小工業		中工業		大工業	
	工場數	職工數	工場數	職工數	工場數	職工數
紡織工業	六	〇	三	三	七	七
金屬工業	三	三	一	三	三	三
機械器具工業	三	三	三	三	三	三
窯業	七	一	二	四	四	七
化學工業	九	三	九	九	二	六
製材及木製品工業	三	二	七	五	八	八
印刷及製本業	三	二	一	六	一	二
食料品工業	九	九	八	七	〇	二
瓦斯及電氣業	七	六	六	三	〇	三
其他の工業	九	六	九	二	二	三
合計	八一・七	二六	一六・三	二・三	一・九	三・四

が低位を極めこの點内地と對蹠の實狀にある。重工業たる金屬工業、機械器具工業、化學工業が比較的中小工業の發達となつてゐるのは、原始生産様式工場が残存することを語り、新興的な發達となつたものでないことに注意を要し、漸次淘汰作用の行はれることは言を俟たない。このことはそれ等工業に於て、大規模經營が逐年漸次比率を大にしてゐることに首肯される。中小工業の依存性が最高位にあるのは食料品工業であるが、事業性質から已むを得ない

右のやうに、各業種に亘り小工業の比重は大を占め、従つて數量的に觀る限り、朝鮮工業はマヌファクチュアの段階にあると言ふ外ない。而して朝鮮工業の質的近代化を展開せしめた要素は纖維工業の急速なる發展にあるが、そのことは右表にも表面化してゐる。紡織工業に於て大工業の比率が工場及び職工數に於て最高位を占めてゐるのはそれである。換言すれば、紡織工業は中小規模經營の依存度合

と雖も、重點主義の強行はこの方面にも淘汰作用を與へつゝある。何れにせよ、朝鮮工業の中小工業依存度合は極めて高度であつて、このことは工業發展基礎の脆弱性を露呈するものであつて、大工業の振興を望むと共に、近代設備に更新された健全なる基礎を有つ中小工業の振興をも希望される。然し朝鮮工場工業をその規模別生産額から觀るならば、大工場の高依存性が看取せられ、工場數の規模別位置とは對蹠してゐる。即ち、工場生産額に於て、小工業は一割六分五厘と最小率を示し、中工業は二割一分九厘、大工業は六割一分八厘となつて居り、朝鮮工場生産額の増加は、大工業のそれに負ふことが明かである。資本効率、資材及び労働の有効利用といふ重點主義の徹底を必至とする現在、否それを國家的要請とする今日に於ては、規模といふ觀點、それは零細工業が技術的に於ても低位にあることを考慮に入れるとき、大工業の偏重となるも否み難い事情を含むものと謂ふべきであらう。而して業種別生産額を規模別に觀るならば次の如くである。

業種別、規模別、民間工場生産額

業種	小工業		中工業		大工業		合計		
	生産額	千圓	生産額	千圓	生産額	千圓	生産額	千圓	
紡織工業	九,三三〇	一,〇〇〇	一三,八〇〇	一六,一五〇	四,六七〇	一〇,〇六七	一八,五七三	一七,七七八	
金屬工業	六,三三六	九,〇八五	二二,一八九	一三,六八八	七三,八七〇	九,三三九	九,三三九	一七,〇八一	
機械器具工業	八,〇四五	一四,三三五	二四,九三五	四七,三三三	一五,一三六	二一,二二三	二一,二二三	四〇,〇六一	
窯業	三,八四四	六,〇〇〇	二五,九三五	三五,八九九	其他の工業	九,一一一	一〇,〇三三	六,六三四	三六,一九九
化學工業	四三,四四一	六五,七七七	三四七,七六八	四八,九七七	合計	一八〇,〇〇〇	三三,八九三	六七三,〇〇〇	一,〇九一,七〇〇

前表の如く、大工業の生産額は全工業部門に亘り極めて優勢を示してゐる。即ち、大工業が工場生産額の半額以上を占めてゐるものは、紡織工業、金屬工業、機械器具工業、窯業、化學工業の五部門に上つてゐる。中小工業に依存度合の濃厚なのは製材及び木製品工業、印刷及び製本業、瓦斯及び電氣業、其他工業であるが、この中、瓦斯及び電



氣業は、従業員の使用の僅少な點がこれを中小工業的存在に終らしめてゐるが、それは、詰り規模の大小を人員の多寡に求めた結果に過ぎず、従つて、これを中小工業と規定するのは實際は當らないのであるが、劃一的に觀れば斯様なことゝなるは注意するに足る。中小工業の工場工産額が四割に満たない低度にあることは、社會經濟的に觀て考慮せらるべきだが、内地亦同様の傾向にあつて、謂はゞ中小工業としては必然の成行に過ぎない。然らばとて、一人當作業効率に還元してみるならば必ずしも中小工業工場が低能率とは言へない。然し概して規模の大小は同時に設備内容の優劣を決するものなるが故に、中小工業は技術性（機械、設備、技術の優劣を指す）に於ても大工業に對し劣勢にして、従つて、一人當生産額に於ても大工業に譲らざるを得ない。この點次の表の實證する所である。

規模別一職工工場當工場工産額

工場當	一職工當	一工場當
工産額	五人以上	三十人以上
三十人未満	百人未満	二百人以上
三、一九七	三、三〇〇	三、〇〇〇
一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇
三、一八二	三、一八二	三、一八二
一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇
三、一八二	三、一八二	三、一八二
一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇
三、一八二	三、一八二	三、一八二
一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇

右のやうに、一職工當工産額は大工業經營が絶對的優位を示すが、中小工業に於ては百人以上二百人未満の工場は最低位となつて居り、この點その程度の經營は一見不利を思はするも、それは偶然の結果に過ぎないのであることは斷はるまでもない。更に工場數と工産額との比率關係を求めてみよう。中小工場數の比率は極めて高率なるに反比例してその工産額比率は低位なるに、大工業は工場數比率は低位なるも工産額比率は大となつてゐる。然しそれは部門に依り様相を異にしてゐる。即ち次表の如くである。

業種別、規模別、民間工場數及工産額比率

業種	小工業		中工業		大工業	
	工場數	工産額	工場數	工産額	工場數	工産額
紡織工業	七〇・八	五・九	二五・二	八・三	七・〇	八・八
金屬工業	六・五	四・八	一八・二	六・八	三・三	八・四
機械器具工業	七〇・三	一七・〇	三三・五	三〇・三	三・二	五・七
窯業	七四・〇	一〇・八	三三・八	一六・七	五・二	七・五
化學工業	七・七	九・九	一九・四	一四・一	一・九	七・〇
製材及木製品工業	八二・〇	五・一	一七・五	四・九	〇・五	十
印刷及製本業	八四・二	二五・五	一五・〇	五・七	〇・八	一・八
食料品工業	九〇・九	四・六	八・五	五・三	〇・六	五・二
瓦斯及電氣業	七三・六	四・八	三三・五	三・〇	二・九	一・三
其他の工業	七九・九	四・八	一七・五	三・八	二・六	二・四
合計	八二・七	一六・五	一六・三	三・七	一・二	六・八

上表中、工場數比率と工産額比率と乖離關係の甚しいのは、

金屬工業を筆頭に紡織工業、化學工業、窯業等の順位となつてゐる。換言すれば、それ等工業數は中小規模に於て工場數は多いが、その工産額は少い。然るに大工業經營はそれと逆の關係にあつて、工産額の量的發展を求め、大規模工場を増大を希望せざるを得ない。

工産額を検討する所あつたが、社會經濟的には中小工業の維持育成を考慮すべきであるが、高度重點主義の見地よりは、大工業の發展が希求せられ、この階調は今後攻究すべき示唆を含むものと謂へよう。更に又、重工業化は急速調に行はれつゝあるが、それは主として近代設備を以てする大工業に依存するも、果して今後も同様の發展を可能とするか、殊に、大工業が下請又は修理工業の發展なくして獨自に發展し得るや否や、之亦考へさせられる問題と謂ふべきであらう。



### 第四節 工業發展の内鮮比較

本項に於ては専ら工業發展を内鮮比較の下に考察する。此の場合基準計數を統一する必要がある。内地工業額は朝鮮の民間工場工業額に該當するものであるが、内地の瓦斯及び電氣業は副生産物のみを計上するに對し、朝鮮は瓦斯料金及び電氣料金を工業額に加算してゐる故、内鮮を統一した工業額の真相は不明である。かくて朝鮮工業中副生産物のみの瓦斯及び電氣業工業額は不明なるを以て、若干基礎計數の不統一はあるものゝ、右の工業額を以て内鮮比較を進めてみよう。先づ工業生産を總括した計數に就てみる。即ち、次表の通りである。

#### 工業生産の變化

内地	昭和十一年 昭和十二年 昭和十三年 昭和十四年			
	工場數	職工數(人)	工業額(千圓)	對前年增加率
工場數	2,060	104,000	111,333	115,333
職工數(人)	2,593,667	2,936,322	3,277,715	3,766,066
工業額(千圓)	21,357,568	24,566,174	29,667,310	33,560,180
對前年增加率	5.27	15.29	20.73	13.33

あつて、前に觀た如く、朝鮮工業計數の絶對額の増大のみに捉はれるのは、所謂現地獨善の弊に陥るといふもので、内地と相對的理解に基く反省が必要であらう。とは言ふものゝ、高度の工業地として成熟した内地と、漸く工業發展

上表の如く、如何に發展が大

なりと雖も、朝鮮工業は内地のそれと比較するならば、幼兒と成人との關係にあるといふ外なし。即ち、昭和十四年を例にすれば、工場數に於ては内地の五分、職工數は五分四厘、工業額は三分八厘といふ貧弱な状態である。

の緒に就いたばかりの朝鮮とを、絶對額より比較することは、それ自身が無理といふもので、かゝる經濟發展の段階相違を考慮して比較するには、工業伸張率の如何を検討するのが合理的であらう。その工業伸張率變化は次の如くである。

#### 工業伸張率

内地	對前年增加率				昭和十一年を百とする指數			
	昭和十一年	十二年	十三年	十四年	十二年	十三年	十四年	對前年增加率
工場數	6.4	17.0	6.0	33.3	117	131	133	113
職工數	9.5	13.5	9.6	17.1	111	123	125	115
工業額	11.1	15.5	20.2	33.9	113	126	129	119

に基く反動を現したとも憶断せられる。職工數の増加率も朝鮮は劣るが、その差は僅少であつて傾向的には軌を一にしてゐると言ふべきであるが、工業額に於ては朝鮮は内地を壓すること大なるものがあり、工場數、職工數との關係を考慮に入れての資本効率の點、或は工業額を基準とした工業發展率に於ては、朝鮮は内地に比し優位にあると一應は言ひ得る。この點朝鮮工業の力強さを覺えしむると同時に、工業伸張率の大きが資本効率の優位を示すものとしたならば、高度重點主義に基く産業の地域的配分に於て、朝鮮は内地に優越せるものとして、今後の新増設に當り朝



鮮第一主義を主張し得るであらう。尤もこの點は、掘下げた研究に俟つべきであるが、一應は強調するに足ることである。そこで前に戻つて、内地工業に對する朝鮮工業の比率の推移を観るに次の如くである。

内地工業に對する朝鮮工業の割合

(内地工業に對する朝鮮工業の百分比)

工場數	昭和十一年	同十二年	同十三年	同十四年
職工數	六・五	六・五	六・八	六・〇
工産額	三・五	三・七	三・六	三・六
	三・五	三・九	四・〇	三・八

上表のやうに、絶對額から觀て朝鮮工業は伸展を大にしてゐるが、内地との比較に於ては、工場數、職工數、工産額共に比率を低下してゐる。換言すれば朝鮮の工業發展はそれ自身としては快速調を辿つてゐるが、内地工業の發展はそれを凌駕するものがあり、その結果として朝鮮工業の内地工業に對する比重は、工産額を除き他の工場數、職工數は逐年低下してゐるのである。而も工産額とても昭和十二、三年は夫々前年に對し高率であつたが、昭和十四年は四分より三分八厘に低下してゐる。これ等は内地が高度重工業化の進行過程にあることを表はしてゐるのであつて、それは後の分析に依つて窺知せられるであらう。因に労働時間延數、賃銀支拂總額に關しては、朝鮮は昭和十四年以前何等の發表なきも、便宜内地のそれを参考に供すれば次表の通りであつて、これと工産額との比較より示唆を得るであらう。

内地労働時間及賃銀支拂總額

労働時間延數(時間)	一、〇〇〇	七、九二九、九三三	八、七〇七、〇三三	九、七〇九、九三三	一一、三三三、七六六
賃銀支拂總額(千圓)	九、七七一、七七一	一、一三三、三三三	一、三三三、三三三	一、五三三、三三三	一、七三三、三三三

即ち、昭和十四年内地に於ける工場労働時間延數は百十三億一千六百七十五萬六千時間、之に對する賃銀支拂總額十九億二千七百三十四萬圓である。これ

右増加率及指數

	對前年増加率				昭和十一年=100			
労働時間延數	昭和十一年	十二年	十三年	十四年	十二年	十三年	十四年	
	100.0	113.7	103.2	116.4	113.7	103.2	116.4	
賃銀支拂總額	110.8	116.4	113.1	113.7	110.8	116.4	113.1	113.7

時間當賃銀支拂額は十七錢三毛であるが、朝鮮は十二錢四厘となつて居り、明に朝鮮の賃銀安が證せられてゐる。尤もこの賃銀安が労働効率から觀ても低賃銀となつてゐるか否かは吟味の餘地があるが、その資料に缺くるを以てこれには觸れない。然し賃銀が内地の七割なるに對し、能率が七割以下にあるとは思はず、従つて文字通り實質的にも賃銀安にあると一應謂へよう。

次に部門別に内地工業の比較をなすに、内地工業は準戰時體制以來重工業化に向つて飛躍しつゝあつたが、輕工業中心の工業構成は容易に脱却し得なかつた。紡織工業生産額が昭和十二年迄工産額中の第一位にあつた如きはその顯著なる實例である。然るに工産額から觀る限り、朝鮮は昭和十一年に於て化學工業が第一位にあり、而もその産額比率は全體の三割を占めてゐた。さればとてその時代より朝鮮が重工業化してゐたとは言へず、それは朝鮮事業の旺盛といふ化學工業のみの跋行的な發展となつてゐたことに基く。内地が重工業の高度化を鋭く表はしたのは昭和十三年後からであつて、資金調整法の效果と物動計畫の採用がその結果を齎したものである。朝鮮亦同様の傾向的發展をなしてゐることは言ふまでもないが、重工業化の速度と質的優劣が見出されるのは當然である。即ち、次表部門別工産額の内地別變化が示す通りである。



第二部 大東亞戰爭前夜に於ける朝鮮經濟の動向  
部門別工業額内朝比較

地内	昭和十一年				昭和十二年				昭和十三年				昭和十四年			
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
金屬工業	2,100,000	3,400,000	4,600,000	5,000,000	2,800,000	3,500,000	4,200,000	4,500,000	3,200,000	3,800,000	4,500,000	5,000,000	5,500,000	6,000,000	6,500,000	7,000,000
機械器具工業	1,700,000	2,500,000	3,200,000	3,500,000	2,000,000	2,800,000	3,500,000	3,800,000	2,500,000	3,000,000	3,800,000	4,500,000	5,000,000	5,500,000	6,000,000	6,500,000
化學工業	2,100,000	2,800,000	3,500,000	3,800,000	2,500,000	3,200,000	4,000,000	4,500,000	3,000,000	3,800,000	4,500,000	5,200,000	6,000,000	6,800,000	7,500,000	8,200,000
瓦斯及電氣業	2,100,000	2,800,000	3,500,000	3,800,000	2,500,000	3,200,000	4,000,000	4,500,000	3,000,000	3,800,000	4,500,000	5,200,000	6,000,000	6,800,000	7,500,000	8,200,000
窯業及土石工業	2,100,000	2,800,000	3,500,000	3,800,000	2,500,000	3,200,000	4,000,000	4,500,000	3,000,000	3,800,000	4,500,000	5,200,000	6,000,000	6,800,000	7,500,000	8,200,000
紡織工業	2,100,000	2,800,000	3,500,000	3,800,000	2,500,000	3,200,000	4,000,000	4,500,000	3,000,000	3,800,000	4,500,000	5,200,000	6,000,000	6,800,000	7,500,000	8,200,000
製材及木製品工業	2,100,000	2,800,000	3,500,000	3,800,000	2,500,000	3,200,000	4,000,000	4,500,000	3,000,000	3,800,000	4,500,000	5,200,000	6,000,000	6,800,000	7,500,000	8,200,000
食料品工業	2,100,000	2,800,000	3,500,000	3,800,000	2,500,000	3,200,000	4,000,000	4,500,000	3,000,000	3,800,000	4,500,000	5,200,000	6,000,000	6,800,000	7,500,000	8,200,000
印刷及製本業	2,100,000	2,800,000	3,500,000	3,800,000	2,500,000	3,200,000	4,000,000	4,500,000	3,000,000	3,800,000	4,500,000	5,200,000	6,000,000	6,800,000	7,500,000	8,200,000
其他の工業	2,100,000	2,800,000	3,500,000	3,800,000	2,500,000	3,200,000	4,000,000	4,500,000	3,000,000	3,800,000	4,500,000	5,200,000	6,000,000	6,800,000	7,500,000	8,200,000
合計	21,000,000	28,000,000	35,000,000	38,000,000	25,000,000	32,000,000	40,000,000	45,000,000	30,000,000	38,000,000	45,000,000	52,000,000	60,000,000	68,000,000	75,000,000	82,000,000

上表の如く、内地に於ける工業部門の産額増加は驚異的であつて、金屬、機械器具、化學工業の生産額合計は、昭和十一年六十億三千六百餘萬圓であつたが、同十四年百五十億五千四百餘萬圓と正に九十億圓の激増であつて、工業額増加の七割五分を占めて居る。朝鮮に於ても絶對額は少額ではあるが略々同様の發展をなし、前記三工業は昭和十一年の一億九千八百餘萬圓より同十四年六億三千七百餘萬圓と激増し、その増加額は四億三千九百餘萬圓、同期間増加總額の六割八分を占めてゐる。而して輕工業の停滞は内鮮同様であるが、その間、朝鮮の紡

織工業は内地に比し發展となつてゐるのは目立つ。これは内地は輸出の停頓に原因して停滞となつたのに反し、朝鮮はそれが國民生活安定の重要物資工業として扱はれてゐることを暗示する。次に部門別工業額の増加率と各部門の比重とをみる。

地内	對前年増減率(%)				對總額割合(%)			
	昭和十一年	昭和十二年	昭和十三年	昭和十四年	昭和十一年	昭和十二年	昭和十三年	昭和十四年
金屬工業	17.0	62.0	35.0	16.0	12.0	33.0	33.0	33.0
機械器具工業	17.0	62.0	35.0	16.0	12.0	33.0	33.0	33.0
化學工業	17.0	62.0	35.0	16.0	12.0	33.0	33.0	33.0
瓦斯及電氣業	17.0	62.0	35.0	16.0	12.0	33.0	33.0	33.0
窯業及土石工業	17.0	62.0	35.0	16.0	12.0	33.0	33.0	33.0
紡織工業	17.0	62.0	35.0	16.0	12.0	33.0	33.0	33.0
製材及木製品工業	17.0	62.0	35.0	16.0	12.0	33.0	33.0	33.0
食料品工業	17.0	62.0	35.0	16.0	12.0	33.0	33.0	33.0
印刷及製本業	17.0	62.0	35.0	16.0	12.0	33.0	33.0	33.0
其他の工業	17.0	62.0	35.0	16.0	12.0	33.0	33.0	33.0
平均	17.0	62.0	35.0	16.0	12.0	33.0	33.0	33.0

第五章 朝鮮に於ける工業



朝鮮	朝鮮				日本			
	昭和十一年	昭和十二年	昭和十三年	昭和十四年	昭和十一年	昭和十二年	昭和十三年	昭和十四年
化學工業	38.0	23.0	12.1	88.4	36.5	51.2	80.2	81.0
瓦斯及電氣業	0.4	0.11	△ 22.0	113.8	8.2	2.8	3.0	1.2
窯業及土石工業	32.0	11.0	84.0	18.2	31.8	8.0	31.8	31.8
紡織工業	33.0	82.0	12.0	31.8	16.7	17.0	12.3	12.3
製材及木製品工業	35.0	32.0	110.0	82.1	0.4	0.8	0.7	0.4
食料品工業	14.0	22.0	22.0	33.8	19.9	17.6	18.2	16.3
印刷及製本業	1.0	33.0	22.0	13.2	2.8	2.8	2.8	1.7
其他の工業	△ 23.0	22.0	22.0	22.2	22.2	22.0	1.4	2.8
平均	33.0	23.0	33.0	37.2	100.0	100.0	100.0	100.0

先づ對前年増減率を觀るに、重工業の増加率は朝鮮は内地を壓するものがある。この點、朝鮮は絶対額は小なりと雖も、相對的には誇り得る所である。而して各部門平均増加率に於て朝鮮は内地に比し優位にあるだけに、總じて各部門共に内地より上廻つてゐる。特に機械器具工業は激しい。これは鑛山機械製作工業の旺盛を語ると共に、この方面の生擴計畫が好成績を齎したことの反映と觀られよう。其他工業の増加率も亦朝鮮が大である。これは内地は其他工業を適當各部門に編入してゐるからである。窯業は内地が優位である。それはセメント業操短率の低下、従つて、稼働率の向上が與つて力あることを示すものである。製材及び木製品工業は内鮮共に増加率が著しいが、價格昂騰が大きな要素をなしてゐることも見逃せない。各部門の總額割合はといふに、内地は高度重工業化を行進しつゝある過程に於て各部門の均衡的發展となつてゐるに對し、朝鮮は頗る跛行的なのが特徴であつて、そこに工業發達の内鮮相違が見出される。而して内地の重工業は昭和十一年四九・二%であつたが、同十四年には六一・八%と向上してゐるに對し、朝鮮に於ては四四・四%より五八・四%と向上し、略々同様の發展となつてゐる。然しその内容には異なるも

のがある。即ち、内地重工業は金屬工業、機械器具工業、化學工業の三者が略々同様の比重を占めてゐるが、朝鮮は化學工業のみが壓倒的の比重にあつて、金屬工業、機械器具工業は内地の前者は二分四厘、後者は八厘に當る低位にある。このことは、かゝる工業の工場が量的に僅少なると同時に、質的にも格段の差があるからに外ならぬ。輕工業に於ては、内鮮いづれも各部門に亘り地位を低下してゐるが、内地紡織工業が急低下してゐるに反し、朝鮮は若干の後退となつてゐるに過ぎぬ。この事情は前述した通りである。而して比重から觀て朝鮮が内地に勝る比率となつてゐるのは、化學工業と食料品工業とであるが、化學工業は野口事業關係が斷然尖鋭的な發達となつてゐるからであり、食料品工業は他工業が餘りに低位にあることよりして相對的に高率となつて居り、今後各種工業の發達に伴ひ、その地位の低下を必然とする。朝鮮の化學工業が独自の展開となつてゐることは喜ぶべきではあるが、他の重工業がそれと均衡的な状態に達すべく、より一層の發展となることが望ましいものである。次に内地工業額に對する朝鮮のその割合を部門別に觀ると次表の通りである。

部門別内地工業額に對する朝鮮の割合

	昭和十一年	昭和十二年	昭和十三年	昭和十四年
金屬工業	1.11	1.11	1.14	2.28
機械器具工業	0.31	0.31	0.31	0.20
化學工業	2.22	2.11	2.00	11.00
瓦斯及電氣業	1.22	1.11	1.14	3.32
窯業及土石工業	4.77	3.11	2.11	6.11
紡織工業	2.00	2.11	3.00	3.11
製材及木製品工業	1.11	2.11	1.11	1.11
食料品工業	7.00	7.11	8.00	7.11

上表の考察に於て、瓦斯及び電氣業は前述の事由に基きこれを除外するときは、昭和十四年に一割以上ものは化學工業のみで、最低は機械器具工業の八厘である。金屬工業も二分四厘といふ低位で、朝鮮のそれは發展したものと、内地と比較する



印刷及製本業	五・三	五・六	五・六	六・一	と角力にならぬ一語に盡きる。
其他の工業	三・二	三・一	三・一	五・〇	食料品工業の七分六厘、窯業及
平均	三・六	三・九	四・〇	四・四	び土石工業の六分二厘、印刷及

び製本業の六分一厘は比較的高位であるが、それとても朝鮮の工業化を圖る上に於て今後の發達が希望される。要之、朝鮮工業は生産額の増加に於て、重工業化に於て、内地工業に對する相對的比率は斷じて劣勢となつてゐないが、各部門の絶對的生產額に於ては比較し得ない低度を極め、從つて今後工業振興の肝要を思はず。殊に金屬工業、機械器具工業を質的に觀た場合、鮮は到底比較し得ない状態にある。工業伸張率の大なるに満足することなく、各部門の工業額を内地の二割程度に發展せしめたい。その素質は十分あるが、高度重點主義は重工業化を要請して已まず、從つて各部門が一齊に向上することは困難である。然し、その故に金屬工業、機械器具工業、化學工業は、その内地に對する地位を飛躍的に増進することは疑ひ得ない。そこに希望を繋ぎ工業建設の促進に努むべきである。

### 第五節 今後の展望

如上、昭和十四年の朝鮮工業額を中心に關説する所あつたが、各工業部門の内容には觸れなかつた。それは本年報「昭和十五年版」に於て最近の事實を具體的に説述してあるからである。而して昭和十四年は全日本經濟、否、東亞經濟に於て惠まれた年であつた。尠くとも事變以後に於て擴大再生産が最も順調に行はれた年と目せられ、それは工業發展に集中的に求められる。そのことは我國戰時經濟の運行を確保せしめたことを意味する。朝鮮工業は規模と質とに於て、未だ内地と比肩し得る段階に達してゐないが、工業生産力擴充が比較的順調に進んだが故に、微弱ではあ

るが時局に寄與した意義は閑却されない。殊に過去の農業本位を飛躍して、統制強化の間に重工業化といふ朝鮮經濟の再編成を進行しつゝあることは特筆するに足る。昭和十五年の朝鮮工業狀況は未だ全く不明であるが、十四年に見られなかつた資材の調達難、勞力の不足、輸送力の不備が表面化したこととて、工業の伸張率、重工業化の度合は十四年に劣るものと推定されるが、それは度合が低下したに止り、工業額の増加は相當に行はれ、又、重工業化が進行したことは十分であると想像される。このことは本稿冒頭に述べた通りである。屢述の如く生産力擴充に於て朝鮮は最も良好な實績を収めたものと謂はれてゐるが、部分的には不成績なものもあることは想像に難くない。而して工業生産力の擴充は一部を除き各部門共に良好なるものゝ如く、この點、朝鮮工業は誇り得る存在をなす。然らば何が故に斯くなつたかといふに、所詮、立地條件に恵まれてゐるからに外ならず、これに關しては多く觸れる必要もあるまい。別な見地としては、官僚統制が善なる方面に於てその特徴を發揮したことも擧ぐるに足りる。それは總督府の行政機關が一元化されてゐる機構の長所に求められるが、例へば、資金調整と物動計畫とをマッチせしむるといふやうに、運用に於て官僚陣營が配慮厚きものがあつたことも指摘するに足らう。手續の煩瑣と認許可の遅延が工業建設を非效果的ならしめた事實も否定されないが、重點主義の徹底に依つて擴大再生産のテンポが緩慢になつた今日、朝鮮の工業が現實の生産活動と新規建設の兩面に於て、比較的好成績を収めてゐる所以は、その原因を右に求むるも敢て官僚の辯護とはなるまい。内地とか朝鮮とかいふ地域的觀念は餘りに強調すべきではないが、重點主義が産業の地域的配分をも考慮して居り、且つ、朝鮮が如上の發展を辿つてゐる事實に鑑みると、工業生産力擴充に當り、朝鮮は今後一層重視すべき地域であることを力説したい。昭和十四年の工業を中心として本稿を取上げた所以は正にその點に關する。それと同時に、朝鮮の斯業者がその創意と工夫とに依つて、資材難、勞力難を超越せんことを希求し、それが効果ある場合、業者として國策への積極的協力が實踐されたものといふべくそれを切望して結言としたい。



## 第六章 朝鮮に於ける電氣及び瓦斯業

### 第一節 朝鮮電氣事業の概況

朝鮮に於ける電氣事業者の数は昭和十五年末現在に於ては十九である。而もその内には未開業のもの六を含み、實際に營業を行つてゐるものは十三に過ぎない。

この十九の電氣事業者は發送電事業十、配電事業九にして六つの未開業の電氣事業は濟陵島南面管轄の配電事業を除き、他は全て大水力の開発をなし、電氣化學工業などの大口需用家や配電事業者に電力の供給を行ふ所謂發送電事業者である。

尙電燈電力の需要も經濟の發展、文化の向上、事變下諸工業の勃興と共に急々増加を示しつつあり、昭和十五年三月末に於ける電力の需要家数は前年三月末に比し一九%、電力は二三%増加し、電燈も亦需要家數に於て一五%、實燈數に於て一三%の増加を示してゐる。而してその普及状態は世帯戸數一戸當燈數は、前年度の〇・四八に對し本年度は〇・五五にして、又人口百人當りの燈數も前年の九・一に對して一〇・三となつてゐる。

さて昭和十五年中の朝鮮に於ける電氣事業の主なる動向としては、大規模水力發電工事が併立的に促進せられたことと、これに呼應して内地より輕金屬工業及び重工業が多數朝鮮に進駐し、目下盛んに工場建設を行つてゐることを挙げ得るであらう。

現在工事中の主なる水力發電工事は次の通りである。

**鴨綠江水力**——第一期計畫たる水豐ダム工事は着々と進行し、十五年度に於てはセメント及諸資材の入手難竝に數回の出水により作業稍遅れたるも大體に於て順調に進展し、十六年三月には假排水路を閉塞し貯水開始をなし、一號機は六月運轉開始〇〇キロの初發電をトップとし、九月二號機、年末までに三號機と十六年一杯に運轉開始の豫定にして、残る〇臺も十七年末までには据付、發電を開始し十七年末には〇〇キロの全發電が可能の見込である。

**江界水力**——基礎工事を始ど完了し目下着々と工事進行中である。昭和十八年には發電可能の見込であり、西北鮮の化學工業竝に一般の需要者に供給される豫定である。

**漢江水力**——豫て工事進行中の華川及び清平兩發電工事は大體所期の工程を辿り、兩工事共第一期假締切工事を完了し、概ね豫期の如き進捗を見、愈々本格的工事に努めつつあり、前者は昭和十八年、後者は十七年に各々竣工を見る豫定である。

**南鮮水力**——南鮮地方の鑛山用電力供給を目的として、昭和十五年三月三十日に創立せられた南鮮水力電氣株式會社は既に蟾津江の開発工事に着手し昭和十八年に完成の豫定である。

次に昭和十五年に於て完成した主なる工事は次の通りである。

**虛川江水力**——虛川江發電工事は順調に進行し、昭和十五年五月第一、第二發電所第一期工事完成、五月中旬一部發電を開始し、第二期工事進行中にして第三、第四期工事も概ね順當に進捗中である。

**富寧水力**——富寧水力の開発も既に工事完了し、昭和十六年一月初より發電開始し、發生電力は朝鮮電氣冶金株式會社に供給され、北鮮の電氣化學工業の開発に寄與しつつある。

**寧越火力**——寧越火力發電所の〇〇キロワット第三號機増設工事は昭和十五年五月完成し、尙目下第三期工事とし



て第四號機の据付工事が進行中である。

尙三ヶ年繼續事業たる國有産金送電線建設工事はその後大體順調に進捗し、計畫最終年度たる昭和十五年度には計畫線中大半の建設を終了し、之を電氣事業者に貸付運営せしめてゐるが、物資配給の不圓滑と其の他の事情に依る未  
完成工事は十六年度に繰越し續行中である。更に重要礦物線並に産金補助線も新に豫算を計上して工事を進めつゝある。この國有産金送電線はその總亘長〇〇〇〇杆に達し、事業者の送電線路と密接不離の關係に結び付いて居り、更に又金山以外の各種需要に對しても托送の便が開かれてゐるので、電氣事業經營上に重要な役割を占めてゐるものと云へよう。

更に産金送電線の昭和十五年度計畫線として、京城、大田間に〇〇〇ボルトの送電線路が登場したが、これは従來聯絡のなかつた北部電力系統と南部電力系統とを聯繫せしむるもので、昭和十六年中にこれが完成を見る豫定である。この國有南北連絡幹線の實現を見る時、發送電部門にも國有送電幹線が介在することとなり、朝鮮の電氣事業にとつて大きな意義を持つこととなるものである。

又東洋最大の送電線として内外電氣技術界より注目されてゐた盧川江發電所より興南に至る〇〇〇ボルトの超高壓大送電線は愈々完成し十六年六月より送電を開始した。

かくの如く半島生産力擴充の重點たる電源開發事業は今や過去數年の努力の結晶として相次いでその實を結びつゝあり、これを中心に準備し建設しつゝあつた各種工場及び鑛山作業場等の操業開始を想起するならば、將に半島が生産力はこの豊富なる電力を基礎として、昭和十六年度以降期的な飛躍を約束されるわけである。

## 第二節 電氣料金の改訂

朝鮮に於ては電氣事業監督制度の確立の當初から電氣料金の認可制を採用して來た。明治四十四年から施行された朝鮮電氣事業取締規則には、電氣事業者が電氣料金その他の供給條件を設定し又は變更せんとするときは、すべて朝鮮總督の認可を要する旨の規定があつた。この電氣料金認可制は昭和八年十一月から施行された朝鮮電氣事業令にも採用され、朝鮮の電氣事業發達の當初から料金認可制を活用し經濟事情の變遷と事業の發達に順應せしめるため、事業規模及び料金低下の狀況に應じ、二年乃至五年の範圍に於て認可有効期間を附し、その期間滿了毎に事業の内容を精査し、料金の適正を期して絶えずその低下を圖つて來たのである。

而して料金認可に當つては、(一)事業の公共性に鑑み、配當率はこれを一定限度に制限し、(二)事業規模及び需要密度を等しくする地域の料金は互に均衡を保たしめ、(三)都鄙の料金相互間に大なる懸隔なからしむると共に料金の階段を整理し、(四)各種料金相互間の振り合ひは一定の基準によりこれを統一し、(五)電燈料金の相當低下したる地域に對しては電力料金の低下に主力を注ぎ特に低廉なる料金を以て供給せしめて電力需要の喚起を圖るなどの積極方針を採つたため、各電氣事業の内容が充實するとともに、電氣料金は次第に低廉化され均齊化されるに至つた。

今、鮮内各主要都市に於ける昭和三年四月一日以前の料金と昭和十六年一月末現在の料金とを比較して見ると、一般電燈料金に於ては、(一)大衆需要の對象たる定額屋内燈十燭光料金は大田の三割八分を最高とし、概ね三割臺の値下が行はれ、(二)従量燈一キロワット時料金も大田の三割七分を最高とし、これ亦三割臺の値下を見た。

小口動力料金は地方産業の開發助長或は需要開發の見地より、可及的に値下を行つたため大田の七割五分を最高と



して四、五割程度の値下を見てゐる。

右のやうに一般電燈料金と小口電力料金は前述の料金認可制によつて料金改訂の都度その低下と整備とを圖つて來たため、從來に比べて總體的に値下りを示してゐるが、特に鮮内各主要都市の電氣料金は内地の大都市の料金に比較しても何等の遜色がないまでに低下してゐるのである。

然しながら一步都市を離れて朝鮮の農山漁村に入ると、その需要の程度も低く供給の擴充も充分でなく、まだ電燈の光を見ない地方が大部分を占めてゐる現状であつて、その料金も亦決して低廉であるとは云へない。従つて更に料金を低下して農山漁村の電化を圖ることが、朝鮮の電氣事業に課せられた將來の大きな問題の一つとなつてゐるのである。然しながら地方の電氣料金も配電統制が完成されるについて、次第に都市の料金と接近して來つゝあることは事實である。

次に大口電力料金は近年各般産業の勃興するに伴ひ大口電力需要も頗る増加し來つたので、産業興隆に資するため特別に意を注ぎ、(一)産金業、紡績業その他國策に順應する新興工業等の重要産業に對しては特に低廉なる料金を以て供給することに努め、(二)電力需給に關しては常に當局に於て積極的に需給兩者間を斡旋し、これが適切圓滿なる協議成立を圖り、(三)大口電力相互間に不均衡なからしむるため、需給契約締結又は變更の都度これを認可する方針を採りたる結果、電力統制計畫に基いて大電源の開發による電力原價の低下と相俟つて、各種産業に對する大口料金は最近著しく低下を見た。

而して最近實施せられた電氣料金の改訂は次の如くである。

朝鮮合同電氣株式會社 一五、一一、二六

舊江陵電氣配電事業讓受に伴ひ、舊江陵電氣供給區域たる江陵邑外の料金改訂

京城電氣株式會社 一五、一〇、一

京城、仁川据置、水原外科金改訂

羅老島電氣株式會社 一五、一一、一

料金据置

北鮮合同電氣株式會社 一五、一二、一

舊北鮮合同、舊咸南合同の合同後に於ける最初の料金改訂であり、統制を缺いてゐた料金の統制を計つた

長津江水電株式會社 一五、一二、一

徳山面徳新洞の料金改訂

南鮮合同電氣株式會社 一六、一、一

江陵電氣讓受に伴ひ大田支店管下隣接地域の料金の不均衡を是正し原州邑外の料金改訂

金剛山電氣鐵道株式會社 一六、一、一

鐵原邑外科金改訂

### 第三節 電氣技術教育機關の確立

從來朝鮮に於ける電氣技術者の教育機關としては殆ど何等の施設を見ず、纔に乙種實業學校程度の京城電機學校(私立)が存するに過ぎなかつた。従つて上級技術員は勿論一般技術員と雖もこれを内地より仰がざるを得ない實狀にあり、然もその採用には相當の困難を伴ふなど、それだけに朝鮮に於ける電氣技術の發展性が或種の拘束を被つてゐた



こと否み難い事實であつたと同時に、又或意味に於てはそれ程の必要がなかつたとも考へ得られるのである。然るに朝鮮工業の躍進と電気事業の發展は遂に從來の内地依存を以てしてはその進展に伴ふことを得ることとなり、時代の要求に應へ以て電気技術員の鮮内自給策を講ずべく茲に電気技術者教育機關の擴充をみるに至つたのである。

即ち昭和十三年四月京城高等工業學校に電気工學科の新設せられたことは朝鮮に於ける上級電気技術教育機關の嚆矢とも云ふべく、その第一回卒業生十五名は十六年三月學窓を出で鮮内各地電気技術の第一線に就くこととなつた。又同じく昭和十三年度より京城工業學校に於ても電気工學科が開講せられ、第三種主任技術者の資格を有する技術員の養成に當つてゐる。

尙昭和十二年に樹立された産金増産計畫に對應し全鮮主要産金地帯に豊富且低廉なる動力を供給せんがため、昭和十三年度以降三ヶ年繼續事業として産金送電線の建設が開始されるに至つたが、この産金送電線はその規模極めて大にしてこれが建設並に保守を受託運営しつゝある電気事業者にとつては、さなきだに下級技術員の拂底に悩みある際としてその所要技術員を殆ど得る能はざる狀況に立至つた。こゝに於てこれが對策たる下級技術員養成機關として昭和十三年以來朝鮮總督府電気工士養成所が設置され、毎期約百名宛年二回入所せしめて電工の養成に努め來られるも、時局の反映として各種産業部門に於ける人的資源擴充は愈々困難となり、昭和十四年更にこの電気工士養成所を擴充し中等學校卒業生に一ヶ年の講習を施し、第三種資格者と同様の教育をなし、以て必要不可欠の部門にこれが供給をなしつゝあるのである。

然るに右の電気工士養成所を以てしてもその補充は微々たるものにして各電気事業者に於ける技術員の需要はこれを滿すこと能はず、殊に實業學校程度の人的資源はこれを需むること容易ならざる状態にて、益々發展すべき半島工業のために朝鮮電気協會並に鮮内各電気會社の協力により、昭和十五年三月財團法人朝鮮電気工業學校が設立せられ一般技術員の養成に力を入れることとなつた。即ち甲種工業程度(五年制)並に乙種工業程度(三年制)各百名及び朝鮮電気工士養成所と同様の電工(一年制)五十名を養成しつゝある。

尙昭和十五年京城電気株式會社に於ても技術員養成所の設立をみるに至るなど、昭和十五年を一段階として朝鮮に於ける電気技術員養成機關の確立を見たことは躍進工業朝鮮のために大いなる喜びであり、更に昭和十七年度より京城帝國大學理工學部に於ける電気工學科の開講は半島電気技術者の養成に一紀元を劃するものと云はねばならない。これを以て朝鮮に於ける電気技術者の養成機關は初級より最高級に至る迄、一通りの完備を見たものであつて、今後は主としてこれが内容充實により常に鮮内の自給自足のみならず、大陸方面の建設に従事し得る技術者の供給にも應じ得ることを目標とすべきであらう。

#### 第四節 朝鮮に於ける瓦斯事業

朝鮮に於ける瓦斯事業者は現在次の五者である。

事業者名	供給區域	開業年月
京城電気株式會社	京城府	明治四二、一一
南鮮合同電気株式會社	釜山府	大正元、八
西鮮合同電気株式會社	平壤府	昭和一一、九
大邱府	大邱府	昭和一一、一二



新 義 州 府 新 義 州 府 昭 和 一 三、一 二

右五事業者のうち、新義州府は瓦斯を滿洲瓦斯株式會社安東支店より購入して供給してゐるが、他は何れも瓦斯の製造並に供給を營んでゐる。

近年經濟の發展、文化の向上に伴つて家庭用燃料としての瓦斯の需要は著しく増加の趨勢にあり、且つ最近に於ける他種燃料の昂騰並に入手難は益々家庭消費を増加せしめてゐる。且つ又在來の家庭消費偏重から商工業用瓦斯の需要も近來頗る増加の傾向がみられ、事業者何れもその販賣量は昭和十五年三月末に於て前年同期に比し一・五割乃至二・五割の増加を示してをり、然も益々需要増加の傾向顯著なるものあるに拘らず、事變下に於て平和産業に屬する斯業は工事材料、原料石炭の入手不圓滑、炭質の劣化等により到底激増する需要に應じ得べくもない有様である。即ち物資統制強化により昭和十四年十二月朝鮮石炭配給統制規則の發布あり、石炭の割當にも相當の制限を加へられるに至つた。由來原料石炭を内地や樺太、滿洲、北支等より輸入しつゝある斯業にとりては海陸の輸送難により之が確保には非常なる困難を感じ、更に工事材料の統制等の關係より、已むを得ず一般の新增設は謝絶し、又瓦斯消費節約の勵行に努め、事業は現状維持の已むなき情勢にて終始してゐる状態にある。

而も今次事變勃發以來鮮内主要都市の發展著しく、就中京城はその尤たるものにして年々相當の需要増加を示し、現在の瓦斯發生設備にては供給に萬全を期し難きを以て、京城電氣株式會社に於ては往十里に第二瓦斯製造所を設置し、鮮内に不足せる鑄物用コークスの製造を主とし瓦斯製造を従とする骸炭爐を建設し、以て瓦斯供給の圓滑を期せんとする計畫がある。尙又同社に於ては京仁間新興工業地帯の工業用瓦斯需要に應ずるため昭和十五年六月瓦斯製造所設置の許可を得、鋭意工事中にして昭和十六年八月には供給開始の豫定である。

この外既に仁川、清津（羅南を含む）、羅津、咸興、興南等北鮮地方の主要都市に於ても瓦斯又はコークスを主とす

る瓦斯事業の計畫を有する。

尙朝鮮に於ける瓦斯の工業方面に於ける需要は從來稀であつたが、事變と共に相當の増加を示しつゝあり、又工業用に供する製造所すら建設に着手せられてゐる有様である。由來ガラスの加工には瓦斯が最も望ましく、電球或はアンプルの製造、その他化學實驗用器具の製造等には盛に使用されてゐるが、今後一般工業需要としてはこの種のものが増加することであらう。

而して將來と雖も軍需或は時局産業の生産力擴充用又は輸出産業用等瓦斯需要の抑制は不可能であり、而も一般需要も現在の瓦斯事業取締規則によりてはその消費節約の強化はこれを需用家の自發的行爲に俟つ以外に方法なく、斯る状態に於ては限られたる瓦斯を時局下最も有效なる方面に使用するには種々困難を伴ふことは實狀の示すところなるを以て、時局産業への供給を確保する何等かの對策がとらるべき機運に達してゐる次第である。



# 第七章 朝鮮に於ける陸運

## 第一節 概 説

交通は社會、經濟運営上缺く事の出来ない動脈である。殊に朝鮮の現段階に於ては農工併進政策の下に資源開發を促し内地、大陸間の紐帶的地理的關係を利し戰時經濟の要求量を兵站的立場に於て充さんとして居るものであり、此の感を深からしむるものである。之が爲に原料の生産から加工、配給、消費に至る間幾多の輸送部門の整備、擴充が最高度に要請せられつゝある現狀である。然るに従來朝鮮内に於ける諸産業計畫の樹立に當つては殆んど總ての場合に於て交通部門の参加が没却せられつゝあつた實狀に在る。此の事は今日生産と輸送との間に於ける齟齬及びそれから派生する運輸部門の混亂を來しつゝある所である。斯る状態は朝鮮に於ける産業經濟の圓滿なる進歩發展を意味するものではない。茲に於て近來交通逼迫の現實及び國土計畫の理念よりして産業計畫樹立に對し交通部門の参加が強力に要請せられつゝある所である。此の要請の具現は近き將來に於ける生産と運輸の調和を約束するものとして注目に値するものである。然し乍ら朝鮮半島に於ける陸上運輸交通機關の根幹を爲す所の國有鐵道の現狀は、支那事變勃發以來加速度的客貨數量の増加に依つて輸送力に逼迫を告げつゝある状態で、之が打解の方策として既設幹線鐵道の復線化又は路線の増強を計る等運輸施設の改善に努力すると共に、他方新線の建設に於ても既定計畫に基く滿浦、東海、慶全、中央線等各線の建設に銳意力を注ぎ、滿浦線は滿浦橋梁の完成を以て滿洲國との完全なる連絡を完成し、

平元線も十六年四月一日全通を見るに至り多年半島に於て要望されつゝあつた日本海と黄海との連繫を實現せしめたのである。其の他各線に於ける建設工事も時局下資材難を克服しつゝ目下工を急ぎつゝある所である。尙既設線の改良に就ても激増する客貨に對應する爲各線に於て輸送力の増強に努力中である。更に又近來勃興しつゝある北鮮地方産業の開發に支障なからしむる爲、豫て滿鐵に委管中の北鮮鐵道の一部を還元し國營に移す一方、國有鐵道に賦課せられたる使命の重大性に鑑み其の運営の完璧を期せんが爲、昭和十五年末、釜山、京城、咸興の三箇所に地方鐵道局を設置して運營機構の面目を一新した。

一方國有鐵道の培養線としての私設鐵道は、地方産業の勃興に伴ひ各地に新線の建設を見其の業績に於ても見るべきものがあつた。私設鐵道と並んで地方交通上缺くべからざる地位に在る自動車交通事業に於ても、前年來運轉用資材に困難を感じつゝも之れが打解の方策を講究すると共に、別項に説明する如く自動車交通事業令の一部を改正し自動車交通事業の合理的運營を期しつゝある所である。

然し朝鮮陸上運輸交通の圓滿なる發達を遂げ鮮内産業經濟の進展に支障なからしむる爲には、今後尙幾多解決を要する重要問題が残されてゐるものと信ぜられるものである。

即ち大陸との接續地點の増加、朝鮮海峡に於ける客貨緩和方策の樹立、黄海及び日本海の交通問題等東亞交通路及び朝鮮産業開發等の見地よりして慎重に考究せらるべき問題であらう。

次に昭和十五年度末に於ける運輸交通機關の狀況を見れば次の如くである。

國有鐵道	私設鐵道	自動車路線
開業線 四、三三三三分	開業線 一、七六六分	局營自動車線 三、七三三分
未開業線 六、七九七分	未開業線 五、六六分	同會雜線 九、四九分